

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	高齢者福祉係 TEL:03-3578-2391

NO 81

(単位：千円)

1 事業名	高齢者保健福祉施策検討委員会運営		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	18	施策No.	2	施策名	安心して暮らし続けるための地域福祉活動の推進																								
	関連計画	港区地域保健福祉計画				⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																													
2 事業説明文	区の高齢者施策を総合的かつ効果的に推進できるよう、高齢者保健福祉施策検討委員会を新たに設置します。																																		
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																														
<p>港区の高齢者保健福祉施策の推進を図るため、区民委員や学識経験者等を委員とする港区高齢者保健福祉施策検討委員会を設置し、施策についての意見聴取等を行います。</p> <p>・主な議題 港区の高齢者保健福祉施策の推進について 港区高齢者保健福祉計画等の進捗状況について その他</p> <p>【実施手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年2回の会議の開催。 委員は、16名で構成。学識経験者、関係団体及び港区社会福祉協議会のほか、区民委員（公募）とする <p>【実施時期】 令和6年4月1日</p>					<p>港区の人口推計では、人口全体の増加とともに、高齢者人口も増加していくため、ひとり暮らし等高齢者への対応を含め、多様化する高齢者ニーズへの対応が求められます。また、これまでの在宅支援サービスや見守りの充実のほか、認知症高齢者への対応を含めた相談体制の一層の充実も求められています。港区の高齢者保健福祉施策の推進のため、港区高齢者保健福祉計画及び港区介護保険事業計画を策定し、地域共生社会の実現に向けた介護サービスの基盤や在宅支援サービスの更なる充実を図るとともに、認知症の理解促進や早期発見、相談体制の充実につながる取組の推進に加え、地域包括ケアの推進によって、相談事業などのセーフティネットワークの構築を進めていきます。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>・国の「医療介護総合確保促進会議」で、令和5年3月に地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（総合確保方針）を決定。令和5年6月に、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立。令和4年12月に社会保障審議会介護保険部会では「介護保険制度の見直しに関する意見」を取りまとめ、令和5年7月には、介護サービス基盤の計画的な整備、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組や同システムを支える介護人材の確保及び介護現場の生産性向上の推進等を次期計画において充実するよう示しました。</p>																														
<p>■スケジュール 令和6年7月 第1回港区高齢者保健福祉施策検討委員会 令和7年1月 第2回港区高齢者保健福祉施策検討委員会</p> <p>■関連法令・備考など 老人福祉法 介護保険法 港区高齢者保健福祉計画検討委員会設置要綱</p>					6 事業実施により得られる効果・成果																														
					<p>・医療や介護等の各分野の委員の意見等を反映させ、高齢者施策を総合的かつ効果的に推進していきます。また、高齢者保健福祉施策の推進とともに港区高齢者保健福祉計画等を実行性のあるものとするため、PDCA（計画、実行、評価、見直し）に沿って、施策の進捗状況を定期的に点検・評価し、継続的に改善を図ります。</p>																														
8 要求内容					7 事務事業評価結果																														
					-																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員報償費</td> <td>434</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>会議用飲料代</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>438</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	委員報償費	434	0	会議用飲料代	4	0	要求額	438	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員報償費</td> <td>434</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>会議用飲料代</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>434</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	委員報償費	434	0	会議用飲料代	0	0	調整額	434	0
項目	小計	(うち特財)																																	
委員報償費	434	0																																	
会議用飲料代	4	0																																	
要求額	438	0																																	
項目	小計	(うち特財)																																	
委員報償費	434	0																																	
会議用飲料代	0	0																																	
調整額	434	0																																	
10 調整の考え方					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">財源内訳</th> <th>国庫支出金</th> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>都支出金</th> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>その他特財</th> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>一般財源</th> <td>-</td> <td>434</td> </tr> <tr> <th colspan="2">債務負担行為</th> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <th colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</th> <td colspan="2">委員報償費 434千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </thead> </table> <p>これまで港区高齢者保健福祉計画の改定年度のみ高齢者保健福祉計画検討委員会が開催されてきましたが、新たに港区高齢者保健福祉施策検討委員会を設置し、計画改定年度に限らず各分野の委員から広く施策について意見を得られる体制とすることは、区の高齢者保健福祉施策の推進に有効であるため、本事業の予算を計上します。 なお、会議用の飲料については、本庁舎に備蓄しているものを活用することができるため、予算を計上しません。</p>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	434	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		委員報償費 434千円（うち特財なし）/年				
財源内訳	国庫支出金																																		
	都支出金																																		
	その他特財																																		
	一般財源	-	434																																
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																
事業実施に伴う将来コスト		委員報償費 434千円（うち特財なし）/年																																	

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	82
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2462		

(単位：千円)

1 事業名	障害者スポーツ・文化芸術活動支援事業		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20 関連計画 港区地域保健福祉計画	施策No. 1	施策名	障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備																											
2 事業説明文	障害者がスポーツや文化芸術活動に取り組めるよう、障害者と一緒にスポーツを楽しむ仲間の紹介や着物の着付け体験会を実施します。																																			
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																															
<p>障害のある方がスポーツに取り組みやすくなるよう、一緒にスポーツをするパラスポーツメイト（仲間）の紹介や、体験したくても障害特性により行うことが難しい着物の着付けについて、体験会を実施します。</p> <p>①パラスポーツメイト 【実施手法】 スポーツをしたいと思っている障害のある方に、サポートをしながら一緒にポッチャやジョギングなどスポーツをするメイト（仲間）を紹介し、そのメイトに対して謝礼を支払います。 メイト：社協で実施している「パラスポーツメイト養成講座」受講者や、NPO法人日本ブラインドマラソン協会伴走者養成研修会受講者等 【対象】 スポーツをしたい障害のある方 【実施時期】 令和6年7月</p> <p>■スケジュール 令和6年4月 ①事業周知 7月 ①事業開始 9月 ②事業周知・希望者募集 令和7年1月 ②事業実施</p>					<p>②着物の着付け体験会 【実施手法】 障害のある方も着やすい着物を開発した事業所に委託して、成人式（ダブル、トリプル含む）のイベントとして、障害のある方向けに着付けの体験会を実施 【対象】 20歳、40歳、60歳の障害のある方（10名） 【実施時期】 令和7年1月（成人の日）</p>					<p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>国・都：特になし 渋谷区：障害のある新成人が着物を着て撮影する「ハタチ記念撮影会」を実施しています。</p>																										
6 事業実施により得られる効果・成果					7 事務事業評価結果																															
<p>・障害のある方と一緒にスポーツをするパラスポーツメイトを紹介することにより、障害者がよりスポーツをする機会が充実し、障害者の豊かな生活に寄与します。 ・本事業の実施により、障害のある方がスポーツや文化芸術活動に取り組みやすい環境を支援することで、障害のある方が居宅介護などの障害福祉サービスを受けながら生活するだけでなく、自分の意思で取り組む活動を選択し、社会参加ができる社会の実現に寄与します。</p>					-																															
8 要求内容					9 調整内容																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①パラスポーツメイト謝礼（@7,000円×200時間）</td> <td>1,400</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>②着付け、会場、ヘアメイク、撮影等に係る経費</td> <td>700</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>2,100</td> <td>2,100</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	①パラスポーツメイト謝礼（@7,000円×200時間）	1,400	1,400	②着付け、会場、ヘアメイク、撮影等に係る経費	700	700	要求額	2,100	2,100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①パラスポーツメイト謝礼（@3,000円×200回）</td> <td>600</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>①パラスポーツメイト活動保険（@1,600円×10名）</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>②着付け、会場、ヘアメイク、撮影等に係る経費</td> <td>700</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>1,316</td> <td>1,316</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	①パラスポーツメイト謝礼（@3,000円×200回）	600	600	①パラスポーツメイト活動保険（@1,600円×10名）	16	16	②着付け、会場、ヘアメイク、撮影等に係る経費	700	700	調整額	1,316	1,316
項目	小計	（うち特財）																																		
①パラスポーツメイト謝礼（@7,000円×200時間）	1,400	1,400																																		
②着付け、会場、ヘアメイク、撮影等に係る経費	700	700																																		
要求額	2,100	2,100																																		
項目	小計	（うち特財）																																		
①パラスポーツメイト謝礼（@3,000円×200回）	600	600																																		
①パラスポーツメイト活動保険（@1,600円×10名）	16	16																																		
②着付け、会場、ヘアメイク、撮影等に係る経費	700	700																																		
調整額	1,316	1,316																																		
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>障害者福祉推進基金</td> <td>1,316</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">謝礼、保険料、体験会実施経費 1,316千円（うち特財1,316千円）/年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財	障害者福祉推進基金	1,316	一般財源		-	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		謝礼、保険料、体験会実施経費 1,316千円（うち特財1,316千円）/年							
財源内訳	国庫支出金																																			
	都支出金																																			
	その他特財	障害者福祉推進基金	1,316																																	
	一般財源		-																																	
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																	
事業実施に伴う将来コスト		謝礼、保険料、体験会実施経費 1,316千円（うち特財1,316千円）/年																																		

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者事業所支援係 TEL:03-3578-2671

NO	83
----	----

(単位：千円)

1 事業名	特定相談支援事業所等運営支援		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20 関連計画 港区地域保健福祉計画	施策No. 3	施策名 特別な配慮の必要な子どもへの支援																																										
2 事業説明文	障害者が障害福祉サービス利用において相談する特定相談支援事業所が、安定的に事業運営できるよう、賃料の一部を補助します。																																																	
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>特定相談支援事業所を支援するため補助を実施します。</p> <p>【実施手法】事業所への補助金交付 【対象】区内特定相談支援事業所</p> <p>【補助内容】 ① 家賃補助 家賃（更新料、仲介手数料を除く。）の1/4を補助します。 ② 人件費補助 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算相当分の人件費を補助します。（計画相談支援及び障害児相談支援の報酬は福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算がなく、他サービスの報酬改善と合わせる） ・相談支援専門員（常勤） 1人16,000円/月 ・主任相談支援専門員（常勤） 1人17,600円/月 ・相談支援専門員（非常勤） 1人 8,000円/月</p> <p>③相談対応実績への加算 サービス等利用計画等の作成に至るまでに係る経費を補助します。 ・サービス等利用計画案又は障害児支援利用計画案作成1件当たり18,000円（地域生活支援拠点はプラス3,000円） ・サービス担当者支援会議1回当たり5,500円</p> <p>④ 開設準備経費の補助 ・補助率10/10 ・補助上限400,000円</p> <p>⑤ 住宅入居等支援事業補助 相談支援事業の一つである住宅入居等支援事業の実施を促進するため、相談者が民間アパート等の賃貸借契約まで結びついた場合に補助します。 ・相談1件当たり20,000円</p>				<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>増加する障害者数に対して、区内の相談支援事業所や相談支援専門員の数は増加していないため、多くの障害者が相談支援を受けられず、約300名がセルフプランによって障害福祉サービスを利用しており、必ずしも適切なサービスが受けられていない課題があります。 区内に14か所ある相談支援事業所は、障害者が障害福祉サービスを利用する際の最初の相談のステップとして、障害者の状況や支援の希望を聞き取り、障害者が抱える課題を解決できるよう、障害福祉サービスの利用につなげる重要な役割があります。しかし、相談内容が複雑化している状況に対して、国からの報酬は十分ではなく、事業者の相談受入れに制限をかけています。そのうえ、港区の家賃が高額であることから、令和元年度から令和5年度までに6社（同期間に新規参入した民間事業所は1社）している状況です。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>品川区：相談支援専門員1名分の人件費補助を実施（月基準単価 383,800円） 中野区：障害児利用計画案1件につき20,000円の補助を実施（上限 1事業所あたり年6,000,000円）</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>家賃助成等により安定的な事業運営を支援し、サービス提供の担い手である事業所を確保することで、利用者への質の高いサービス提供につながります。また、多くの障害者が相談支援を利用することで、本人の希望に合った質の高いサービスを受けられます。</p> <p>7 事務事業評価結果</p> <p>—</p>																																													
8 要求内容	<p>■スケジュール</p> <p>令和6年3月 要綱制定、事業周知 4月 事業開始 9月 前期分交付申請（開設準備経費は随時申請） 令和7年3月 後期分交付申請（開設準備経費は随時申請）</p>		<p>■関連法令・備考など</p> <p>障害者総合支援法、児童福祉法</p>		9 調整内容																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①家賃助成（@420,000円×5事業所×12月×1/2）</td> <td>12,600</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②人件費補助 （@16,000円×7人×12月）+（@17,600円×2人×12月）+（@8,000円×11人×12月）</td> <td>2,823</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③実績加算（障害者）（@18,000円×実績）+（@5,500円×実績）</td> <td>35,415</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④開設準備経費（@400,000円×2事業所）</td> <td>800</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤住宅入居等支援事業（@20,000円×18件）</td> <td>360</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>51,998</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	①家賃助成（@420,000円×5事業所×12月×1/2）	12,600	0	②人件費補助 （@16,000円×7人×12月）+（@17,600円×2人×12月）+（@8,000円×11人×12月）	2,823	0	③実績加算（障害者）（@18,000円×実績）+（@5,500円×実績）	35,415	0	④開設準備経費（@400,000円×2事業所）	800	0	⑤住宅入居等支援事業（@20,000円×18件）	360	0	要求額	51,998	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①家賃助成（@420,000円×5事業所×12月×1/2）</td> <td>6,300</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②人件費補助</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③実績加算（障害者）</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④開設準備経費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤住宅入居等支援事業</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>6,300</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	①家賃助成（@420,000円×5事業所×12月×1/2）	6,300	0	②人件費補助	0	0	③実績加算（障害者）	0	0	④開設準備経費	0	0	⑤住宅入居等支援事業	0	0	調整額	6,300	0
項目	小計	（うち特財）																																																
①家賃助成（@420,000円×5事業所×12月×1/2）	12,600	0																																																
②人件費補助 （@16,000円×7人×12月）+（@17,600円×2人×12月）+（@8,000円×11人×12月）	2,823	0																																																
③実績加算（障害者）（@18,000円×実績）+（@5,500円×実績）	35,415	0																																																
④開設準備経費（@400,000円×2事業所）	800	0																																																
⑤住宅入居等支援事業（@20,000円×18件）	360	0																																																
要求額	51,998	0																																																
項目	小計	（うち特財）																																																
①家賃助成（@420,000円×5事業所×12月×1/2）	6,300	0																																																
②人件費補助	0	0																																																
③実績加算（障害者）	0	0																																																
④開設準備経費	0	0																																																
⑤住宅入居等支援事業	0	0																																																
調整額	6,300	0																																																
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>—</td> <td>6,300</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">特定相談支援事業所等に対する補助に係る経費 6,300千円/年</td> </tr> </table> <p>特定相談支援事業所の安定的な運営を支援することで、利用者をより適切な障害福祉サービスをにつなげるため、本事業の予算を計上します。なお、人件費補助及び実績加算については、国の報酬制度の改定により対応されるべきものであるため、予算は計上しません。また、開設準備経費に係る補助は、開設準備経費が区内での新たな事業所開設の妨げとなっているといえないこと、また住宅入居等支援事業に係る補助については有効性を改めて精査する必要があるため、予算計上を見送ります。</p>				財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	—	6,300	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		特定相談支援事業所等に対する補助に係る経費 6,300千円/年																						
財源内訳	国庫支出金																																																	
	都支出金																																																	
	その他特財																																																	
	一般財源	—	6,300																																															
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																															
事業実施に伴う将来コスト		特定相談支援事業所等に対する補助に係る経費 6,300千円/年																																																

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部保健福祉課
問合せ	地域福祉支援係 TEL:03-3578-2381

NO	84
----	----

(単位：千円)

1 事業名	民生委員・児童委員活動推進		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 18	施策No. 2	施策名	安心して暮らして続けるための地域福祉の推進																																																						
					関連計画	港区地域保健福祉計画		⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																																							
2 事業説明文	民生委員・児童委員の個人情報を守り、安心して活動に取り組むことができるよう、民生委員・児童委員に対し、スマートフォンを貸与します。																																																														
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																										
<p><レベルアップ分> 現在、民生委員・児童委員活動においては、委員個人の携帯電話または固定電話の番号を使用していますが、委員の個人情報を保護するとともに、その活動を支援するため、スマートフォンを貸与します。</p> <p>【実施手法】 民生委員・児童委員にスマートフォンを貸与します。 【対象】 民生委員・児童委員、支援部及び各地区事務局 【実施時期】 令和6年6月 【条件】 ・スマートフォン利用にあたっては、各地区会長等と意見交換を行い、運用ルールを定めます。 ・委員に異動があった場合は、原則として電話番号は変更し ます。</p> <p>■スケジュール 令和6年3月 運用ルール制定 4月 契約締結・要件定義・初期設定 6月 貸与開始</p>					<p><既存実施分（参考）> ・民生委員推薦会開催に伴う委員報酬等 ・民生委員・児童委員活動に要する交通費や協議会開催に伴う経費等</p> <p>【対象】 民生委員推薦会委員 民生委員・児童委員 【実施時期】 通年</p> <p>民生委員・児童委員は、3年ごとの一斉改選の都度、広報みなどに「氏名」「担当区域」に加え「個人の電話番号」を掲載しています。また、民生委員・児童委員として活動する際に、個人の自宅電話や携帯電話の番号を相手方に示すこともあり、個人情報の扱いに懸念を抱いている委員も少なくありません。今年開催された、区長と区政を語る会においても、参加した委員から、スマートフォンの導入を求める声が上がっています。</p>																																																										
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																										
					都：令和5年度から都内全民生委員・児童委員にモバイルPCを配布・貸与しています。 区：これまで実施なし 他市：昭島市において、令和5年1月に携帯電話の貸与を開始しています。																																																										
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																										
					<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員が安心して活動に取り組むことができます。 これまで、民生委員・児童委員の連絡先は、3年に1度、広報みなどに掲載するのみでしたが、区ホームページ等に掲載することが可能になることから、支援を求める区民と担当委員がつながりやすくなることが期待できます。 スマートフォンのアプリを使用することにより、区と委員、委員相互の連絡において、個人情報を開示することなく情報の共有が強化できます。また、スマートフォンのデータは5ギガまで使用することができるため、活動中の情報検索も、委員個人が通信費用を負担することなく行うことができ、活動の支援にもつながります。 																																																										
					7 事務事業評価結果																																																										
					継続																																																										
8 要求内容					9 調整内容																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>スマートフォンの貸与に係る経費（143台分）</td> <td>4,839</td> <td>433</td> </tr> <tr> <td> <内訳>初期費用</td> <td>867,900円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 月額費用</td> <td>3,937,219円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 番号変更費用</td> <td>33,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>民生委員活動費、連絡協議会開催経費等</td> <td>28,425</td> <td>17,424</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>33,264</td> <td>17,857</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			スマートフォンの貸与に係る経費（143台分）	4,839	433	<内訳>初期費用	867,900円		月額費用	3,937,219円		番号変更費用	33,000円		既存経費分			民生委員活動費、連絡協議会開催経費等	28,425	17,424	要求額	33,264	17,857	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>スマートフォンの貸与に係る経費（143台分）</td> <td>4,839</td> <td>433</td> </tr> <tr> <td> <内訳>初期費用</td> <td>867,900円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 月額費用</td> <td>3,937,219円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 番号変更費用</td> <td>33,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>民生委員活動費、連絡協議会開催経費等</td> <td>27,723</td> <td>17,424</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>32,562</td> <td>17,857</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			スマートフォンの貸与に係る経費（143台分）	4,839	433	<内訳>初期費用	867,900円		月額費用	3,937,219円		番号変更費用	33,000円		既存経費分			民生委員活動費、連絡協議会開催経費等	27,723	17,424	調整額	32,562	17,857
項目	小計	(うち特財)																																																													
レベルアップ分																																																															
スマートフォンの貸与に係る経費（143台分）	4,839	433																																																													
<内訳>初期費用	867,900円																																																														
月額費用	3,937,219円																																																														
番号変更費用	33,000円																																																														
既存経費分																																																															
民生委員活動費、連絡協議会開催経費等	28,425	17,424																																																													
要求額	33,264	17,857																																																													
項目	小計	(うち特財)																																																													
レベルアップ分																																																															
スマートフォンの貸与に係る経費（143台分）	4,839	433																																																													
<内訳>初期費用	867,900円																																																														
月額費用	3,937,219円																																																														
番号変更費用	33,000円																																																														
既存経費分																																																															
民生委員活動費、連絡協議会開催経費等	27,723	17,424																																																													
調整額	32,562	17,857																																																													
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>民生委員推せん会費負担金、民生委員費負担金等</td> <td>17,857</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>14,705</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 4,839千円（うち特財433千円）/年</td> </tr> </table> <p>民生委員・児童委員に対しスマートフォンを貸与することで、これまで以上に地域の方々に対して民生委員・児童委員への連絡先を広く公開できるようになり、支援が必要な方が担当委員とつながりやすくなります。日頃から地域の中で相談に応じ、必要な援助を行う民生委員・児童委員が安心して活動することができるよう支援するため、本事業の予算を計上します。</p>					財源内訳	国庫支出金			都支出金	民生委員推せん会費負担金、民生委員費負担金等	17,857	その他特財			一般財源	-	14,705	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 4,839千円（うち特財433千円）/年																																		
財源内訳	国庫支出金																																																														
	都支出金	民生委員推せん会費負担金、民生委員費負担金等	17,857																																																												
	その他特財																																																														
	一般財源	-	14,705																																																												
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																												
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 4,839千円（うち特財433千円）/年																																																													

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	高齢者相談支援係 TEL:03-3578-2410

NO	85
----	----

(単位：千円)

1 事業名	認知症早期発見・早期対応推進事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 19	施策No. 2	施策名	認知症と共生する地域づくり																						
2 事業説明文	高齢者が早期に認知症の発症に気づき、必要な支援を受けられるよう、各高齢者相談センターに認知症支援コーディネーターを配置します。																														
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベルアップ分></p> <p>①認知症支援コーディネーターの配置 各高齢者相談センターに看護師や保健師の資格を有する認知症支援コーディネーターを配置します。認知症関連事業で認知機能の低下などがみられ、事業後も支援が必要と判断された人で認知症支援コーディネーターの支援に同意した人に対して、認知症支援コーディネーターが個別連絡や訪問を行い、受診状況やサービスの利用状況を確認するとともに相談に応じます。</p> <p>②港区医師会が実施する認知症セルフチェックシート健診との連携 港区医師会が実施する認知症セルフチェックシート健診について、健診結果を共有し、健診後に支援が必要な人は認知症支援コーディネーターが支援します。</p> <p>③脳の健康度テストの実施 脳の健康の大切さを実感してもらい、生活習慣を見直すきっかけづくりとするため、デジタルツールを用いたブレインパフォーマンス(脳の健康度)のセルフチェックを実施する機会を提供します。</p> <p>■スケジュール ①令和6年4月配置 ②令和6年度実施分より開始 ③令和6年7月・10月、令和7年1月に実施予定</p>				<p><既存実施分(参考)></p> <p>○地域型認知症予防事業 有酸素運動等の認知症予防プログラムを実施し、認知症予防のための継続的な取組を支援します。 【対象】60歳以上の区民で要介護・要支援の認定を受けていない人 【実施時期】年3コース、1コース4回</p> <p>○認知症普及啓発事業 認知症に関する講演会やシンポジウムを実施し、認知症の正しい知識の普及啓発を行います。 【対象】区民 【実施時期】年1回</p> <p>○認知症ガイドブックの配布 認知症に関する知識や認知症の状態に応じた適切なサービスをまとめた冊子「港区認知症ガイドブック」を作成・配布します。 【配布部数】5,000部</p> <p>■関連法令・備考など 介護保険法 認知症基本法 認知症施策推進大綱</p>																										
4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)	令和5年6月に成立した認知症基本法では、「認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めること」「早期発見、早期診断および早期対応推進のための施策」に取り組むことが明記されています。認知症は誰でもなりうる身近なものであり認知症高齢者数は年々増加している中、共生社会の実現に向けて認知症の普及啓発や早期発見・対応が必要です。																														
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	特別区では23区中20区が認知症支援コーディネーターを配置しています。																														
6 事業実施により得られる効果・成果	50歳以上の区民(91,281人)のうち、約6,000人の受診を目指します(65歳以上は人口の10%・64歳以下は人口の2%の目標受診率)。受診者のうち、約600人を認知症支援コーディネーターが支援する見込みです。																														
7 事務事業評価結果	継続																														
8 要求内容	項目		小計	(うち特財)	9 調整内容																										
レベルアップ分					レベルアップ分																										
①印刷製本費(健診、認知症コーディネーター周知用)					350	0	①印刷製本費(健診、認知症コーディネーター周知用)																								
①認知症コーディネーター配置に係る経費					33,764	7,000	①認知症コーディネーター配置に係る経費																								
②認知症セルフチェックシート健診関連経費					1,200	0	②認知症セルフチェックシート健診関連経費																								
③脳の健康度テスト実施経費					3,835	0	③脳の健康度テスト実施経費																								
既存経費分					既存経費分																										
講演会報償費、認知症ガイドブック作成費ほか					1,367	582	講演会報償費、認知症ガイドブック作成費ほか																								
要求額					40,516	7,582	調整額																								
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>高齢社会対策区市町村包括補助金(補助率1/2、費目により上限額の設定あり)</td> <td>7,582</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>32,934</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">レベルアップ分 39,149千円(うち特財7,000千円) / 年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金	高齢社会対策区市町村包括補助金(補助率1/2、費目により上限額の設定あり)	7,582	その他特財			一般財源	-	32,934	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 39,149千円(うち特財7,000千円) / 年		
財源内訳	国庫支出金																														
	都支出金	高齢社会対策区市町村包括補助金(補助率1/2、費目により上限額の設定あり)	7,582																												
	その他特財																														
	一般財源	-	32,934																												
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																												
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 39,149千円(うち特財7,000千円) / 年																													
<p>認知症高齢者数は年々増加している中、認知症に関する知識の普及啓発や早期発見に向けた検査の推進が必要であり、認知症セルフチェックシート健診の活用や脳の健康度テストの実施は、これらのために有効です。また、認知症の疑いがある方を専門的な医療機関への受診やサービス利用に結びつけるため、伴走的な支援を実施する認知症支援コーディネーターの配置は有効であるため、要求通り予算を計上します。</p>																															

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	高齢者相談支援係 03-3578-2410

NO	86
----	----

(単位：千円)

1 事業名	みんなとオレンジカフェ事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 19	施策No. 2	施策名 認知症と共生する地域づくり																																										
					関連計画 港区地域保健福祉計画	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																												
2 事業説明文	認知症の人が地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症当事者の視点を重視し、当事者同士が交流する場(本人ミーティング)を開催します。																																																	
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)																																													
<p><レベルアップ分> 認知症当事者同士の交流を主としたグループ事業や、多世代交流や地域の繋がりを深めるための会(本人ミーティング)を実施します。</p> <p>【実施手法】 みんなとオレンジカフェ事業の1つとして、事業者委託して実施【対象】 ・認知症当事者 ・65歳以上の区民や認知症の人を介護する家族</p> <p>【実施時期】 令和6年4月から、年間5回。</p> <p>【場所・回数】 5地区で年1回(年5回)</p>					<p><既存実施分(参考)> ①みんなとオレンジカフェ(認知症カフェ) 年60回。うち5回は土曜日実施。 ②ボランティア養成講座及びフォローアップ講座 ・養成講座年1回2日間コース ・フォローアップ講座年2回 ③音楽交流会 年3回(認知症カフェの中で実施) ④認知症予防講演会 年2回</p> <p>【実施手法】 事業者委託して実施</p> <p>【対象】 65歳以上の区民や認知症の人を介護する家族</p>					<p>認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進するために、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和5年6月に成立しました。共生社会の実現に向けて本人の視点に立った地域づくりを推進するためには、認知症当事者の意向を尊重することが求められています。</p>																																								
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																													
					区：23区中10区(千代田・文京・品川・目黒・渋谷・豊島・荒川・板橋・練馬・足立)で本人ミーティングを実施。																																													
					6 事業実施により得られる効果・成果																																													
					本事業の実施により、本人が集い、本人同士が主になって自らの体験や希望、必要としていることを語り合う本事業を実施することで、交流の場としてだけでなく、認知症施策や地域づくりに認知症当事者の視点や意見を反映させることができます。																																													
					7 事務事業評価結果																																													
<p>■スケジュール 令和6年4月 実施時期・会場を決定。随時開催。</p>					<p>■関連法令・備考など 共生社会の実現を推進するための認知症基本法</p>																																													
					継続																																													
8 要求内容					9 調整内容																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本人ミーティング事業実施経費</td> <td>484</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>みんなとオレンジカフェ事業経費</td> <td>8,243</td> <td>4,121</td> </tr> <tr> <td>みんなとオレンジカフェチラシ作成</td> <td>150</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>8,877</td> <td>4,438</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			本人ミーティング事業実施経費	484	242	既存経費分			みんなとオレンジカフェ事業経費	8,243	4,121	みんなとオレンジカフェチラシ作成	150	75	要求額	8,877	4,438	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本人ミーティング事業実施経費</td> <td>484</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>みんなとオレンジカフェ事業経費</td> <td>8,243</td> <td>4,121</td> </tr> <tr> <td>みんなとオレンジカフェチラシ作成</td> <td>150</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>8,877</td> <td>4,438</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			本人ミーティング事業実施経費	484	242	既存経費分			みんなとオレンジカフェ事業経費	8,243	4,121	みんなとオレンジカフェチラシ作成	150	75	調整額	8,877	4,438
項目	小計	(うち特財)																																																
レベルアップ分																																																		
本人ミーティング事業実施経費	484	242																																																
既存経費分																																																		
みんなとオレンジカフェ事業経費	8,243	4,121																																																
みんなとオレンジカフェチラシ作成	150	75																																																
要求額	8,877	4,438																																																
項目	小計	(うち特財)																																																
レベルアップ分																																																		
本人ミーティング事業実施経費	484	242																																																
既存経費分																																																		
みんなとオレンジカフェ事業経費	8,243	4,121																																																
みんなとオレンジカフェチラシ作成	150	75																																																
調整額	8,877	4,438																																																
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>高齢社会対策区市町村包括補助金(上限10,000千円、補助率1/2)</td> <td>4,438</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>4,439</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 484千円(うち特財242千円)/年</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支出金	高齢社会対策区市町村包括補助金(上限10,000千円、補助率1/2)	4,438	その他特財			一般財源	-	4,439	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 484千円(うち特財242千円)/年																						
財源内訳	国庫支出金																																																	
	都支出金	高齢社会対策区市町村包括補助金(上限10,000千円、補助率1/2)	4,438																																															
	その他特財																																																	
	一般財源	-	4,439																																															
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																															
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 484千円(うち特財242千円)/年																																																
<p>本人ミーティング等の認知症当事者の交流をはかる事業は、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の基本理念に適切、認知症当事者の視点を重視した地域づくりに有効であるため、要求通り予算を計上します。</p>																																																		

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	在宅支援係 TEL:03-3578-2400

NO 87

(単位：千円)

1 事業名	高齢者民間賃貸住宅入居支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 19	施策No. 3	施策名 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実																																																						
					関連計画 港区地域保健福祉計画	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																																								
2 事業説明文	住み替えが必要な高齢者世帯が新たに住宅を借りやすくなるよう、家主向け損害保険を区が負担します。																																																													
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベルアップ分> 賃貸住宅内で契約した高齢者が死亡した場合、下記の範囲で発生した損害を家主に補償します。 ①家賃損失による損害 (月額家賃×50%(1か月あたり10万円上限)) ②家賃減少損失による損害 (月額家賃-値引後家賃)×50%(1か月あたり10万円上限) ③原状回復費用(1事故100万) ④事故対応費用(1事故10万) 【実施手法】 家主が①~④に関する損害を補償する保険に、区が保険契約者となって加入します。 【対象】 港区内で65歳以上のひとり暮らし高齢者又は65歳以上の者を含む60歳以上の者で構成する世帯と契約をしている民間賃貸住宅(家賃上限20万円)の家主 【実施時期】 令和6年4月1日から</p> <p>■スケジュール 令和6年4月 保険申込受付開始</p>				<p><既存実施分(参考)> 住み替えが必要で新たな住まいに困窮している高齢者世帯に対し、民間賃貸住宅の紹介、入居費用の一部助成、債務保証会社の紹介、初回保証委託料の一部助成を行います。 【実施手法】 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第六ブロック及び公益社団法人全日本不動産協会東京都本部港支部の協力を得て、民間賃貸住宅を紹介し、また、区と協定を締結している債務保証会社を紹介し、 【対象】 区内に住所を有する65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の者を含む60歳以上の者で構成する世帯(その他所得等の要件あり)</p> <p>■関連法令・備考など 特になし</p>																																																									
4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)					<p>本事業では、家主の条件と高齢者の希望が合わず成約件数が少ない現状の他、高齢者の入居に家主が不安を抱くなどの課題があります。 高齢者が住宅内で孤立死となった場合に、家主の負担(特殊清掃、リフォーム、賃料の下落など)が発生する可能性があり、家主が高齢者に住宅を貸すことを敬遠する場合があることから、家主のリスクを軽減し、高齢者が安定的に住宅を確保できる体制整備が必要です。</p>																																																									
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					<p>新宿区：孤独死対応保険料の一部を助成(上限6,000円)</p>																																																									
6 事業実施により得られる効果・成果					<p>損害賠償保険を設定することで、家主の不安が解消され、高齢者の良好な居住環境の確保が進みます。</p>																																																									
7 事務事業評価結果					<p>レベルアップ：家主の損害を補償する保険に区が加入することについて、孤独死などが発生した際の家主の負担軽減につながり、高齢者の賃貸借契約の促進が期待できるため。</p>																																																									
8 要求内容					9 調整内容																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>家主向け孤立死損害保険料 (@5,760円×250件=1,440,000円)</td> <td>1,440</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>保険周知用チラシ (@34円×2,500枚×1.1=93,500円)</td> <td>94</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>102</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>入居費用・債務保証料助成</td> <td>1,340</td> <td>533</td> </tr> <tr> <td>宅建・全日本不動産協会事務費</td> <td>200</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>3,176</td> <td>533</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			家主向け孤立死損害保険料 (@5,760円×250件=1,440,000円)	1,440	0	保険周知用チラシ (@34円×2,500枚×1.1=93,500円)	94	0	既存経費分			印刷製本費	102	0	入居費用・債務保証料助成	1,340	533	宅建・全日本不動産協会事務費	200	0	要求額	3,176	533	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>家主向け孤立死損害保険料 (@5,760円×250件=1,440,000円)</td> <td>1,440</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>保険周知用チラシ (@34円×2,500枚×1.1=93,500円)</td> <td>94</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>102</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>入居費用・債務保証料助成</td> <td>1,340</td> <td>533</td> </tr> <tr> <td>宅建・全日本不動産協会事務費</td> <td>200</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>3,176</td> <td>533</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			家主向け孤立死損害保険料 (@5,760円×250件=1,440,000円)	1,440	0	保険周知用チラシ (@34円×2,500枚×1.1=93,500円)	94	0	既存経費分			印刷製本費	102	0	入居費用・債務保証料助成	1,340	533	宅建・全日本不動産協会事務費	200	0	調整額	3,176	533
項目	小計	(うち特財)																																																												
レベルアップ分																																																														
家主向け孤立死損害保険料 (@5,760円×250件=1,440,000円)	1,440	0																																																												
保険周知用チラシ (@34円×2,500枚×1.1=93,500円)	94	0																																																												
既存経費分																																																														
印刷製本費	102	0																																																												
入居費用・債務保証料助成	1,340	533																																																												
宅建・全日本不動産協会事務費	200	0																																																												
要求額	3,176	533																																																												
項目	小計	(うち特財)																																																												
レベルアップ分																																																														
家主向け孤立死損害保険料 (@5,760円×250件=1,440,000円)	1,440	0																																																												
保険周知用チラシ (@34円×2,500枚×1.1=93,500円)	94	0																																																												
既存経費分																																																														
印刷製本費	102	0																																																												
入居費用・債務保証料助成	1,340	533																																																												
宅建・全日本不動産協会事務費	200	0																																																												
調整額	3,176	533																																																												
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>財産運用収入(港区高齢者安心定住基金利子)</td> <td>533</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>2,643</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 1,534千円(うち特財なし)/年</td> </tr> </table> <p>民間賃貸住宅への高齢者の入居に対し、借主が孤立死となった際の負担から家主が貸し出しを敬遠している現状において、区が保険契約者となって家主の保険料負担のない形で損害保険に加入することは、高齢者への部屋の貸し出しに対する家主の不安解消に向けて有効です。本事業のレベルアップにより、住み替えが必要で新たな住まいに困窮している高齢者世帯の住宅確保を支援できるため、要求通り予算を計上します。</p>				財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財	財産運用収入(港区高齢者安心定住基金利子)	533	一般財源	-	2,643	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,534千円(うち特財なし)/年																																		
財源内訳	国庫支出金																																																													
	都支出金																																																													
	その他特財	財産運用収入(港区高齢者安心定住基金利子)	533																																																											
	一般財源	-	2,643																																																											
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																											
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,534千円(うち特財なし)/年																																																												

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	在宅支援係 TEL:03-3578-2400

NO	88
----	----

(単位：千円)

1 事業名	ねたきり高齢者寝具乾燥消毒		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	19	施策No.	3	施策名	日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実		
	関連計画	港区地域保健福祉計画				⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現							
2 事業説明文	在宅で生活するねたきりの高齢者が快適な生活を送れるよう、寝具の水洗い消毒の回数を、年1回から年2回に増やします。												
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
<p><レベルアップ分> 令和5年度現在、年1回行っている高齢者の寝具の水洗い消毒について、回数を年2回に増やし、衣替えの時期である春季及び秋季に1回ずつ行います。 【実施手法】 委託事業者が利用者宅に訪問し寝具を回収し、工場で消毒を実施 【対象】 区内に住所を有する、在宅で生活する要介護3以上の認定を受けた65歳以上の人で、寝具の乾燥が困難と認められた人 【実施時期】 水洗い消毒を春季及び秋季に実施 【回数】 水洗い消毒年2回（その他、乾燥消毒を年10回実施）</p>						<p>本事業では、寝具の乾燥消毒を年11回、水洗い消毒を年1回実施しています。水洗い消毒は毎月の乾燥消毒に比べ利用者からのニーズが高く、乾燥消毒の実施月より利用者数が多い傾向にあります。しかし、実施月が年1回のみであることから、利用者のご家族から実施に関する意見・要望が寄せられています。</p>							
						5 国・都・特別区等の具体的な取組状況							
						<ul style="list-style-type: none"> ・23区中20区が事業を実施 ・20区中13区が乾燥以外の特殊消毒（水洗い消毒や丸洗い衛生、薬品消毒等）を年2回以上実施 							
						6 事業実施により得られる効果・成果							
						水洗い消毒を年2回に増やし、衣替えの時期に実施することで、高齢者がより快適な生活を送ることができます。							
						7 事務事業評価結果							
<p>■スケジュール 令和6年4月 水洗い消毒を年2回に変更し事業開始</p>						<p>■関連法令・備考など 港区寝具乾燥等消毒事業実施要綱</p>							
						継続							
8 要求内容						9 調整内容							
項目			小計		(うち特財)		項目			小計		(うち特財)	
レベルアップ分						レベルアップ分							
寝具水洗い消毒実施経費			587		0		寝具水洗い消毒実施経費			587		0	
(@4,100円×50人+@4,100円×46人+@5,200円×24人+@2,150円×32人=587,200円)						(@4,100円×50人+@4,100円×46人+@5,200円×24人+@2,150円×32人=587,200円)							
既存経費分						既存経費分							
寝具乾燥消毒実施経費			1,306		0		寝具乾燥消毒実施経費			1,306		0	
要求額			1,893		0		調整額			1,893		0	
10 調整の考え方						調整の考え方							
<p>現在は年1回実施している水洗い消毒について、年2回に増やすことで、在宅で生活する高齢者の寝具をより清潔に保つことができます。また、衣替えの時期に合わせて寝具を替える人が多いことが想定され、実際に衣替えの時期の水洗い消毒の実施を望む声もあることから、年2回に増やす水洗い消毒の実施時期も適当です。水洗い消毒を衣替えの時期に合わせて年2回の実施に拡充することは、高齢者の快適な生活の支援に有効なため、要求通り予算を計上します。</p>						財源内訳		国庫支出金					
						財源内訳		都支出金					
						財源内訳		その他特財					
						財源内訳		一般財源		-		1,893	
						債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年		限度額			
						事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 587千円（うち特財なし）/年					

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	高齢者施設係 TEL:03-3578-2420

NO	89
----	----

(単位：千円)

1 事業名	社会福祉法人等運営助成		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 19 関連計画 港区地域保健福祉計画	施策No. 3	施策名 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実																																
2 事業説明文	介護サービス事業所の利用者が質の高いサービス提供を受けられ、また、医療的ケアが必要な方が民営の特別養護老人ホーム等に入所しやすくなるよう、事業運営費の補助を拡充します。																																							
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベルアップ分> 【実施手法】事業者への補助金交付 【対象】区内の特別養護老人ホーム等を運営する法人</p> <p><既存実施分（参考）></p> <p>①職員住宅確保のための家賃補助[拡充] 補助基準額：82,000円、補助率：7/8、補助上限：71,750円 ※1戸当たり月額</p> <p>②医療的ケアを実施するための看護師配置経費補助[拡充] 補助基準額：1人当たり年間[要求]500万円⇒[調整]700万円 補助率：[要求]10/10⇒[調整]1/2 補助上限：[要求]年間1,500万円（3人分） ⇒[調整]なし（予算上は3人分を計上）</p> <p>③医療的ケアを実施するための夜勤看護師配置経費補助[新規] 補助基準額：1人当たり年間[要求]1,000万円⇒[調整]700万円 補助率：10/10 補助上限：700万円</p> <p>④食事の提供に要する経費補助[拡充] 補助上限：1食当たり600円 ※1食当たりの提供経費から500円（利用者負担想定額）を控除した額と600円のいずれか少ない額</p> <p>⑤専門資格を持たず周辺業務を行う介護補助員配置経費補助[新規] 補助率：[要求]1/2⇒[調整]10/10 補助上限：[要求]年間700万円⇒[調整]年間174万円</p> <p>■スケジュール 令和6年2月 要綱改正 事業者へ周知 4月 事業実施</p>				<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>○各施設において介護人材の確保が急務となっています。 ○施設から徒歩圏内に住宅を確保できるよう補助制度見直しの必要が生じています。また、福祉避難所などにおける施設に従事する職員を確保する必要があります。 ○医療的ケアを必要とする施設への入所希望にこたえるため、これまで以上に施設における看護師を確保する必要が高まっていますが、事業者にとって人材の確保に要する経費が大きな負担となっています。 ○施設で提供する食事について、昨今の原材料費の高騰を受け、利用者の負担を抑えつつ食事の質・量を維持することが困難な状況となっています。 ○介護業務において、利用者入浴時や歩行時での利用者身体への支え、シーツ交換など、介護を補助する職員がいることで、介護職員がきめ細かな介護に注力できます。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>職員の住宅を確保する経費については、東京都において、助成対象経費と一戸当たり82,000円/月を比較して、少ない方の額に7/8を乗じた額の補助を実施しています。（都から事業者への直接補助）</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>補助金額の増、要件緩和及び補助項目の追加を実施し、介護事業者を支援することにより、介護人材の確保に繋がり、利用者の安全やサービス向上に繋がります。</p>																																			
8 要求内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①家賃補助 82,000円×7/8×12事業所×4戸×12月=41,328,000円</td> <td>41,328</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②看護師配置経費補助 15,000,000円×9施設=135,000,000円</td> <td>135,000</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③夜勤看護師配置経費補助 10,000,000円×9施設=90,000,000円</td> <td>90,000</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④食事の提供に要する経費補助 20,483,459円×一式=20,483,459円</td> <td>20,484</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤介護補助員配置経費補助 7,000,000円×9施設=63,000,000円</td> <td>63,000</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>349,812</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）		レベルアップ分				①家賃補助 82,000円×7/8×12事業所×4戸×12月=41,328,000円	41,328	0		②看護師配置経費補助 15,000,000円×9施設=135,000,000円	135,000	0		③夜勤看護師配置経費補助 10,000,000円×9施設=90,000,000円	90,000	0		④食事の提供に要する経費補助 20,483,459円×一式=20,483,459円	20,484	0		⑤介護補助員配置経費補助 7,000,000円×9施設=63,000,000円	63,000	0		要求額	349,812	0		<p>7 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：事業者に対する補助の追加及び拡充を図ることについて、介護事業者の支援を強化することで介護人材の確保や利用者の安全、サービスの向上が期待できるため。</p>			
項目	小計	（うち特財）																																						
レベルアップ分																																								
①家賃補助 82,000円×7/8×12事業所×4戸×12月=41,328,000円	41,328	0																																						
②看護師配置経費補助 15,000,000円×9施設=135,000,000円	135,000	0																																						
③夜勤看護師配置経費補助 10,000,000円×9施設=90,000,000円	90,000	0																																						
④食事の提供に要する経費補助 20,483,459円×一式=20,483,459円	20,484	0																																						
⑤介護補助員配置経費補助 7,000,000円×9施設=63,000,000円	63,000	0																																						
要求額	349,812	0																																						
10 調整の考え方	<p>介護事業運営事業者に対し、介護人材の確保や施設の安定的な運営を支援することにより、利用者に対しより質の高いサービスの提供が期待でき、また医療的ケアが必要な方が施設に入所しやすくなることから、本事業の予算を計上します。なお、②医療的ケアを実施するための看護師配置経費補助については、補助率を10/10に拡充する要求がありましたが、補助上限額を撤廃し、施設の実情に合わせた人数の看護師の配置を支援することで課題解決につながる事が想定できることから、補助率及び補助基準額について現行制度を据え置きます。</p> <p>③医療的ケアを実施するための夜勤看護師配置経費補助については、補助基準額を10,000,000円とする要求がありましたが、②と同額の補助でも十分な効果が見込まれることから、補助基準額を7,000,000円に調整します。</p> <p>⑤専門資格を持たず周辺業務を行う介護補助員配置経費の補助については、他事業での事例を参考に、各施設145,000円を月額補助上限とし、経費を調整した上で予算を計上します。</p>				<p>9 調整内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①家賃補助 82,000円×7/8×12事業所×4戸×12月=41,328,000円</td> <td>41,328</td> <td>1,742</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②看護師配置経費補助 7,000,000円×3人×1/2×9施設=94,500,000円</td> <td>94,500</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③夜勤看護師配置経費補助 7,000,000円×9施設=63,000,000円</td> <td>63,000</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④食事の提供に要する経費補助 20,483,459円×一式=20,483,459円</td> <td>20,484</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤介護補助員配置経費補助 145,000円×9施設×12月=15,660,000円</td> <td>15,660</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>234,972</td> <td>1,742</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）		レベルアップ分				①家賃補助 82,000円×7/8×12事業所×4戸×12月=41,328,000円	41,328	1,742		②看護師配置経費補助 7,000,000円×3人×1/2×9施設=94,500,000円	94,500	0		③夜勤看護師配置経費補助 7,000,000円×9施設=63,000,000円	63,000	0		④食事の提供に要する経費補助 20,483,459円×一式=20,483,459円	20,484	0		⑤介護補助員配置経費補助 145,000円×9施設×12月=15,660,000円	15,660	0		調整額	234,972	1,742	
項目	小計	（うち特財）																																						
レベルアップ分																																								
①家賃補助 82,000円×7/8×12事業所×4戸×12月=41,328,000円	41,328	1,742																																						
②看護師配置経費補助 7,000,000円×3人×1/2×9施設=94,500,000円	94,500	0																																						
③夜勤看護師配置経費補助 7,000,000円×9施設=63,000,000円	63,000	0																																						
④食事の提供に要する経費補助 20,483,459円×一式=20,483,459円	20,484	0																																						
⑤介護補助員配置経費補助 145,000円×9施設×12月=15,660,000円	15,660	0																																						
調整額	234,972	1,742																																						
<p>11 財源内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>建物賃貸料（小規模多機能型居宅介護施設） 1,742</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>233,230</td> </tr> </table>					国庫支出金		都支出金		その他特財	建物賃貸料（小規模多機能型居宅介護施設） 1,742	一般財源	-	限度額	233,230																										
国庫支出金																																								
都支出金																																								
その他特財	建物賃貸料（小規模多機能型居宅介護施設） 1,742																																							
一般財源	-																																							
限度額	233,230																																							
<p>12 債務負担行為</p> <table border="1"> <tr> <td>令和 年</td> <td>～</td> <td>令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> </table>					令和 年	～	令和 年	限度額																																
令和 年	～	令和 年	限度額																																					
<p>13 事業実施に伴う将来コスト</p> <p>レベルアップ分 234,972千円（うち特財1,742千円）/年</p>																																								

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	在宅支援係 TEL:03-3578-2400

NO 90

(単位：千円)

1 事業名	高齢者熱中症対策事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	19	施策No.	3	施策名	日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実																		
	関連計画	港区地域保健福祉計画				⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																							
2 事業説明文	経済的な理由により自宅にエアコンがない高齢者世帯がエアコンを購入できるよう、エアコンの購入及び設置に要する費用の助成上限額を引き上げます。																												
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																								
<p><レベルアップ分> 高齢者の熱中症対策支援のために実施しているエアコン購入費給付事業について、給付限度額を65,000円から77,000円に増額します。 【実施手法】 ・エアコン購入及び設置にかかった費用を給付します。 【給付限度額】 ・申請時、高齢者相談センター職員が訪問し、熱中症予防も含めた高齢者の総合的な生活支援を行います。 65,000円→77,000円 【対象】 区内在住で自宅にエアコンがない、又は故障により使用できるエアコンがない世帯で、①②両方に該当する世帯。①65歳以上の高齢者世帯（高齢者と障害者のみの世帯を含む）②世帯員全員が住民税非課税 【実施時期】 令和6年4月1日から 【回数】 給付は1世帯1回限り</p>					<p>本事業の開始により、経済的な理由で自宅にエアコンがなかった世帯に対し、エアコン設置が進みました。引き続き、民生委員・児童委員や高齢者相談センター職員、ふれあい相談員が夏季の熱中症対策として、対象世帯に対しエアコン設置を勧奨しています。 給付限度額は、制度開始当初、エアコン本体費用に設置工事費を見込み適切な額として決定しましたが、制度開始から2年が経過し、物価上昇等を考慮すると見直しが必要です。</p>																								
<p>■スケジュール 令和6年4月 事業実施（給付限度額増）</p>					<p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>国 「熱中症対策実行計画」を令和5年5月30日閣議決定。 計画目標：2030年までに熱中症による死亡者数を現状から半減。 特別区 3区でエアコン購入費を助成する事業を実施（練馬区、足立区、江戸川区）</p>																								
<p>■関連法令・備考など 港区高齢者エアコン購入費給付事業実施要綱</p>					<p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>給付限度額を引き上げるにより、経済的な理由でエアコン購入が困難な世帯へのエアコンの設置を促進し、高齢者が安心して在宅生活を送ることができる環境が整います。</p>																								
<p>8 要求内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エアコン購入費給付費（@77,000円×72件=5,544,000円）</td> <td>5,544</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>制度周知用チラシ、熱中症予防リーフレット等印刷経費</td> <td>1,061</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>6,605</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			エアコン購入費給付費（@77,000円×72件=5,544,000円）	5,544	0	既存経費分			制度周知用チラシ、熱中症予防リーフレット等印刷経費	1,061	0	要求額	6,605	0	<p>7 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：給付限度額を増額することについて、物価高騰を踏まえ、給付額を引き上げることは妥当であり、高齢者の安心した在宅生活につながるため。</p>						
項目	小計	（うち特財）																											
レベルアップ分																													
エアコン購入費給付費（@77,000円×72件=5,544,000円）	5,544	0																											
既存経費分																													
制度周知用チラシ、熱中症予防リーフレット等印刷経費	1,061	0																											
要求額	6,605	0																											
<p>10 調整の考え方</p> <p>エアコン購入・取付費用が上昇している中、給付限度額を増額することは、熱中症で重症化するリスクの高い高齢者のうち、経済的な理由でエアコン購入が困難な世帯へのエアコンの設置促進に有効であるため、本事業の予算を計上します。</p>					<p>9 調整内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エアコン購入費給付費（@77,000円×72件=5,544,000円）</td> <td>5,544</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>制度周知用チラシ、熱中症予防リーフレット等印刷経費</td> <td>1,061</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>6,605</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			エアコン購入費給付費（@77,000円×72件=5,544,000円）	5,544	0	既存経費分			制度周知用チラシ、熱中症予防リーフレット等印刷経費	1,061	0	調整額	6,605	0
項目	小計	（うち特財）																											
レベルアップ分																													
エアコン購入費給付費（@77,000円×72件=5,544,000円）	5,544	0																											
既存経費分																													
制度周知用チラシ、熱中症予防リーフレット等印刷経費	1,061	0																											
調整額	6,605	0																											
					財源内訳		国庫支出金																						
					財源内訳		都支出金																						
					財源内訳		その他特財																						
					財源内訳		一般財源		-		6,605																		
					債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年		限度額																				
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 5,544千円（うち特財なし）/年																						

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	在宅支援係 TEL:03-3578-2400

NO	91
----	----

(単位：千円)

1 事業名	高齢者救急通報システム		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	19	施策No.	3	施策名	日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実		
	関連計画	港区地域保健福祉計画				⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現							
2 事業説明文	高齢者が安心して暮らせるよう、住民税課税世帯の救急通報システムの利用者負担額を無料とします。												
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
<p><レベルアップ分> 高齢者救急通報システム※について、住民税課税者の利用者負担額を月額400円から無料にします。 （生活保護受給者及び住民税非課税者は引き続き無料） ※高齢者救急通報システム ……遠隔救急ペダント、コントローラー、火災センサー（熱感知器）、ライフリズムセンサー（生活活動感知器）を一式で設置し、緊急時、火災発生時等の事業者（警備会社）への通報により、専門の警備員が出勤するもの。状況に応じて救急車などの要請を事業者が行います。</p> <p>【対象】 区内に住所を有する65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の高齢者のみの世帯の人等</p> <p>【実施時期】 令和6年4月1日</p>						<p>高齢者人口の増加が見込まれる中、ひとり暮らし高齢者の見守り体制を強化する重要性が増しています。また、令和4年度包括外部監査においては、「救急通報システムの更なる普及啓発をすべきである」との意見を受け、本事業の周知活動だけでなく、更なる利用を促進する必要があります。 本事業は民間賃貸住宅入居支援事業で転居する場合、家主の不安を解消する目的で設置を要件としていますが、月額の利用者負担額の支払いが困難との相談があるなど課題があります。</p>							
<p>■スケジュール 令和6年4月 利用者負担額の全員無料化を開始</p> <p>■関連法令・備考など 港区事業者方式救急通報システム事業運営要綱</p>						5 国・都・特別区等の具体的な取組状況							
						<p>23区全ての区で類似事業を実施しています。 また、23区中2区（千代田区と大田区）で、利用者負担額を全員無料としています。</p>							
6 事業実施により得られる効果・成果						7 事務事業評価結果							
利用者負担額を全員無料にすることにより、救急通報システムの更なる利用の促進につなげ、高齢者の見守りや生活の安全を確保することができます。						<p>レベルアップ：住民税課税者の利用者負担額を無料とすることについて、登録者数の増加が見込まれ、区全体として高齢者の見守り体制の更なる強化が期待できるため。</p>							
8 要求内容						9 調整内容							
項目			小計		（うち特財）		項目			小計		（うち特財）	
レベルアップ分						レベルアップ分							
住民税課税者分運用経費（@3,055円×397件×12ヵ月＝14,554,020円）			14,554		9,811		住民税課税者分運用経費（@3,055円×397件×12ヵ月＝14,554,020円）			14,554		9,811	
既存経費分						既存経費分							
住民税非課税者等分運用経費（@3,055円×925件×12ヵ月＝33,910,500円）			33,911		22,854		住民税非課税者等分運用経費（@3,055円×925件×12ヵ月＝33,910,500円）			33,911		22,854	
機種変更、機器設置等対応分 290,400円＋275,000円＝565,400円			566		381		機種変更、機器設置等対応分 290,400円＋275,000円＝565,400円			566		381	
救急通報システム運用経費（消防庁方式分） 51,260円			51		34		救急通報システム運用経費（消防庁方式分） 51,260円			51		34	
印刷製本費			127		0		印刷製本費			127		0	
要求額			49,209		33,080		調整額			49,209		33,080	
10 調整の考え方						財源内訳							
利用者負担額を全員無料にすることは、救急通報システムの利用促進に向けて有効であり、高齢者の見守りや安全確保の強化に繋がるため、本事業の予算を計上します。						国庫支出金							
						都支出金		高齢社会対策区市町村包括補助金				33,080	
						その他特財							
						一般財源		-				16,129	
債務負担行為						令和 年 ～ 令和 年		限度額					
事業実施に伴う将来コスト						レベルアップ分 14,554千円（うち特財9,811千円）/年							

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	高齢者相談支援係 TEL:03-3578-2407、2411

NO	92
----	----

(単位：千円)

1 事業名	高齢者虐待防止・養護者支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 19	施策No. 4	施策名	誰もが安心して暮らせる地域づくり																																																																
					関連計画	港区地域保健福祉計画																																																																			
2 事業説明文	高齢者虐待の当事者が迅速かつ適切な対応を受けられるよう、会議への出席や電話相談、書面の検証など、弁護士による職員の支援体制を強化します。																																																																								
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベルアップ分> 高齢者虐待対応等弁護士相談事業 (事業内容) ①高齢者虐待対応定期業務 高齢者虐待対応等の事案について、毎月1回定例会議を開催し、弁護士が法的な知見から支所・高齢者相談センター・高齢者支援課職員に助言を行います。 ②高齢者虐待対応随時業務 高齢者虐待対応に関するメール及び電話での助言、書面(広聴の回答文等)の法的検証のほか、高齢者虐待対応支援会議等へ出席し、弁護士が虐待ケースの法的検証と助言を行います。 【実施手法】①②弁護士に委託(豊富な知識と専門性を持つ弁護士個人に依頼する) 【場所・回数】①年間12回24件 ②30時間</p> <p>■スケジュール 令和6年4月より通年実施 ①高齢者虐待対応定期業務 毎月1回 ②高齢者虐待対応随時業務 年間30件を想定 (メール及び電話相談、文書等の法的検証、虐待対応支援会議等出席を必要時に随時行う。)</p>				<p><既存実施分(参考)> (事業内容) ・高齢者虐待支援会議の開催(随時開催) ・高齢者虐待に係る啓発チラシの作成 ・高齢者支援者向け研修(年5回) ・高齢者介護家族サポーター※養成(1コース3日間) ※高齢者介護家族サポーター…家族の立場に寄り添い、家族の視点で支えるサポーター</p>																																																																				
					<p>4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)</p> <p>区内における高齢者虐待事例の対応実績は増加傾向にあり、対応内容が複雑化している。特に法的な知見を要する困難事例の割合が多くなってきており、対応する職員の負担感は強まっている。高齢者虐待や権利擁護に精通する弁護士から法的的助言を得て、高齢者虐待への対応を進めていく必要がある。 現在は区や高齢者相談センターに弁護士相談の予算を計上しており、弁護士に高齢者虐待対応支援会議の場で助言をいただいているが、虐待ケースは迅速な対応を求められるケースが多いため、メールや電話で弁護士相談ができるような仕組みづくりが必要である。 弁護士相談が必要となった案件数：(令和2年度)3件 (令和3年度)12件 (令和4年度)17件 虐待通報受理件数：(令和2年度)68件 (令和3年度)89件 (令和4年度)101件</p>																																																																				
					<p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>都：高齢者虐待防止・養護者支援事業に係る事業費に対し、1/2補助を実施(高齢社会対策区市町村包括補助金、区を通じた間接補助) 区：高齢者虐待に係る弁護士等による専門家相談を15区で実施(千代田、文京、台東、江東、目黒、大田、渋谷、中野、杉並、豊島、北、荒川、板橋、足立、江戸川)</p>																																																																				
					<p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>弁護士相談等を拡充することで、増加する高齢者虐待に対し、円滑な対応を行うことができ、虐待対応職員の負担軽減が図られるとともに、虐待を受けている本人の迅速かつ適切な保護と適切な養護者への支援をより効果的に行うことが可能となります。</p>																																																																				
					<p>7 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ:職員向けの弁護士相談等を実施することについて、高齢者虐待事例の増加・複雑化を踏まえ、職員がすぐに相談可能となり、対象者に対するより迅速かつ効果的な支援が期待できるため。</p>																																																																				
8 要求内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待対応等弁護士相談事業実施経費</td> <td>1,452</td> <td colspan="2">726</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待防止パンフレット作成</td> <td>99</td> <td colspan="2">49</td> </tr> <tr> <td>高齢者支援者向け研修事業実施経費</td> <td>430</td> <td colspan="2">215</td> </tr> <tr> <td>高齢者介護家族サポーター養成事業実施経費</td> <td>500</td> <td colspan="2">250</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>2,481</td> <td colspan="2">1,240</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)		レベルアップ分				高齢者虐待対応等弁護士相談事業実施経費	1,452	726		既存経費分				高齢者虐待防止パンフレット作成	99	49		高齢者支援者向け研修事業実施経費	430	215		高齢者介護家族サポーター養成事業実施経費	500	250		要求額	2,481	1,240		<p>9 調整内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待対応等弁護士相談事業実施経費</td> <td>1,452</td> <td colspan="2">726</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待防止パンフレット作成</td> <td>99</td> <td colspan="2">49</td> </tr> <tr> <td>高齢者支援者向け研修事業実施経費</td> <td>430</td> <td colspan="2">215</td> </tr> <tr> <td>高齢者介護家族サポーター養成事業実施経費</td> <td>500</td> <td colspan="2">250</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>2,481</td> <td colspan="2">1,240</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)		レベルアップ分				高齢者虐待対応等弁護士相談事業実施経費	1,452	726		既存経費分				高齢者虐待防止パンフレット作成	99	49		高齢者支援者向け研修事業実施経費	430	215		高齢者介護家族サポーター養成事業実施経費	500	250		調整額	2,481	1,240	
項目	小計	(うち特財)																																																																							
レベルアップ分																																																																									
高齢者虐待対応等弁護士相談事業実施経費	1,452	726																																																																							
既存経費分																																																																									
高齢者虐待防止パンフレット作成	99	49																																																																							
高齢者支援者向け研修事業実施経費	430	215																																																																							
高齢者介護家族サポーター養成事業実施経費	500	250																																																																							
要求額	2,481	1,240																																																																							
項目	小計	(うち特財)																																																																							
レベルアップ分																																																																									
高齢者虐待対応等弁護士相談事業実施経費	1,452	726																																																																							
既存経費分																																																																									
高齢者虐待防止パンフレット作成	99	49																																																																							
高齢者支援者向け研修事業実施経費	430	215																																																																							
高齢者介護家族サポーター養成事業実施経費	500	250																																																																							
調整額	2,481	1,240																																																																							
10 調整の考え方	<p>弁護士相談等を拡充することで、増加する高齢者虐待に対し円滑な対応を行うことができ、虐待を受けている本人や養護者への適切かつ迅速な支援が可能になります。虐待通報受理件数と、そのうち弁護士対応が必要となった件数が年々増加している現状を踏まえ、本事業の拡充は適当なため、要求通り予算を計上します。</p>				<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td colspan="2">高齢社会対策区市町村包括補助金(補助率1/2)</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>1,241</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">レベルアップ分 1,452千円(うち特財726千円)/年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金	高齢社会対策区市町村包括補助金(補助率1/2)		その他特財			一般財源	-	1,241	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,452千円(うち特財726千円)/年																																												
財源内訳	国庫支出金																																																																								
	都支出金	高齢社会対策区市町村包括補助金(補助率1/2)																																																																							
	その他特財																																																																								
	一般財源	-	1,241																																																																						
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																																						
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,452千円(うち特財726千円)/年																																																																							

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	在宅支援係 TEL:03-3578-2400

NO	93
----	----

(単位：千円)

1 事業名	ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	19	施策No.	4	施策名	誰もが安心して暮らせる地域づくり																																										
					港区基本計画 令和5年度改定版	関連計画	港区地域保健福祉計画																																														
2 事業説明文	複合化した課題を抱える世帯の把握と必要な支援につなぐため、ふれあい相談員の訪問対象を拡大します。																																																				
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																
<p><レベルアップ分> ふれあい相談員による高齢者世帯の訪問について、新たに介護保険や高齢者サービスの利用がない80歳以上の高齢者を含む世帯を訪問対象とします。 また、ふれあい相談員にタブレットを配備し、スマートフォン等を持たない高齢者を訪問した際に、必要な情報提供や支援先の案内等を行います。 【実施手法】 アウトリーチの手法により高齢者の居宅を積極的に訪問し、生活実態の把握や情報収集を行い、必要なサービスや支援につなげます。 【訪問対象】 介護保険や高齢者サービスの利用がない、 ・80歳以上高齢者を含む世帯【新規追加】 ・70歳以上のひとり暮らし高齢者 ・75歳以上の高齢者のみの世帯 ・地域等から相談があった65歳以上の高齢者 【実施時期】 令和6年4月1日より、訪問対象を拡大した上で順次訪問</p>					<p>高齢者人口の増加に伴い、ふれあい相談員の訪問対象世帯数は今後も増加する見込みです。一方、ふれあい相談員が支援するケースは、コロナ禍で外出機会が減り身体機能の低下や社会からの孤立が心配されるケースや、職を失い経済的に困窮するケース、ひとり暮らしで認知症となり支援が必要なケースなど多岐にわたっており、高齢者の生活に寄り添った支援の充実が求められています。 また、高齢、障害、子ども、生活困窮など、複合的な課題を抱える世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる体制整備が必要です。 75歳未満の家族と住む80歳以上の高齢者数約4,000人</p>																																																
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																
					23区中12区で類似の事業を実施しています。																																																
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																
					<p>これまで訪問対象としていない高齢者以外の世代と同居する高齢者を訪問対象に加えることで、障害、子ども、生活困窮など分野を超えて支援が必要な困難なケースを早期に把握し、福祉総合窓口や各分野の相談窓口につなぐための体制を整えます。 ふれあい相談員全員にタブレットを配備することにより、スマートフォン等を持たない高齢者に対して、訪問時にその場で高齢者が必要とする情報を検索、提供、説明するとともに、電子申請を支援するなど、デジタルデバйдの解消が進みます。</p>																																																
■スケジュール 令和6年4月 ふれあい相談員の訪問対象を拡大					■関連法令・備考など 港区ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業実施要綱																																																
7 事務事業評価結果					継続																																																
8 要求内容					9 調整内容																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問対象世帯拡大に係る経費</td> <td>32,932</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ふれあい相談員リーフレット等印刷</td> <td>233</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業</td> <td>75,232</td> <td>32,750</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>108,397</td> <td>32,750</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			訪問対象世帯拡大に係る経費	32,932	0	既存経費分			ふれあい相談員リーフレット等印刷	233	0	ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業	75,232	32,750	要求額	108,397	32,750	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問対象世帯拡大に係る経費</td> <td>32,932</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ふれあい相談員リーフレット等印刷</td> <td>233</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業</td> <td>75,232</td> <td>25,750</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>108,397</td> <td>25,750</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			訪問対象世帯拡大に係る経費	32,932	0	既存経費分			ふれあい相談員リーフレット等印刷	233	0	ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業	75,232	25,750	調整額	108,397	25,750
項目	小計	（うち特財）																																																			
レベルアップ分																																																					
訪問対象世帯拡大に係る経費	32,932	0																																																			
既存経費分																																																					
ふれあい相談員リーフレット等印刷	233	0																																																			
ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業	75,232	32,750																																																			
要求額	108,397	32,750																																																			
項目	小計	（うち特財）																																																			
レベルアップ分																																																					
訪問対象世帯拡大に係る経費	32,932	0																																																			
既存経費分																																																					
ふれあい相談員リーフレット等印刷	233	0																																																			
ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業	75,232	25,750																																																			
調整額	108,397	25,750																																																			
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>高齢社会対策区市町村包括補助金（補助率1/2、補助上限額5,500千円/地区） 高齢者見守り相談窓口設置事業補助金</td> <td>25,750</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>82,647</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 32,932千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table> <p>これまで同居家族が居ることから対象としてこなかった世帯を訪問の対象とすることで、障害や生活困窮等の分野を超えて支援が必要な世帯を早期に把握することができ、高齢者等の生活に寄り添った支援の充実にも有効であるため、本事業の予算を計上します。</p>							財源内訳	国庫支出金		都支出金	高齢社会対策区市町村包括補助金（補助率1/2、補助上限額5,500千円/地区） 高齢者見守り相談窓口設置事業補助金	25,750	その他特財		一般財源	-	82,647	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 32,932千円（うち特財なし）/年																								
財源内訳	国庫支出金																																																				
	都支出金	高齢社会対策区市町村包括補助金（補助率1/2、補助上限額5,500千円/地区） 高齢者見守り相談窓口設置事業補助金	25,750																																																		
	その他特財																																																				
	一般財源	-	82,647																																																		
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																																		
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 32,932千円（うち特財なし）/年																																																			

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 介護保険課
問合せ	介護事業者支援係 TEL:03-3578-2881・2882

NO	94
----	----

(単位：千円)

1 事業名	介護サービス事業者振興事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	19	施策No.	3	施策名	日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実																																																						
	関連計画	港区地域保健福祉計画				⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																																											
2 事業説明文	介護サービスを利用する区民が適正かつ質の高いサービスを受けられるよう、介護サービス事業者を対象に法改正に係る研修を行うとともに、介護保険サービス従事者の永年勤続表彰に係る記念品（港区内共通商品券）を充実します。																																																																
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																												
<p><レベルアップ分></p> <p>①介護従事者が3年に1度の法改正内容を正しく理解することで適正な介護サービス提供を促すため、改正内容を盛り込んだ介護サービス事業者向け研修を、例年の研修に追加して実施します。 【実施手法】 事業者に委託 【対象】 区内介護サービス事業所に勤務する者等 【場所・回数】 年間20回（ラクチャ、その他動画配信）</p> <p>②介護人材定着を促進するため、永年勤続表彰の記念品としての港区内共通商品券を増額します。 【対象】 区内介護サービス事業所に勤務する者等 【実施時期】 10月 【場所・回数】 年1回 【条件】 区内の介護サービス事業所に10年以上勤務していること 【拡充内容】 区内共通商品券 5,000円分→10,000円分</p> <p>■スケジュール 令和6年4月 助成金、事業者向け研修の周知・開始 10月 永年勤続表彰の実施</p>					<p><既存実施分（参考）></p> <p>介護人材確保策としてしごと面接・相談会（就職相談会）を開催するほか、介護人材定着策として介護職員研修受講助成事業を実施するなど、介護人材対策に多角的に取り組んでいます。</p> <p>【実施手法】 補助、委託等 【対象】 区内介護サービス事業所に勤務する者等 【実施時期】 通年（11月しごと面接・相談会）</p>																																																												
					<p>①令和4年度「くらしと健康の調査」において、1割以上の事業所が、「介護支援専門員」が不足していると回答しています、また、要介護認定者数の増加に反して、区内の居宅介護支援事業所数及び介護支援専門員数が減少傾向にあり、介護支援専門員一人当たりの業務量が増加しており、サービスの質の低下が懸念されます。 ②令和6年に介護保険法の改正が予定されており、介護現場はその内容について正しく理解したうえで適正に運用することが求められます。 ③全国的に、介護人材の定着の低さ（介護労働者が全体の約65%が勤続年数10年未満）が課題となっています。</p>																																																												
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																												
					<p>①教育訓練給付制度（厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度。令和5年10月現在、研修によって支給対象外、支給率1/5、2/5が混在しており、区の助成がある場合、区の助成額を差し引いた上で支給率を乗じた額の支給となる。） ①他区：千代田区（75%補助）、練馬区（7,700円～8,400円補助）、江戸川区（50%補助）等 ③他区：港区ほか7区が実施</p>																																																												
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																												
					<p>①研修内容を充実させることで、質の高い介護人材の育成を図ります。 ②区内の事業所で働く介護従事者の定着率を高めることで、介護サービスの質の向上につなげます。</p>																																																												
					7 事務事業評価結果																																																												
					レベルアップ：介護人材の確保・定着につながり、介護人材の負担軽減やサービスの質の向上が期待できるため。																																																												
8 要求内容					9 調整内容																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護サービス事業者向け研修</td> <td>4,180</td> <td>3,135</td> </tr> <tr> <td>介護保険サービス事業者永年勤続表彰記念品</td> <td>400</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員研修等受講費用助成</td> <td>2,656</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>しごと面接・相談会</td> <td>1,534</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他（システム保守等）</td> <td>6,436</td> <td>3,307</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>15,206</td> <td>6,442</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			介護サービス事業者向け研修	4,180	3,135	介護保険サービス事業者永年勤続表彰記念品	400	0	既存経費分			介護支援専門員研修等受講費用助成	2,656	0	しごと面接・相談会	1,534	0	その他（システム保守等）	6,436	3,307	要求額	15,206	6,442	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護サービス事業者向け研修</td> <td>4,180</td> <td>3,135</td> </tr> <tr> <td>介護保険サービス事業者永年勤続表彰記念品</td> <td>400</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員研修等受講費用助成</td> <td>2,656</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>しごと面接・相談会</td> <td>1,534</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他（システム保守等）</td> <td>6,436</td> <td>3,307</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>15,206</td> <td>6,442</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			介護サービス事業者向け研修	4,180	3,135	介護保険サービス事業者永年勤続表彰記念品	400	0	既存経費分			介護支援専門員研修等受講費用助成	2,656	0	しごと面接・相談会	1,534	0	その他（システム保守等）	6,436	3,307	調整額	15,206	6,442
項目	小計	（うち特財）																																																															
レベルアップ分																																																																	
介護サービス事業者向け研修	4,180	3,135																																																															
介護保険サービス事業者永年勤続表彰記念品	400	0																																																															
既存経費分																																																																	
介護支援専門員研修等受講費用助成	2,656	0																																																															
しごと面接・相談会	1,534	0																																																															
その他（システム保守等）	6,436	3,307																																																															
要求額	15,206	6,442																																																															
項目	小計	（うち特財）																																																															
レベルアップ分																																																																	
介護サービス事業者向け研修	4,180	3,135																																																															
介護保険サービス事業者永年勤続表彰記念品	400	0																																																															
既存経費分																																																																	
介護支援専門員研修等受講費用助成	2,656	0																																																															
しごと面接・相談会	1,534	0																																																															
その他（システム保守等）	6,436	3,307																																																															
調整額	15,206	6,442																																																															
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支支出金</td> <td>区市町村介護人材確保対策補助金(補助率3/4)</td> <td>6,442</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>8,764</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 4,580千円（うち特財3,135千円）/年</td> </tr> </table> <p>介護保険法の改正に対応した事業者向け研修を実施することで、法に則った適正な介護サービスの提供を支援することができます。また、介護人材の定着を支援するため、永年勤続表彰制度を充実させることは有効です。介護サービス事業者によるサービスの質の向上、介護人材定着促進に効果的であるため、本事業の予算を計上します。</p>							財源内訳	国庫支出金			都支支出金	区市町村介護人材確保対策補助金(補助率3/4)	6,442	その他特財			一般財源	-	8,764	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 4,580千円（うち特財3,135千円）/年																																		
財源内訳	国庫支出金																																																																
	都支支出金	区市町村介護人材確保対策補助金(補助率3/4)	6,442																																																														
	その他特財																																																																
	一般財源	-	8,764																																																														
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																														
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 4,580千円（うち特財3,135千円）/年																																																															

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者給付係 TEL:03-3578-2668

NO	95
----	----

(単位：千円)

1 事業名	重度身体障害者等救急通報システム		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	20	施策No.	1	施策名	障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備																																										
	関連計画	港区地域保健福祉計画				⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																															
2 事業説明文	障害者が安心して暮らせるよう、住民税課税世帯の利用者負担額を無料とします。																																																				
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																
<p><レベルアップ分> （事業内容）救急通報システム利用者のうち、住民税課税世帯については毎月400円の自己負担金があります。この負担金を廃止し、無料での利用が行えるようにします。（高齢者世帯を対象とした事業と同時実施とします。）</p> <p>【対象】 住民税課税世帯</p> <p>【実施時期】 令和6年4月1日</p>					<p><既存実施分（参考）> 事業内容 ひとり暮らし等の障害者が家庭内で病気や火災等の緊急事態に陥ったとき、あるいは一定時間トイレ等のドア開閉がない場合に、専門の警備員が出勤して安否の確認及び救助等を行います。</p> <p>（1）対象者 在宅の18歳以上ひとり暮らし等の身体障害者手帳1.2級、難病に罹患している人</p> <p>（2）自己負担金 ①生活保護を受給または住民税非課税の人 無料 ②上記以外の人 月額400円</p>					<p>近年の夏の猛暑等による熱中症のリスクが高まっており、家庭内での病気等の緊急事態に陥った際の安否確認や救助等の必要は増えています。生活保護受給者及び区民税非課税者は無料ですが、それ以外は月額400円の自己負担があり、通報システム導入の障壁になっており、対象者の命と生活を守る事業のため、費用負担を心配することなく登録・利用を促す必要があります。</p>																																											
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																
					特になし																																																
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																
					負担金を廃止にすることにより、すべての対象者が無料で利用できるようになり、救急通報システムの更なる利用の促進につなげ、緊急時の安否確認や救助等につなげることができます。																																																
<p>■スケジュール 令和6年4月1日実施</p>					<p>7 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：住民税課税世帯の利用者負担額を無料とすることについて、登録者数の増加が見込まれ、区全体として障害者の見守り体制の更なる強化が期待できるため。</p>																																																
8 要求内容					9 調整内容																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税課税世帯分運用経費（@3,055円×1人×12か月＝36,660円）</td> <td>37</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税非課税世帯等分運用経費 @3,055円×21人×12か月＝769,800円</td> <td>770</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>機器取付費</td> <td>75</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>882</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			住民税課税世帯分運用経費（@3,055円×1人×12か月＝36,660円）	37	0	既存経費分			住民税非課税世帯等分運用経費 @3,055円×21人×12か月＝769,800円	770	0	機器取付費	75	0	要求額	882	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税課税世帯分運用経費（@3,055円×1人×12か月＝36,660円）</td> <td>37</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税非課税世帯等分運用経費 @3,055円×21人×12か月＝769,800円</td> <td>770</td> <td>484</td> </tr> <tr> <td>機器取付費</td> <td>75</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>882</td> <td>484</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			住民税課税世帯分運用経費（@3,055円×1人×12か月＝36,660円）	37	0	既存経費分			住民税非課税世帯等分運用経費 @3,055円×21人×12か月＝769,800円	770	484	機器取付費	75	0	調整額	882	484
項目	小計	（うち特財）																																																			
レベルアップ分																																																					
住民税課税世帯分運用経費（@3,055円×1人×12か月＝36,660円）	37	0																																																			
既存経費分																																																					
住民税非課税世帯等分運用経費 @3,055円×21人×12か月＝769,800円	770	0																																																			
機器取付費	75	0																																																			
要求額	882	0																																																			
項目	小計	（うち特財）																																																			
レベルアップ分																																																					
住民税課税世帯分運用経費（@3,055円×1人×12か月＝36,660円）	37	0																																																			
既存経費分																																																					
住民税非課税世帯等分運用経費 @3,055円×21人×12か月＝769,800円	770	484																																																			
機器取付費	75	0																																																			
調整額	882	484																																																			
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>障害者施策推進区市町村包括補助事業等補助金</td> <td>484</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 37千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table> <p>利用者負担額を全員無料にすることは、救急通報システムの利用促進に向けて有効であり、ひとり暮らし等の障害者の見守りや安全確保の強化に繋がるため、本事業の予算を計上します。</p>							財源内訳	国庫支出金			都支出金	障害者施策推進区市町村包括補助事業等補助金	484	その他特財			一般財源	-	398	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 37千円（うち特財なし）/年																						
財源内訳	国庫支出金																																																				
	都支出金	障害者施策推進区市町村包括補助事業等補助金	484																																																		
	その他特財																																																				
	一般財源	-	398																																																		
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																		
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 37千円（うち特財なし）/年																																																			

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者事業所支援係 TEL:03-3578-2672

NO	96
----	----

(単位：千円)

1 事業名	移動支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20 施策No. 2 施策名 障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実 関連計画 港区地域保健福祉計画																						
2 事業説明文	事業者が移動支援事業の担い手を確保し、適切にサービスを提供できるよう、障害福祉サービス事業者に対する報酬に処遇改善加算を追加します。																											
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベルアップ分> 社会生活上必要な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際に移動の介護又は付き添いの支援を行います。</p> <p>②提供実績に応じ、処遇改善に相当する加算を追加します。 【補助率・上限】 提供実績の37.4%（1円未満切捨て）</p> <p>【実施手法】 提供実績による請求に基づき支出します。 【対象】 区と協定を締結した障害福祉サービス事業者 【実施時期】 令和6年4月から</p> <p>①移動支援のうち、通学要件で支援した場合に加算を追加します。 【条件】 通学を支援した場合 【補助率・上限】 1回あたり4,000円（片道の場合2,000円）</p> <p>■スケジュール 令和6年3月 要綱改正、事業説明、協定締結 4月 サービス開始</p>		<p>上記のほか、グループ支援型を導入し、複数児童への同時提供を可とします。従事者の資格要件について、強度行動障害従業者養成研修、ガイドヘルパー養成研修者を追加します。</p> <p><既存実施分（参考）> 移動支援に要する費用の支払いを実施。</p> <p>【実施手法】 提供実績による請求に基づき支出 【対象】 区と協定を締結した障害福祉サービス事業者 【実施時期】 毎年度4月から</p> <p>■関連法令・備考など 港区障害者移動支援事業実施要綱</p>		<p>就労する保護者の増加により、登下校時に支援を要する児童の移動支援のニーズが近年、特に高くなっていますが、ヘルパーの数に限りがあるため、希望が多い登下校時間帯のニーズに対応できていません。また、区に報酬算定できる時間数は、直接処遇時間のみで現場への移動が含まれておらず、事業所にとってサービス提供の報酬が十分ではありません。さらに、区の事業では、他の障害福祉サービス事業で実施している処遇改善にかかる加算を設けていないため、他サービスを提供するよりも事業所の収入が少なくなっています。</p> <p>現在、区では、提供方法を1対1の個別支援型としており、きょうだい等複数の利用希望があるなど、提供方法をグループでの対応やサービスに従事できる資格要件を拡充することで、担い手を確保する必要があります。</p>																							
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																												
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	特になし																											
6 事業実施により得られる効果・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善に関する加算を追加することにより事業所の運営状況の改善し、移動支援事業のサービス提供量の増を見込みます。 ・グループ支援型にて実施することで、登下校時の提供量を5%程度増やせる見込みです。 ・従業者の資格要件を拡充することで、新たな従業者の雇用に繋がり、提供量の増を見込みます。 																											
7 事務事業評価結果	レベルアップ：補助や取組を追加することなどについて、事業所の運営状況の改善や移動支援の提供量の増加が見込まれ、移動支援が必要な児童への更なる支援が期待できるため。																											
8 要求内容	項目		小計	(うち特財)																								
9 調整内容	項目		小計	(うち特財)																								
レベルアップ分	①通学支援加算（@4,000円×月22回×50人×10月）		44,000	34,100	①通学支援加算 0 0																							
	②処遇改善相当加算（扶助費×0.3）		89,544	69,397	②処遇改善相当加算（扶助費×0.374） 111,631 86,514																							
既存経費分	扶助費（平均給付額@50,356円×平均利用件数445件×12月×前年伸び率1.11）		298,481	231,323	既存経費分 扶助費（平均給付額@50,356円×平均利用件数445件×12月×前年伸び率1.11） 298,481 231,322																							
	要求額		432,025	334,820	調整額	410,112 317,836																						
10 調整の考え方	移動支援のサービス提供量を確保するため、提供するサービスに見合った報酬となるよう、加算の創設が必要です。移動支援事業のサービス提供量拡大につながるため、本事業の予算を計上します。処遇改善相当加算は、国の福祉・介護職員処遇改善加算と加算率を合わせ、必要な経費を計上します。また、通学支援加算は、処遇改善加算の効果を見極める必要があるため、予算計上を見送ります。		<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>地域生活支援事業費等補助金</td> <td>205,056</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>地域生活支援費、障害施策推進区市町村包括補助事業等補助金</td> <td>112,780</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>92,276</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">レベルアップ分 111,631千円（うち特財86,514千円）/年</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金	205,056	都支出金	地域生活支援費、障害施策推進区市町村包括補助事業等補助金	112,780	その他特財			一般財源	-	92,276	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 111,631千円（うち特財86,514千円）/年		
財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金	205,056																									
	都支出金	地域生活支援費、障害施策推進区市町村包括補助事業等補助金	112,780																									
	その他特財																											
	一般財源	-	92,276																									
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																									
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 111,631千円（うち特財86,514千円）/年																										

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部障害者福祉課	NO	97
問合せ	障害者給付係 TEL:03-3578-2389		

(単位：千円)

1 事業名	障害者（児）日常生活用具給付	要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20 施策No. 2 施策名 障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実 関連計画 港区地域保健福祉計画																											
2 事業説明文	在宅の障害者（児）が安心して日常生活を送れるよう、ストーマ装具の給付に係る基準額を引き上げるとともに、排泄予測支援機器及び医療的ケアが必要な方向けの災害用バッテリーを新たに給付対象とします。																															
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>＜レベルアップ分＞</p> <p>①ストーマ装具の基準額上限を上げます。 泌尿器系：15,000円/月 消化器系：13,000円/月 【対象者】ぼうこう又は直腸機能障害（ストーマを造設したもの）</p> <p>②排尿のタイミングを把握しトイレに促すことができる排泄予測支援機器を、新たに、給付対象とします。 【対象者】排尿・排便機能障害の方 【給付額】機器本体99,000円、 消耗品（シート等）16,000円（6か月間）</p> <p>③電動機器による医療的ケアが必要な方が、災害時にも安全に過ごせるよう、新たに、災害用バッテリーを給付対象とします。 【対象者】たんの吸引や薬液の吸入などの医療的ケアが必要な方 【給付額】機器本体100,000円</p> <p>■スケジュール ①令和6年4月 月額基準額上限引上げ ※上限額変更開始前に周知 ②③令和6年4月 申請受付開始</p> <p>■関連法令・備考など 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 港区障害者（児）日常生活用具給付事業実施要綱 港区障害者（児）日常生活用具給付実施要領</p>																															
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	<p>①平成5年に基準額上限価格が設定されて以降、物価高騰によりストーマ装具代が上昇しており、区が行ったアンケートでは半数以上の方に自己負担が発生しており、自己負担がなくなるとも交換日数を長くしたり外出を控えるなどの状況があります。</p> <p>②排泄予測支援機器は、令和4年から特定福祉用具として介護保険で利用可能ですが、障害者の日常生活用具の対象に追加を求める陳情が、令和5年6月に区議会に提出されるなど要望が出ています。</p> <p>③災害時に停電になった際に、電動機器による医療的ケアが必要な方が安全に過ごすためには、電源の確保が必要です。医療的ケアが必要な児童の保護者から、災害用バッテリーへの補助の要望が出ています。</p>																															
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	<p>①新宿区：令和5年4月基準額引き上げ（泌尿器系・消化器系いずれも13,000円） 中央区、千代田区、台東区、江東区、杉並区、世田谷区値上げの方向で予算計上検討中。（価格未定）</p> <p>②23区内では実施していません。</p> <p>③来年度、渋谷区で実施予定です（調査中）。</p>																															
6 事業実施により得られる効果・成果	<p>①自己負担の軽減はもとより、例えばオストメイト（消化器系・泌尿器系）を適切に使用することで、本人や家族が、皮膚のただれやにおいの問題から解放され、安心して外出をすることができるようになります。</p> <p>②自立排泄を促し、障害のある方の尊厳を守るとともに、介助者の負担軽減やおむつの使用枚数削減などに繋がります。</p> <p>③障害のある方や家族に対して、災害時における電源の確保の不安を解消できます。</p>																															
7 事務事業評価結果	<p>レベルアップ：日常生活用具の給付対象用具を拡充することについて、日常生活、就労等における社会生活の利便性が向上し、在宅の障害者（児）に対する支援の強化が期待できるため。</p>																															
8 要求内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①【排泄管理支援用具ストマ】泌尿器系増額分月額@15,000円×695件×0.8=8,340,000円</td> <td>8,340</td> <td>6,255</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消化器系増額分月額@13,000円×2,086件×0.8=21,694,400円</td> <td>21,694</td> <td>16,270</td> </tr> <tr> <td>②【排泄予測支援機器】（本体90,000円+消耗品16,000円×2）×5件=610,000円</td> <td>610</td> <td>457</td> </tr> <tr> <td>③【災害用バッテリー】@100,000円×5件=500,000円</td> <td>500</td> <td>375</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>扶助費（その他の用具等）</td> <td>22,317</td> <td>16,738</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">要求額</td> <td>53,461</td> <td>40,095</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			①【排泄管理支援用具ストマ】泌尿器系増額分月額@15,000円×695件×0.8=8,340,000円	8,340	6,255	消化器系増額分月額@13,000円×2,086件×0.8=21,694,400円	21,694	16,270	②【排泄予測支援機器】（本体90,000円+消耗品16,000円×2）×5件=610,000円	610	457	③【災害用バッテリー】@100,000円×5件=500,000円	500	375	既存経費分			扶助費（その他の用具等）	22,317	16,738	要求額	53,461	40,095
項目	小計	（うち特財）																														
レベルアップ分																																
①【排泄管理支援用具ストマ】泌尿器系増額分月額@15,000円×695件×0.8=8,340,000円	8,340	6,255																														
消化器系増額分月額@13,000円×2,086件×0.8=21,694,400円	21,694	16,270																														
②【排泄予測支援機器】（本体90,000円+消耗品16,000円×2）×5件=610,000円	610	457																														
③【災害用バッテリー】@100,000円×5件=500,000円	500	375																														
既存経費分																																
扶助費（その他の用具等）	22,317	16,738																														
要求額	53,461	40,095																														
9 調整内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①【排泄管理支援用具ストマ】泌尿器系増額分月額@15,000円×695件×0.8=8,340,000円</td> <td>8,340</td> <td>6,255</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消化器系増額分月額@13,000円×2,086件×0.8=21,694,400円</td> <td>21,694</td> <td>16,270</td> </tr> <tr> <td>②【排泄予測支援機器】（本体90,000円+消耗品16,000円×2）×5件=610,000円</td> <td>610</td> <td>457</td> </tr> <tr> <td>③【災害用バッテリー】100,000円×5件=500,000円</td> <td>500</td> <td>375</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>扶助費（その他の用具等）</td> <td>22,317</td> <td>16,738</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">調整額</td> <td>53,461</td> <td>40,095</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			①【排泄管理支援用具ストマ】泌尿器系増額分月額@15,000円×695件×0.8=8,340,000円	8,340	6,255	消化器系増額分月額@13,000円×2,086件×0.8=21,694,400円	21,694	16,270	②【排泄予測支援機器】（本体90,000円+消耗品16,000円×2）×5件=610,000円	610	457	③【災害用バッテリー】100,000円×5件=500,000円	500	375	既存経費分			扶助費（その他の用具等）	22,317	16,738	調整額	53,461	40,095
項目	小計	（うち特財）																														
レベルアップ分																																
①【排泄管理支援用具ストマ】泌尿器系増額分月額@15,000円×695件×0.8=8,340,000円	8,340	6,255																														
消化器系増額分月額@13,000円×2,086件×0.8=21,694,400円	21,694	16,270																														
②【排泄予測支援機器】（本体90,000円+消耗品16,000円×2）×5件=610,000円	610	457																														
③【災害用バッテリー】100,000円×5件=500,000円	500	375																														
既存経費分																																
扶助費（その他の用具等）	22,317	16,738																														
調整額	53,461	40,095																														
10 調整の考え方	<p>ストーマ装具の給付について、利用者の経済的負担を適正にするため、物価の変動に対応した基準額に引き上げる必要があります。また、障害のある方や医療的ケアが必要な方が快適・安心に生活するために、排泄予測支援機器及び災害用バッテリーを給付対象に追加します。在宅の障害者（児）の日常生活、就労等の社会生活の利便と向上につながるため、本事業の予算を計上します。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="4" style="width: 10%;">財源内訳</td> <td style="width: 10%;">国庫支出金</td> <td style="width: 60%;">地域生活支援事業費等補助金</td> <td style="width: 20%;">26,730</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>地域生活支援費</td> <td>13,365</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>—</td> <td>13,366</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 31,144千円（うち特財23,357千円）/年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金	26,730	都支出金	地域生活支援費	13,365	その他特財			一般財源	—	13,366	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 31,144千円（うち特財23,357千円）/年							
財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金	26,730																													
	都支出金	地域生活支援費	13,365																													
	その他特財																															
	一般財源	—	13,366																													
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																													
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 31,144千円（うち特財23,357千円）/年																														

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2460

NO	98
----	----

(単位：千円)

1 事業名	手話通訳提供等事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20	施策No. 1	施策名	障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備	
2 事業説明文	手話通訳を必要とする方が円滑にコミュニケーションがとれるよう、手話通訳者の報酬単価を引き上げるとともに、中途失聴者・難聴者の方と家族が手話を学び、交流する場となるよう、講習会を実施します。									
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベルアップ分></p> <p>①手話通訳者報酬単価の引上げ 最初の1時間：4,000円 1時間から2時間まで：5,000円 ※以降、1時間当たり2,000円を加算</p> <p>②動画への手話ワイプ表示の徹底（撮影及び動画編集業務追加）</p> <p>③中途失聴者・難聴者向け手話講習会の実施 【実施手法】業務委託 【対象】区内在住・在勤・在学の15歳以上（中学生不可）の中途失聴者又は難聴者及びその家族 【実施時期】令和6年4月から</p> <p>④透明ディスプレイの設置 【設置場所】各総合支所区民課、障害者福祉課</p> <p>■スケジュール 令和6年4月1日 手話通訳者派遣に係る報酬単価引上げ</p> <p>■関連法令・備考など 障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律 港区手話言語の理解の促進及び障害者の多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例</p>									
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	<p>・手話通訳者派遣について、利用者である聴覚障害者等のニーズが年々高まっている一方で、担い手となる手話通訳者（港区登録手話通訳者）数は横ばいで推移しており、手話通訳者の手配が難航するケースもしばしばあり、担い手不足が課題となっています。</p> <p>・中途失聴者・難聴者向け手話講習会について、当事者が手話を学べる場が限定されています。</p>									
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	<p>都：中途失聴者・難聴者向け手話講習会を実施 区：手話通訳者派遣事業23区で実施（中野区：各区の実態を踏まえ、R5年度から手話通訳者報酬単価引上げ） 中途失聴者・難聴者向け手話講習会実施区：品川区、大田区、世田谷区、杉並区、練馬区</p>									
6 事業実施により得られる効果・成果	<p>・手話通訳者の報酬単価を引き上げることで、担い手となる手話通訳者をより一層支援することに加え、新規登録手話通訳者の確保につながります。</p> <p>・中途失聴者・難聴者向け手話講習会の実施により、中途失聴者・難聴者のコミュニケーション手段の確保、仲間づくりの場の創出に寄与します。</p> <p>・透明ディスプレイにより会話を文字に起こして表示することで、失聴者・難聴者で手話を習得していない方とのコミュニケーションが円滑になります。</p>									
7 事務事業評価結果	<p>レベルアップ：手話通訳者の報酬単価を引き上げることなどについて、手話通訳が必要な方々への支援につながり、ニーズに対する充実した対応が期待できるため。</p>									
8 要求内容	項目		小計	(うち特財)						
レベルアップ分	①手話通訳者報酬単価の引上げに係る経費		2,875	2,875						
	②動画手話ワイプ挿入撮影及び編集に係る経費		330	330						
	③中途失聴者・難聴者向け手話講習会実施経費		2,090	2,090						
	④透明ディスプレイの導入に係る経費（6台分）		7,813	7,813						
既存経費分	港区手話通訳者等支援事業、港区手話通訳者養成事業実施経費		39,374	38,950						
	港区遠隔手話通訳サービス等事業実施経費（視覚障害者遠隔サポート事業経費含む）		11,009	11,009						
	手話通訳者設置事業経費、手話出張講座経費、失語症者コミュニケーション事業経費		5,962	5,907						
	要求額		69,453	68,974						
9 調整内容	項目		小計	(うち特財)						
レベルアップ分	①手話通訳者報酬単価の引上げに係る経費		2,875	0						
	②動画手話ワイプ挿入撮影及び編集に係る経費		0	0						
	③中途失聴者・難聴者向け手話講習会実施経費		2,090	0						
	④透明ディスプレイの導入に係る経費（6台分）		2,315	0						
既存経費分	港区手話通訳者等支援事業、港区手話通訳者養成事業実施経費		39,374	38,950						
	港区遠隔手話通訳サービス等事業実施経費（視覚障害者遠隔サポート事業経費含む）		11,009	11,009						
	手話通訳者設置事業経費、手話出張講座経費、失語症者コミュニケーション事業経費		5,962	5,590						
	調整額		63,625	55,549						
10 調整の考え方	手話通訳者の派遣について、手話通訳者の担い手を確保するため、報酬単価の引上げが必要です。また、中途失聴者・難聴者のコミュニケーション手段の確保のため、手話習得に向けた講習会の実施も適当です。手話通訳を必要とする方が、円滑にコミュニケーションがとれるよう本事業の予算を計上します。なお、動画への手話ワイプ表示の徹底（撮影及び動画編集業務追加）にかかる経費については、各部署の既定の予算で対応可能であるため、本事業の予算計上は見送ります。透明ディスプレイの導入に係る経費については、仕様を見直し、予算を計上します									
	財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金		31,812					
		都支出金	地域生活支援費等、障害者福祉諸費		16,196					
		その他特財	障害者福祉推進基金繰入金、手話通訳派遣事業利用収入		7,541					
		一般財源	-		8,076					
債務負担行為		令和	年	～	令和	年	限度額			
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 4,965千円（うち特財なし）／年								

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部障害者福祉課
問合せ	障害者給付係 TEL:03-3578-2389

NO 99

(単位：千円)

1 事業名	障害者（児）寝具乾燥消毒		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20	施策No. 2	施策名	障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実																																				
					関連計画	港区地域保健福祉計画		⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																					
2 事業説明文	在宅で生活するねたきりの障害者が快適な生活を送れるよう、寝具の水洗い消毒の回数を、年1回から年2回に増やします。																																												
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																								
<p><レベルアップ分> 令和5年度現在、年1回行っている高齢者の寝具の水洗い消毒について、回数を年2回に増やし、衣替えの時期である春季及び秋季に1回ずつ行います 【実施手法】 委託事業者が利用者宅に訪問し寝具を回収し、工場で乾燥消毒を実施。 【対象】 身体障害者手帳、愛の手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、寝具の乾燥が困難と認められる人 【実施時期】 水洗い消毒を春季及び秋季に実施 【回数】 水洗い消毒年2回（その他、乾燥消毒を年10回実施）</p>					<p>本事業は170人が登録している事業で、毎月の乾燥消毒は50～60人前後ですが、水洗い消毒の月は154人の利用ありニーズが多い状況です。また、衣替えの時期に合わせて水洗い消毒を求める声があり、現行の年1回に加えてもう1回とすることで、利用者のニーズに応えることができます。</p>																																								
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																								
					20区が事業を実施し、うち13区が乾燥以外の特殊消毒（水洗い消毒や丸洗い衛生、薬品消毒等）を年2回以上実施																																								
					6 事業実施により得られる効果・成果																																								
					寝具の水洗い消毒を年2回に増やし、衣替えの時期に実施することで、障害者がより快適な生活を送ることができます。																																								
					7 事務事業評価結果																																								
<p>■スケジュール 令和6年4月 水洗い消毒を年2回に変更し事業開始</p>					<p>■関連法令・備考など 港区寝具乾燥等消毒事業実施要綱</p>																																								
					継続																																								
8 要求内容					9 調整内容																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>寝具水洗い消毒実施経費 (@4,100円×174枚+@2,150円×58枚+@5,200円×76枚=1,233,300円)</td> <td>1,233</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>寝具乾燥消毒実施経費 (@5,350円×519組=2,776,650円)</td> <td>2,777</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>4,010</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			寝具水洗い消毒実施経費 (@4,100円×174枚+@2,150円×58枚+@5,200円×76枚=1,233,300円)	1,233	0	既存経費分			寝具乾燥消毒実施経費 (@5,350円×519組=2,776,650円)	2,777	0	要求額	4,010	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>寝具水洗い消毒実施経費 (@4,100円×174枚+@2,150円×58枚+@5,200円×76枚=1,233,300円)</td> <td>1,233</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>寝具乾燥消毒実施経費 (@5,350円×519組=2,776,650円)</td> <td>2,777</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>4,010</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			寝具水洗い消毒実施経費 (@4,100円×174枚+@2,150円×58枚+@5,200円×76枚=1,233,300円)	1,233	0	既存経費分			寝具乾燥消毒実施経費 (@5,350円×519組=2,776,650円)	2,777	0	調整額	4,010	0
項目	小計	（うち特財）																																											
レベルアップ分																																													
寝具水洗い消毒実施経費 (@4,100円×174枚+@2,150円×58枚+@5,200円×76枚=1,233,300円)	1,233	0																																											
既存経費分																																													
寝具乾燥消毒実施経費 (@5,350円×519組=2,776,650円)	2,777	0																																											
要求額	4,010	0																																											
項目	小計	（うち特財）																																											
レベルアップ分																																													
寝具水洗い消毒実施経費 (@4,100円×174枚+@2,150円×58枚+@5,200円×76枚=1,233,300円)	1,233	0																																											
既存経費分																																													
寝具乾燥消毒実施経費 (@5,350円×519組=2,776,650円)	2,777	0																																											
調整額	4,010	0																																											
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>4,010</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">レベルアップ分 1,233千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	4,010	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,233千円（うち特財なし）/年																
財源内訳	国庫支出金																																												
	都支出金																																												
	その他特財																																												
	一般財源	-	4,010																																										
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																										
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,233千円（うち特財なし）/年																																											
<p>現在は年1回実施している水洗い消毒について、年2回に増やすことで、在宅で生活する障害者の寝具をより清潔に保つことができます。また、衣替えの時期に合わせて寝具を替える人が多いことが想定され、実際に衣替えの時期の水洗い消毒の実施を望む声もあることから、年2回に増やす水洗い消毒の実施時期も適当です。水洗い消毒を衣替えの時期に合わせて年2回の実施に拡充することは、障害者の快適な生活の支援に有効なため、要求通り予算を計上します。</p>																																													

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部障害者福祉課
問合せ	障害者給付係 TEL:03-3578-2299

NO 100

(単位：千円)

1 事業名	障害者（児）福祉タクシー助成		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20	施策No. 2	施策名	障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実																																																						
					関連計画	港区地域保健福祉計画																																																									
2 事業説明文	歩行困難な障害者（児）等が円滑に日常生活を送れるよう、タクシー利用券の給付対象者に医療的ケアが必要な児童を加えるとともに、給付額を引き上げます。																																																														
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																										
<p><レベルアップ分> 医療的ケアが必要な児童を対象に加え、対象者を拡大するとともに、給付額上限を44,000円から52,000円に引き上げます。 【対象者】 身体障害者手帳 下肢・体幹・視覚1～3級の人、内部障害1級の人、呼吸器機能障害1～3級の人、愛の手帳 1・2度の人、精神障害者保健福祉手帳 1級の人、医療的ケアが必要な児童 【給付方法】 新規申請者は、各総合支所区民課窓口でタクシー利用券を給付。継続して利用する人は障害者福祉課から郵送。 【給付額】 年52,000円分 （ただし、7月～9月の新規申請は39,000円、10月～12月の新規申請は26,000円、1月～3月の新規申請は13,000円）</p>					<p><既存実施分（参考）> 【対象者】 身体障害者手帳 下肢・体幹・視覚1～3級の人、内部障害1級の人、呼吸器機能障害1～3級の人、愛の手帳 1・2度の人、精神障害者保健福祉手帳 1級の人 【給付額】 年44,000円分 （ただし、7月～9月の新規申請は33,000円、10月～12月の新規申請は22,000円、1月～3月の新規申請は11,000円） ※自動車燃料費の助成との併給はできません。</p>					<p>令和4年11月に、特別区において15年ぶりにタクシー運賃が初乗りが420円から500円になるなど料金が値上げされました。車いす等を使用する身体障害者等が、通院を始めとした生活の維持や社会参加を行うにあたり、電車やバスでの移動が困難でタクシーを利用する場合がありますが、現行の給付額では利用できる距離や回数が料金の値上げ前と比較して減っていることから、給付額の見直しが必要です。また、車での頻繁な通院が必要と考えられるため、新たに、医療的ケアを必要とする児童に対してもタクシー券の給付を行います。</p>																																																					
<p>■スケジュール 令和6年3月 令和6年度分タクシー利用券送付 4月 対象者拡大</p>					<p>■関連法令・備考など 港区障害者（児）タクシー利用券給付実施要綱</p>					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																					
					<p>杉並区：給付額上限63,600円／年 板橋区：給付額上限60,000円／年</p>																																																										
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																										
					<p>身体障害者等の通院等に係る経済的負担を軽減することにより、社会参加の機会が確保され、円滑に日常生活を送れるようになります。</p>																																																										
					7 事務事業評価結果																																																										
					<p>レベルアップ：助成金額の上限を引き上げるとともに対象者に医療的ケアが必要な者（児）を加えることについて、算定額の基準となるタクシー代の初乗り運賃の値上げもあった中、タクシーで移動することが必要な方々への支援の拡充は必要であり、社会参加や通院機会の確保が期待できるため。</p>																																																										
8 要求内容					9 調整内容																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>扶助費 @52,000円×2,580人×利用率0.8=107,328,000</td> <td>107,328</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>@39,000円×70人×利用率0.8=2,184,000</td> <td>2,184</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>@26,000円×60人×利用率0.8=1,248,000</td> <td>1,248</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>@13,000円×50人×利用率0.8=520,000</td> <td>520</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費、委託料</td> <td>2,438</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>113,718</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			扶助費 @52,000円×2,580人×利用率0.8=107,328,000	107,328	0	@39,000円×70人×利用率0.8=2,184,000	2,184	0	@26,000円×60人×利用率0.8=1,248,000	1,248	0	@13,000円×50人×利用率0.8=520,000	520	0	既存経費分			印刷製本費、委託料	2,438	0	要求額	113,718	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>扶助費 @52,000円×2,580人×利用率0.8=107,328,000</td> <td>107,328</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>@39,000円×70人×利用率0.8=2,184,000</td> <td>2,184</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>@26,000円×60人×利用率0.8=1,248,000</td> <td>1,248</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>@13,000円×50人×利用率0.8=520,000</td> <td>520</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費、委託料</td> <td>2,438</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>113,718</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			扶助費 @52,000円×2,580人×利用率0.8=107,328,000	107,328	0	@39,000円×70人×利用率0.8=2,184,000	2,184	0	@26,000円×60人×利用率0.8=1,248,000	1,248	0	@13,000円×50人×利用率0.8=520,000	520	0	既存経費分			印刷製本費、委託料	2,438	0	調整額	113,718	0
項目	小計	（うち特財）																																																													
レベルアップ分																																																															
扶助費 @52,000円×2,580人×利用率0.8=107,328,000	107,328	0																																																													
@39,000円×70人×利用率0.8=2,184,000	2,184	0																																																													
@26,000円×60人×利用率0.8=1,248,000	1,248	0																																																													
@13,000円×50人×利用率0.8=520,000	520	0																																																													
既存経費分																																																															
印刷製本費、委託料	2,438	0																																																													
要求額	113,718	0																																																													
項目	小計	（うち特財）																																																													
レベルアップ分																																																															
扶助費 @52,000円×2,580人×利用率0.8=107,328,000	107,328	0																																																													
@39,000円×70人×利用率0.8=2,184,000	2,184	0																																																													
@26,000円×60人×利用率0.8=1,248,000	1,248	0																																																													
@13,000円×50人×利用率0.8=520,000	520	0																																																													
既存経費分																																																															
印刷製本費、委託料	2,438	0																																																													
調整額	113,718	0																																																													
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>113,718</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">レベルアップ分 111,280千円（うち特財なし）／年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	113,718	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 111,280千円（うち特財なし）／年																																		
財源内訳	国庫支出金																																																														
	都支出金																																																														
	その他特財																																																														
	一般財源	-	113,718																																																												
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																												
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 111,280千円（うち特財なし）／年																																																													
<p>現状の給付額上限はタクシー運賃の値上げ等に対応できておらず、利用可能な距離等を同程度に維持するため給付上限額の引き上げが必要です。また、タクシーを利用した通院等による経済的負担を軽減するため、対象者に医療的ケアが必要な児童を加えることも適当です。身体障害者等の経済的負担の軽減及び社会参加の機会確保につながるため、予算を計上します。</p>																																																															

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部障害者福祉課
問合せ	障害者給付係 TEL:03-3578-2299

NO 101

(単位：千円)

1 事業名	障害者（児）自動車燃料費助成		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	20	施策No.	2	施策名	障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実					
	関連計画	港区地域保健福祉計画				⑥ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現										
2 事業説明文	歩行困難な障害者（児）等が円滑に日常生活を送れるよう、自動車に係る燃料費の助成について、対象者に医療的ケアが必要な児童を加えるとともに、限度額を引き上げます。															
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）											
<p><レベルアップ分> 医療的ケアが必要な児童を対象に加え、対象者を拡大するとともに、助成限度額を44,000円から52,000円に引き上げます。</p> <p>【対象者】 身体障害者手帳 下肢・体幹・視覚1～3級の人、内部障害1級の人、呼吸器機能障害1・3級の人、愛の手帳 1・2度の人、精神障害者保健福祉手帳 1級の人、医療的ケアが必要な児童</p> <p>【助成額】 年52,000円以内 (ただし、7月～9月の新規申請は39,000円、10月～12月の新規申請は26,000円、1月～3月の新規申請は13,000円)</p> <p>■スケジュール 令和6年4月 対象者拡大、限度額引上げ</p>					<p><既存実施分（参考）> 事業内容 障害者本人または同一生計の人が、障害者本人のために自家用車を使用する場合のガソリン代を助成します。</p> <p>【対象者】 身体障害者手帳 下肢・体幹・視覚1～3級の人、内部障害1級の人、呼吸器機能障害1・3級の人、愛の手帳 1・2度の人、精神障害者保健福祉手帳 1級の人</p> <p>【助成額】 年44,000円以内 (ただし、7月～9月の新規申請は33,000円、10月～12月の新規申請は22,000円、1月～3月の新規申請は11,000円) ※タクシー利用費との併給はできません</p> <p>■関連法令・備考など 港区障害者（児）自動車燃料費助成事業実施要綱</p>					<p>令和4年11月に、特別区において15年ぶりにタクシー運賃が初乗りが420円から500円になるなど料金が値上げされました。車いす等を使用する身体障害者等が、通院を始めとした生活の維持や社会参加を行うにあたり、電車やバスでの移動が困難でタクシーを利用する場合がありますが、現行の給付額では利用できる距離や回数が料金の値上げ前と比較して減っていることから、給付額の見直しが必要です。 タクシー利用券の給付上限額の見直しに伴い、自動車燃料費助成の限度額を引き上げます。また、車での頻繁な通院が必要と考えられるため、新たに、医療的ケアを必要とする児童に対しても自動車燃料費助成を行います。</p>						
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況											
					千代田区：助成額上限45,000円/年 江東区：助成額上限43,800円/年											
					6 事業実施により得られる効果・成果											
					身体障害者等の通院等に係る経済的負担を軽減することにより、社会参加の機会が確保され、円滑に日常生活を送れるようになります。											
					7 事務事業評価結果											
					レベルアップ：助成金額の上限を引き上げるとともに対象者に医療的ケアが必要な者（児）を加えることについて、算定額の基準となるタクシー代の初乗り運賃の値上げもあった中、自家用車で移動することが必要な方々への支援の拡充は必要であり、社会参加や通院機会の確保が期待できるため。											
8 要求内容					9 調整内容											
項目					小計		項目					小計				
					(うち特財)							(うち特財)				
レベルアップ分							レベルアップ分									
自動車燃料費助成 @52,000円×252人=13,104,000円					13,104 0		自動車燃料費助成 @52,000円×252人=13,104,000円					13,104 0				
要求額					13,104 0		調整額					13,104 0				
10 調整の考え方							財源内訳									
助成限度額を引き上げることで、身体障害者等の経済的負担の軽減及び社会参加の機会確保につながります。また、車での通院により経済的な負担を軽減するため、対象者に医療的ケアが必要な児童を加えることも適当です。本事業はタクシー利用券との併給が認められておらず、両事業の均衡を図って助成額を引き上げることとし、要求どおり予算を計上します。							国庫支出金									
							都支出金									
							その他特財									
							一般財源					-		13,104		
							債務負担行為					令和 年 ～ 令和 年 限度額				
							事業実施に伴う将来コスト					レベルアップ分 13,104千円（うち特財なし）/年				

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者施設係 TEL:03-3578-2387

NO	102
----	-----

(単位：千円)

1 事業名	障害者グループホーム支援		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20	施策No. 2	施策名	障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実																																				
						関連計画	港区地域保健福祉計画																																						
2 事業説明文	近年増加する障害者グループホームの需要を踏まえ、グループホームの入居希望者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、民間事業者のグループホーム整備に係る補助を拡充します。																																												
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																								
<p><レベルアップ分> 障害者グループホームの施設整備費補助 【実施手法】 補助 【対象】 障害者グループホーム整備予定の民間事業者 【実施時期】 令和6年度以降、案件発生時 【補助上限】 1 施設当たり 上限300万円 → 1ユニット当たり2,800万円</p> <p><既存実施分（参考）> 障害グループホームの運営費補助 【実施手法】 申請に基づく概算払い 運営実績に応じて清算 【対象】 障害者グループホームを運営する民間事業者</p>					<p>障害者グループホームの設置については、これまで、区の調査結果、関係団体など、様々な場面での要望を受け、区有施設の整備に併せた設置・拡充に努めていますが、近年の障害者を取り巻く状況は、重度化・高齢化、「親なき後」など多様化しており、グループホーム設置のニーズは高まり続けています。また、グループホームの入居を望んでいる一部の障害者は、日常生活の場として、短期入所を長期間利用するという実態も起きています。区有施設を整備するための用地は限られている中、区は、こうしたニーズに対応するため、整備促進のために施設整備に係る工事費の補助事業を実施していますが、これまでの実績は1件のみとなっており、近年、整備が進まない状況です。</p>																																								
<p>■スケジュール 令和6年3月 「港区知的障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱」及び「港区精神障害者グループホーム運営費補助金交付要綱」の改正 4月 新たな補助基準額での補助を開始</p>					<p>■関連法令・備考など ・港区知的障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱 ・港区精神障害者グループホーム運営費補助金交付要綱</p>																																								
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					<p>国：社会福祉施設等整備費補助（国庫補助）：補助基準額の2/3を補助（都を経由した間接補助） 都：障害者通所施設等整備費補助：補助基準額の7/8を補助（令和5年度着工分まで）（都から事業者への直接補助）</p>																																								
6 事業実施により得られる効果・成果					<p>民間事業者による障害者グループホーム整備を支援することにより、障害者のグループホームへの入居希望に応え、区が直面するグループホーム整備のニーズに対応することができます。</p>																																								
7 事務事業評価結果					<p>レベルアップ：施設整備に係る補助を拡充することについて、民間事業者による障害者グループホームの整備の促進につながり、グループホーム整備に係るニーズへの対応が期待できるため。</p>																																								
8 要求内容					9 調整内容																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・障害者グループホーム施設整備補助</td> <td>30,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・障害者グループホーム運営補助（知的・精神）</td> <td>58,582</td> <td>287</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>88,582</td> <td>287</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			・障害者グループホーム施設整備補助	30,000	0	既存経費分			・障害者グループホーム運営補助（知的・精神）	58,582	287	要求額	88,582	287	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・障害者グループホーム施設整備補助（@28,000,000×1ユニット=28,000,000円）</td> <td>28,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・障害者グループホーム運営補助（知的・精神）</td> <td>58,224</td> <td>287</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>86,224</td> <td>287</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			・障害者グループホーム施設整備補助（@28,000,000×1ユニット=28,000,000円）	28,000	0	既存経費分			・障害者グループホーム運営補助（知的・精神）	58,224	287	調整額	86,224	287
項目	小計	（うち特財）																																											
レベルアップ分																																													
・障害者グループホーム施設整備補助	30,000	0																																											
既存経費分																																													
・障害者グループホーム運営補助（知的・精神）	58,582	287																																											
要求額	88,582	287																																											
項目	小計	（うち特財）																																											
レベルアップ分																																													
・障害者グループホーム施設整備補助（@28,000,000×1ユニット=28,000,000円）	28,000	0																																											
既存経費分																																													
・障害者グループホーム運営補助（知的・精神）	58,224	287																																											
調整額	86,224	287																																											
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>建物賃借料（障害者グループホーム六本木）</td> <td>287</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>85,937</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">レベルアップ分 28,000千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table> <p>障害者グループホームへの入居希望に対応するため、区による施設整備だけでなく、民間事業者による施設整備を推進することが必要です。施設整備費の補助は民間事業者による障害者グループホームの設置・整備を促進するため、本事業の予算を計上します。なお補助上限については、東京都が実施する補助制度や区が実施する他の補助制度との均衡を図り、1ユニットあたり2,800万円とし、予算を計上します。</p>					財源内訳	国庫支出金		都支出金		その他特財	建物賃借料（障害者グループホーム六本木）	287	一般財源	-	85,937	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 28,000千円（うち特財なし）/年																		
財源内訳	国庫支出金																																												
	都支出金																																												
	その他特財	建物賃借料（障害者グループホーム六本木）	287																																										
	一般財源	-	85,937																																										
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																										
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 28,000千円（うち特財なし）/年																																											

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2458

NO	103
----	-----

(単位：千円)

1 事業名	重症心身障害者通所事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20	施策No. 2	施策名	障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実																																																																
2 事業説明文	在宅の重症心身障害者が、生活に必要な支援を円滑に受けられるよう、通所事業の1日当たりの利用定員を拡大します。																																																																								
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベルアップ分> 令和5年度現在、1日当たりの利用定員が6人の重症心身障害者通所事業について、1日当たりの利用定員を8人に拡大します。</p> <p>【実施手法】 業務委託</p> <p>【対象】 区内に住所を有する、地域の障害者施設等への通所が困難な、特別支援学校を卒業した人又は18歳以上の在宅の重症心身障害者（医療的ケアが必要な重症心身障害者を含む。）</p> <p>■スケジュール 令和6年度前期 指導訓練室改修工事 令和6年10月 利用定員を拡大して運営</p>				<p><既存実施分（参考）> （1）重症心身障害者通所事業運営委託（1日当たりの利用定員：6人） （2）障害者福祉サービス等従事職員のための処遇改善助成金</p> <p>【実施手法】 （1）業務委託 （2）区の歳入である障害福祉サービス報酬の「処遇改善加算」分を補助金にて（1）委託先に支出</p> <p>■関連法令・備考など 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 東京都重症心身障害児（者）通所事業実施要領 港区重症心身障害者通所事業運営要綱</p>																																																																				
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	<ul style="list-style-type: none"> 現状では、登録者9名に対し1日利用定員が6名のため、利用を週3日にしている状況です。現在の利用者は特別支援学校在学中は週5日通学していたため、生活介護でも週5日通所できる環境が必要です。 特別支援学校の情報では、医療的ケアの必要な卒業生が令和6年度末に1人予定しています。医療的ケアの必要な方の生活介護は区内では本事業が唯一であるため、地域で生活することを希望する医療的ケアのある障害者の卒後の居場所の確保が喫緊の課題です。 医学の進歩により、医療的ケア児は全国的に増加傾向（厚生労働省統計：全国の医療的ケア児者数平成17年9,987人→令和3年20,180人）であり、区においても今後増加が見込まれます。 																																																																								
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	練馬区（2か所、定員18人）、板橋区（1か所、定員10人）、大田区（3か所、定員15人）、中野区（2か所、定員11人）																																																																								
6 事業実施により得られる効果・成果	医療的ケアの必要な重症心身障害者の地域における居場所が拡充し、介護を理由とする家族の離職防止と障害者の福祉の向上が見込まれます。																																																																								
7 事務事業評価結果	レベルアップ：「新橋はつらつ太陽あおぞら」における重症心身障害者通所事業の定員増に向けた取組等を進めることについて、医療的ケアの必要な重症心身障害者の地域における居場所が広がり、介護を理由とする家族の離職防止と障害者福祉の向上が期待できるため。																																																																								
8 要求内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用定員増対応に係る経費（人件費 5,934,000円）</td> <td>5,934</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指導訓練室工事費、空気環境測定経費 （工事2,284,700円+環境測定228,800円=2,513,500円）</td> <td>2,514</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>重症心身障害者通所事業運営経費</td> <td>47,578</td> <td>28,068</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者福祉サービス等従事職員のための処遇改善助成金</td> <td>1,358</td> <td>1,358</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>57,384</td> <td>29,426</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)		レベルアップ分				利用定員増対応に係る経費（人件費 5,934,000円）	5,934	0		指導訓練室工事費、空気環境測定経費 （工事2,284,700円+環境測定228,800円=2,513,500円）	2,514	0		既存経費分				重症心身障害者通所事業運営経費	47,578	28,068		障害者福祉サービス等従事職員のための処遇改善助成金	1,358	1,358		要求額	57,384	29,426		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用定員増対応に係る経費（人件費 8,901,000円）</td> <td>8,901</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指導訓練室工事費、空気環境測定経費 （工事2,284,700円+環境測定228,800円=2,513,500円）</td> <td>2,514</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>重症心身障害者通所事業運営経費</td> <td>47,578</td> <td>28,068</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者福祉サービス等従事職員のための処遇改善助成金</td> <td>1,358</td> <td>1,358</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>60,351</td> <td>29,426</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)		レベルアップ分				利用定員増対応に係る経費（人件費 8,901,000円）	8,901	0		指導訓練室工事費、空気環境測定経費 （工事2,284,700円+環境測定228,800円=2,513,500円）	2,514	0		既存経費分				重症心身障害者通所事業運営経費	47,578	28,068		障害者福祉サービス等従事職員のための処遇改善助成金	1,358	1,358		調整額	60,351	29,426	
項目	小計	(うち特財)																																																																							
レベルアップ分																																																																									
利用定員増対応に係る経費（人件費 5,934,000円）	5,934	0																																																																							
指導訓練室工事費、空気環境測定経費 （工事2,284,700円+環境測定228,800円=2,513,500円）	2,514	0																																																																							
既存経費分																																																																									
重症心身障害者通所事業運営経費	47,578	28,068																																																																							
障害者福祉サービス等従事職員のための処遇改善助成金	1,358	1,358																																																																							
要求額	57,384	29,426																																																																							
項目	小計	(うち特財)																																																																							
レベルアップ分																																																																									
利用定員増対応に係る経費（人件費 8,901,000円）	8,901	0																																																																							
指導訓練室工事費、空気環境測定経費 （工事2,284,700円+環境測定228,800円=2,513,500円）	2,514	0																																																																							
既存経費分																																																																									
重症心身障害者通所事業運営経費	47,578	28,068																																																																							
障害者福祉サービス等従事職員のための処遇改善助成金	1,358	1,358																																																																							
調整額	60,351	29,426																																																																							
10 調整の考え方	重症心身障害者通所事業については、利用者の増加が見込まれています。1日当たりの利用定員を拡大する必要があるため、本事業の予算を計上します。なお1日当たりの利用定員の拡大について、予算要求時は令和7年度からを予定していましたが、早期により多くの方が利用できるよう、令和6年10月から実施することとし、必要経費を精査し予算を計上します。				<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>障害者施策推進区市町村包括補助金</td> <td>11,711</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>介護給付費収入</td> <td>17,715</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>30,925</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">レベルアップ分 8,901千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金	障害者施策推進区市町村包括補助金	11,711	その他特財	介護給付費収入	17,715	一般財源		30,925	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 8,901千円（うち特財なし）/年																																												
財源内訳	国庫支出金																																																																								
	都支出金	障害者施策推進区市町村包括補助金	11,711																																																																						
	その他特財	介護給付費収入	17,715																																																																						
	一般財源		30,925																																																																						
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																																						
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 8,901千円（うち特財なし）/年																																																																							

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2825

NO	104
----	-----

(単位：千円)

1 事業名	障害者サービス提供事業者育成事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20 関連計画 港区地域保健福祉計画 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	施策No. 2 施策名 障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実																																																																						
2 事業説明文	障害福祉サービス事業者が適切に人材を確保し、円滑にサービスを提供できるよう、従事者を助成対象者とする研修受講料助成について、内容を拡充します。																																																																												
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベルアップ分></p> <ul style="list-style-type: none"> 移動支援従事者確保のため、強度行動障害従事者養成研修及びガイドヘルパー養成研修受講料を助成します。 居宅介護等のサービス従事者確保のため、重度訪問介護従事者養成研修受講料を助成します。 従前の研修受講料助成の助成率を3/4から10/10に拡充します。 障害福祉サービスのみの指定を受けている事業所における従事者確保のため、初任者研修及び実務者研修受講料を助成します。 <p>【実施手法】 補助 補助金・謝礼支払い 【対象】 区内の障害福祉サービス事業者 【助成率】 受講料の10/10 【新たに助成対象とする研修】 ・初任者研修、実務者研修 ・重度訪問介護従事者養成研修 ・強度行動障害従事者養成研修 ・ガイドヘルパー(全身性/知的障害者移動支援従事者)養成研修</p> <p>■スケジュール 令和6年3月 要綱改正、周知 4月 事業実施</p>		<p><既存実施分(参考)></p> <ul style="list-style-type: none"> 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修(令和4年度申請件数：6件) 同行援護従事者養成研修(令和4年度申請件数：0件) 行動援護従事者養成研修(令和4年度申請件数：0件) <p>【実施手法】 補助金・謝礼支払い 【対象】 区内の障害福祉サービス事業者 【助成対象研修及び助成率】 ・たんの吸引従事者養成研修 10/10 ・同行援護従事者養成研修 3/4 ・行動援護従事者養成研修 3/4</p> <p>■関連法令・備考など 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 港区障害者(児)喀痰吸引等研修受講料助成金交付要綱 港区障害者同行援護及び行動援護従事者養成研修受講料助成金交付要綱 港区障害者サービス第三者評価支援事業実施要綱</p>		<p>4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)</p> <p>現在、区では同行援護、行動援護事業者及び喀痰吸引が必要な利用者へサービスを提供する従事者の確保のため、研修受講料等の助成をしています。 また、区では、就労する障害児の保護者が増加しており、就労に伴う障害児の登下校時の移動支援の利用を求める声や、医療的ケアを必要とする障害者(児)は年々増えています。十分に答えられていません。長時間研修に従事させることが困難な事業所が多いため、短期間の研修で取得できる資格をサービス提供従事者の資格要件に追加し、その受講料を助成することでサービス提供量を確保する必要があります。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>台東区(重度訪問介護従事者養成研修及び同行援護従事者養成研修受講費用助成) 箕面市(重度訪問介護従事者・障害者ガイドヘルパー研修費用助成) 豊島区(強度行動障害支援者養成研修助成)</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>障害福祉サービス等事業所に対し、補助対象の研修を拡大することにより、多様な研修の受講が可能となり、区内のサービス提供従事者(ヘルパー)不足が解消し、円滑なサービスの提供と質の向上につながります。</p> <p>7 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：障害者サービス提供従事者を対象とした研修の補助メニューを拡充することなどについて、障害者サービスを提供する担い手確保は喫緊の課題であり、多様な研修の受講が可能となることで、区内のヘルパー不足の解消とサービスの質の向上が期待できるため。</p>																																																																								
8 要求内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>重度訪問介護従事者養成研修 (@30,000円×5名=150,000円)</td> <td>150</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>強度行動障害従事者養成研修 (@44,000円×3名=132,000円)</td> <td>132</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>同行・行動援護従事者養成研修 (@28,500×3名+@44,000円×3名=217,500円)</td> <td>218</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>実務者研修・初任者研修 (@100,000円×各1名=200,000円)</td> <td>200</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>ガイドヘルパー養成研修 (@20,000円×3名=60,000円)</td> <td>60</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者サービス提供事業者の第三者評価受審の支援</td> <td>3,000</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>喀痰吸引基本研修</td> <td>110</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>喀痰吸引実地研修に係る謝礼・ヘルパー研修介護人派遣</td> <td>88</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>3,958</td> <td>815</td> </tr> </tbody> </table>		項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			重度訪問介護従事者養成研修 (@30,000円×5名=150,000円)	150	75	強度行動障害従事者養成研修 (@44,000円×3名=132,000円)	132	66	同行・行動援護従事者養成研修 (@28,500×3名+@44,000円×3名=217,500円)	218	109	実務者研修・初任者研修 (@100,000円×各1名=200,000円)	200	100	ガイドヘルパー養成研修 (@20,000円×3名=60,000円)	60	30	既存経費分			障害者サービス提供事業者の第三者評価受審の支援	3,000	336	喀痰吸引基本研修	110	55	喀痰吸引実地研修に係る謝礼・ヘルパー研修介護人派遣	88	44	要求額	3,958	815	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>重度訪問介護従事者養成研修 (@30,000円×5名=150,000円)</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>強度行動障害従事者養成研修 (@44,000円×3名=132,000円)</td> <td>132</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>同行・行動援護従事者養成研修 (@28,500×3名+@44,000円×3名=2,175,000円)</td> <td>218</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>実務者研修・初任者研修 (@100,000円×各1名=200,000円)</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>ガイドヘルパー養成研修 (@20,000円×3名=60,000円)</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者サービス提供事業者の第三者評価受審の支援</td> <td>3,000</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>喀痰吸引基本研修</td> <td>110</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>喀痰吸引実地研修に係る謝礼・ヘルパー研修介護人派遣</td> <td>88</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>3,958</td> <td>2,458</td> </tr> </tbody> </table>			項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			重度訪問介護従事者養成研修 (@30,000円×5名=150,000円)	150	150	強度行動障害従事者養成研修 (@44,000円×3名=132,000円)	132	132	同行・行動援護従事者養成研修 (@28,500×3名+@44,000円×3名=2,175,000円)	218	218	実務者研修・初任者研修 (@100,000円×各1名=200,000円)	200	200	ガイドヘルパー養成研修 (@20,000円×3名=60,000円)	60	60	既存経費分			障害者サービス提供事業者の第三者評価受審の支援	3,000	1,500	喀痰吸引基本研修	110	110	喀痰吸引実地研修に係る謝礼・ヘルパー研修介護人派遣	88	88	調整額	3,958	2,458
項目	小計	(うち特財)																																																																											
レベルアップ分																																																																													
重度訪問介護従事者養成研修 (@30,000円×5名=150,000円)	150	75																																																																											
強度行動障害従事者養成研修 (@44,000円×3名=132,000円)	132	66																																																																											
同行・行動援護従事者養成研修 (@28,500×3名+@44,000円×3名=217,500円)	218	109																																																																											
実務者研修・初任者研修 (@100,000円×各1名=200,000円)	200	100																																																																											
ガイドヘルパー養成研修 (@20,000円×3名=60,000円)	60	30																																																																											
既存経費分																																																																													
障害者サービス提供事業者の第三者評価受審の支援	3,000	336																																																																											
喀痰吸引基本研修	110	55																																																																											
喀痰吸引実地研修に係る謝礼・ヘルパー研修介護人派遣	88	44																																																																											
要求額	3,958	815																																																																											
項目	小計	(うち特財)																																																																											
レベルアップ分																																																																													
重度訪問介護従事者養成研修 (@30,000円×5名=150,000円)	150	150																																																																											
強度行動障害従事者養成研修 (@44,000円×3名=132,000円)	132	132																																																																											
同行・行動援護従事者養成研修 (@28,500×3名+@44,000円×3名=2,175,000円)	218	218																																																																											
実務者研修・初任者研修 (@100,000円×各1名=200,000円)	200	200																																																																											
ガイドヘルパー養成研修 (@20,000円×3名=60,000円)	60	60																																																																											
既存経費分																																																																													
障害者サービス提供事業者の第三者評価受審の支援	3,000	1,500																																																																											
喀痰吸引基本研修	110	110																																																																											
喀痰吸引実地研修に係る謝礼・ヘルパー研修介護人派遣	88	88																																																																											
調整額	3,958	2,458																																																																											
10 調整の考え方	<p>移動支援等の各障害福祉サービスを障害者・障害児が円滑に利用できるよう、担い手を確保する必要があります。民間事業者が適切に人材を確保できるよう、サービス提供に当たり必要となる資格の取得について、研修受講費助成の内容を拡充するため、本事業の予算を計上します。</p>		<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金、 障害者施策推進区市町村包括補助金</td> <td>1,978</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>障害者福祉推進基金</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 760千円(うち特財760千円) / 年</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支出金	地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金、 障害者施策推進区市町村包括補助金	1,978	その他特財	障害者福祉推進基金	480	一般財源	-	1,500	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 760千円(うち特財760千円) / 年																																																			
財源内訳	国庫支出金																																																																												
	都支出金	地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金、 障害者施策推進区市町村包括補助金	1,978																																																																										
	その他特財	障害者福祉推進基金	480																																																																										
	一般財源	-	1,500																																																																										
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																																										
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 760千円(うち特財760千円) / 年																																																																											

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2825

NO	105
----	-----

(単位：千円)

1 事業名	障害者（児）日中一時支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	20	施策No.	2	施策名	障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実																																																
	関連計画	港区地域保健福祉計画				⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																																					
2 事業説明文	日中活動や学校下校後に居場所を必要とする障害者（児）が安心して過ごせる居場所の利用定員を拡大できるよう、事業所に対するサービス費の単価を見直します。																																																										
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																						
<p><レベルアップ分> 障害者（児）日中一時居場所提供事業の提供拡大を図るため、サービス提供事業者へのサービス費支払いにかかる単価を見直します。</p> <p>【対象】 日中活動後に行き場が必要な障害者や、放課後等デイサービスを利用することのできない障害児等</p> <p>【1時間あたりの単価】 介護有り：2,797円 介護無し：1,733円</p>					<p><既存実施分（参考）> （1）重度障害児日中一時支援事業 学童事業を全国的に展開しているNPO法人に業務委託し、学校の長期休業中に障害保健福祉センターで余暇支援を実施。 対象：小学校1年生～高校3年生の重度障害児</p> <p>（2）障害者（児）日中一時居場所提供事業 障害福祉サービスを実施している事業者複数と区が協定を締結し、障害児・者の居場所支援を実施。 利用実績に応じた利用料（サービス費の1割）を利用者から区が徴収。 対象：（障害児）小学校1年生～高校3年生（障害者）18歳以上 【1時間あたりの単価】 2,200円</p>					<p>・生活介護や就労継続支援などの日中活動の終了後、家族の仕事が終わるまで居場所がない ・事業所の数が限られており、定員や特性等の問題から、放課後等デイサービスなどを利用することができない ・活動後や放課後など、特定の時間に希望者が殺到するため、移動支援等を利用できない ・日中活動後の余暇活動を楽しむことのできる場所が必要</p>																																																	
<p>■スケジュール 令和6年4月実施分より単価改定</p>					<p>■関連法令・備考など 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 港区重度障害児日中一時支援事業実施要綱 港区障害者（児）日中一時居場所提供事業実施要綱</p>							5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																															
					<p>つくば市：障害者・障害児、66事業所 協定（令和2年度のべ実施回数20,802回） 台東区：障害者・障害児、3事業所（短期入所施設等）協定 豊島区：障害者・障害児、4事業所（短期入所施設等）協定</p>																																																						
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																						
					単価を見直すことにより協定締結事業者の拡充を図り、障害者（児）の受入人数が増え、居場所の確保につながります。																																																						
					7 事務事業評価結果																																																						
					継続																																																						
8 要求内容					9 調整内容																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>48,600</td> <td>36,450</td> </tr> <tr> <td colspan="3">・ 障害支援区分4以上（@3,100円×15名×20時間×12か月＝11,160千円）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">・ 障害支援区分4未満及び障害児（@2,600円×60名×20時間×12か月＝37,440千円）</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>重度障害児日中一時支援事業実施経費</td> <td>8,277</td> <td>6,207</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>56,877</td> <td>42,657</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			扶助費	48,600	36,450	・ 障害支援区分4以上（@3,100円×15名×20時間×12か月＝11,160千円）			・ 障害支援区分4未満及び障害児（@2,600円×60名×20時間×12か月＝37,440千円）			既存経費分			重度障害児日中一時支援事業実施経費	8,277	6,207	要求額	56,877	42,657	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>19,424</td> <td>19,424</td> </tr> <tr> <td colspan="3">・ 介護有り（@2,797円×68人×8時間×12月＝18,258,816円）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">・ 介護無し（@1,733円×7人×8時間×12月＝1,164,576円）</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>重度障害児日中一時支援事業実施経費</td> <td>8,277</td> <td>8,277</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>27,701</td> <td>27,701</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			扶助費	19,424	19,424	・ 介護有り（@2,797円×68人×8時間×12月＝18,258,816円）			・ 介護無し（@1,733円×7人×8時間×12月＝1,164,576円）			既存経費分			重度障害児日中一時支援事業実施経費	8,277	8,277	調整額	27,701	27,701
項目	小計	（うち特財）																																																									
レベルアップ分																																																											
扶助費	48,600	36,450																																																									
・ 障害支援区分4以上（@3,100円×15名×20時間×12か月＝11,160千円）																																																											
・ 障害支援区分4未満及び障害児（@2,600円×60名×20時間×12か月＝37,440千円）																																																											
既存経費分																																																											
重度障害児日中一時支援事業実施経費	8,277	6,207																																																									
要求額	56,877	42,657																																																									
項目	小計	（うち特財）																																																									
レベルアップ分																																																											
扶助費	19,424	19,424																																																									
・ 介護有り（@2,797円×68人×8時間×12月＝18,258,816円）																																																											
・ 介護無し（@1,733円×7人×8時間×12月＝1,164,576円）																																																											
既存経費分																																																											
重度障害児日中一時支援事業実施経費	8,277	8,277																																																									
調整額	27,701	27,701																																																									
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>地域生活支援事業費等補助金</td> <td>13,850</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>地域生活支援費</td> <td>6,925</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>障害者福祉推進基金、地域支援事業収入</td> <td>6,926</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 19,424千円（うち特財19,424千円）／年</td> </tr> </table> <p>本事業は、障害者（児）の居場所を提供することで、ご家族等の就労支援や一時的な休息の確保等が期待できます。障害者（児）日中一時居場所提供事業の受入数を拡大するため、本事業の予算を計上します。なお単価の改定については、現在の一律の設定から利用者の実態に応じた単価に見直すこととし、移動支援事業における身体介護の有無による単価を基に設定し、予算を計上します。</p>							財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金	13,850	都支出金	地域生活支援費	6,925	その他特財	障害者福祉推進基金、地域支援事業収入	6,926	一般財源			債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 19,424千円（うち特財19,424千円）／年																												
財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金	13,850																																																								
	都支出金	地域生活支援費	6,925																																																								
	その他特財	障害者福祉推進基金、地域支援事業収入	6,926																																																								
	一般財源																																																										
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																																								
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 19,424千円（うち特財19,424千円）／年																																																									

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者事業所支援係 TEL:03-3578-2667

NO 106

(単位：千円)

1 事業名	障害児通所支援事業所運営支援		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20	施策No. 3	施策名 特別な配慮の必要な子どもへの支援																																																																												
					関連計画 港区地域保健福祉計画	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																																																														
2 事業説明文	区民が障害児通所支援を継続的に利用でき、事業所が安定的に事業運営ができるよう、賃料の一部補助について、内容を拡充します。																																																																																			
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベルアップ分></p> <p>①開設準備経費の補助 【実施手法】事業所への補助金交付 【対象】港区に新たに事業所の開設を見込むもの 【補助率・上限】放課後等デイサービス事業：1/2 多機能型：3/8 補助基準額300万円/年（工事費、教材準備経費等）</p> <p>②事業所の借上げに要する賃借料補助 【実施手法】事業所への補助金交付 【対象】区内民間障害児通所事業所 【条件】区民利用率が70%以下の事業所 【補助率・上限】区民利用率50%以上70%未満 1/5 区民利用率50%未満 3/20</p> <p>■スケジュール 令和6年3月 要綱改正、事業周知 9月 前期分交付申請 令和7年3月 後期分交付申請</p>				<p><既存実施分（参考）></p> <p>【補助対象】区内民間障害児通所事業所 【補助内容】（1）事業所の借上げに要する賃借料（更新料、仲介手数料は除く。） 補助率・・・区民利用率70%以上 1/4 （2）送迎関係費（1/2補助。上限100万円/年。駐車場代、車両購入代、レンタカー代等） （3）延長療育費（1/2補助。延長療育（18-19時）に係る人件費） （4）重度障害児療育費（1/2補助。重度療育（愛の手帳1・2度対応）に係る人件費） 【実施方法】半期ごとの実績払い 【補助条件】①事業者が事業所の経費を負担、②定員のうち区民利用率が70%を超過、③3年に1度、第三者評価を受審</p> <p>■関連法令・備考など 児童福祉法、港区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例</p>																																																																															
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	<p>令和5年9月現在、区には障害児通所支援事業所が22か所ありますが、増加する就労する保護者から「区内に放課後等デイサービス事業所が少なく、希望どおりに利用できない」、既存の事業所からは「運営支援がないと区内での運営継続が難しい」と要望が寄せられ、事業所数の増や運営の支援が求められています。また、集団生活への適応など小学校就学後に、支援の必要性が発覚した児童がサービスを十分に利用できていません。さらに、事業所の開設には多額の初期費用が必要となり、区内の家賃の高さ等から「港区での開設は他区での開設よりも費用負担が大きい」と意見が寄せられています。</p> <p>事業所向けの補助は、区民利用の割合を補助要件としていますが、令和4年1月に開設した事業所は、経営安定のため他区民の受け入れを多くした結果、当該補助が対象外となり、令和5年11月に廃止となりました。今後も増加が見込まれる障害児に必要な支援を安定的に提供するためには、区民の割合を一定程度緩和し、事業所の区内での事業継続を促す必要があります。</p>																																																																																			
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	<p>都：都立放課後等デイサービス事業補助（送迎及び延長に対する補助、都から事業者への直接補助） 特別区：江東区（事業所等の借上げに要する賃借料）、目黒区（開設準備経費、事業所等の借上げに要する賃借料）、世田谷区（事業所等の借上げに要する賃借料）</p>																																																																																			
6 事業実施により得られる効果・成果	<p>事業所の借上げに要する賃借料補助について、区民利用率にかかる要件を緩和することにより、事業所の安定的な運営を支援し、区民が障害児通所支援を継続的に利用できるようになります。</p>																																																																																			
7 事務事業評価結果	<p>レベルアップ：家賃補助の要件を緩和することについて、補助を受けられる事業者の増加につながり、対象者の受入可能数の増加が期待できるため。</p>																																																																																			
8 要求内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①開設準備経費（@300万円×1/2補助×2事業所）放課後等デイサービス</td> <td>3,000</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>①開設準備経費（@300万円×3/8補助×2事業所）多機能型</td> <td>2,250</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②事業所の借上げに要する賃借料補助（開設3年以内） （@42万円×3/4）×（4件×12+1件×10+1件×11+4件×6）</td> <td>29,295</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率50超%～） （@42万円×15件×12月×1/2）</td> <td>32,760</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>送迎関係費・延長療育費・重度障害児療育費に係る補助</td> <td>48,449</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>115,754</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）		レベルアップ分				①開設準備経費（@300万円×1/2補助×2事業所）放課後等デイサービス	3,000		0	①開設準備経費（@300万円×3/8補助×2事業所）多機能型	2,250		0	②事業所の借上げに要する賃借料補助（開設3年以内） （@42万円×3/4）×（4件×12+1件×10+1件×11+4件×6）	29,295		0	②事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率50超%～） （@42万円×15件×12月×1/2）	32,760		0	既存経費分				送迎関係費・延長療育費・重度障害児療育費に係る補助	48,449		0	要求額	115,754		0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①開設準備経費（@300万円×1/2補助×2事業所）放課後等デイサービス</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>①開設準備経費（@300万円×1/4補助×2事業所）それ以外</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率50超%～70%未満） （@42万円×4事業所×12月×1/5）</td> <td>4,032</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率50超未満） （@42万円×4事業所×12月×3/20）</td> <td>3,024</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率70超%～） （@42万円×15事業所×12月×1/4）</td> <td>18,900</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>送迎関係費・延長療育費・重度障害児療育費に係る補助</td> <td>48,449</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>74,405</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）		レベルアップ分				①開設準備経費（@300万円×1/2補助×2事業所）放課後等デイサービス	0		0	①開設準備経費（@300万円×1/4補助×2事業所）それ以外	0		0	②事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率50超%～70%未満） （@42万円×4事業所×12月×1/5）	4,032		0	②事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率50超未満） （@42万円×4事業所×12月×3/20）	3,024		0	既存経費分				事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率70超%～） （@42万円×15事業所×12月×1/4）	18,900		0	送迎関係費・延長療育費・重度障害児療育費に係る補助	48,449		0	調整額	74,405		0
項目	小計	（うち特財）																																																																																		
レベルアップ分																																																																																				
①開設準備経費（@300万円×1/2補助×2事業所）放課後等デイサービス	3,000		0																																																																																	
①開設準備経費（@300万円×3/8補助×2事業所）多機能型	2,250		0																																																																																	
②事業所の借上げに要する賃借料補助（開設3年以内） （@42万円×3/4）×（4件×12+1件×10+1件×11+4件×6）	29,295		0																																																																																	
②事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率50超%～） （@42万円×15件×12月×1/2）	32,760		0																																																																																	
既存経費分																																																																																				
送迎関係費・延長療育費・重度障害児療育費に係る補助	48,449		0																																																																																	
要求額	115,754		0																																																																																	
項目	小計	（うち特財）																																																																																		
レベルアップ分																																																																																				
①開設準備経費（@300万円×1/2補助×2事業所）放課後等デイサービス	0		0																																																																																	
①開設準備経費（@300万円×1/4補助×2事業所）それ以外	0		0																																																																																	
②事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率50超%～70%未満） （@42万円×4事業所×12月×1/5）	4,032		0																																																																																	
②事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率50超未満） （@42万円×4事業所×12月×3/20）	3,024		0																																																																																	
既存経費分																																																																																				
事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率70超%～） （@42万円×15事業所×12月×1/4）	18,900		0																																																																																	
送迎関係費・延長療育費・重度障害児療育費に係る補助	48,449		0																																																																																	
調整額	74,405		0																																																																																	
10 調整の考え方	<p>放課後等デイサービスを提供する事業所について、安定的な運営と区内でのサービス提供開始のため、事業所の借上げに要する賃借料に係る補助を拡充します。事業所の借上げに要する賃借料補助に係る経費は、区民の利用率に応じた補助率を設定し、予算を計上します。また、開設準備経費に係る補助については、新規事業所の開設の状況を改めて見極め有効性を検討する必要があるため、予算計上を見送ります。</p>				<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td></td> <td>74,405</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年</td> <td>～</td> <td>令和 年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">レベルアップ分 7,056千円（うち特財なし）/年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">限度額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金				都支出金				その他特財				一般財源	-		74,405	債務負担行為		令和 年	～	令和 年	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 7,056千円（うち特財なし）/年			限度額																																																
財源内訳	国庫支出金																																																																																			
	都支出金																																																																																			
	その他特財																																																																																			
	一般財源	-		74,405																																																																																
債務負担行為		令和 年	～	令和 年																																																																																
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 7,056千円（うち特財なし）/年																																																																																		
限度額																																																																																				

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者事業所支援係 TEL:03-3578-2667

NO	107
----	-----

(単位：千円)

1 事業名	重度身体障害者（児）居宅生活支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	20	施策No.	2	施策名	障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実																															
	2 事業説明文		医療的ケアを必要とする障害者（児）が看護師による居宅介護等のサービスを円滑に利用できるよう、サービス提供に対する加算を増額します。																																							
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																					
<p><レベルアップ分></p> <p>①看護師加算の単価を増額します。 ②訪問加算を新たに創設します。 【実施手法】 登録事業者からの請求に基づき、加算額を支給 【対象サービス】 登録事業者が実施する居宅介護、移動支援 【対象者】 区内に住所を有し、次の各号のいずれにも該当する方 （1）身体障害者手帳1級又は2級であること。 （2）居宅介護等を利用する者であること。 （3）たん吸引、経管栄養等の医療的ケアが必要で、登録事業者による訪問看護を利用する者であること。 【補助率・上限】 ①1時間あたり（区外）2,500円 （区内）2,150円 ②1回（往復）あたり 4,000円</p> <p>■スケジュール 令和6年3月 要綱改正、周知 4月 サービス提供</p>					<p><既存実施分（参考）></p> <p>医療的ケアが必要な重度身体障害者が、医療保険の訪問看護と合わせて居宅介護や移動支援を利用する場合に、区独自の加算を行います。（加算額：1時間あたり区外：2,300円、区内2,000円）</p>					<p>現制度は、令和2年4月より施行しています。当時、東京都の最低賃金は1,013円でしたが、令和5年10月で東京都の最低賃金は1,113円となります。また、人材不足による人件費や医療報酬、サービス提供に必要な物品、移動に係る交通費が上昇し、現状にあった加算額が必要となっています。 当該事業の利用承認となった者は17名で、年々医療的ケアを必要とする障害者（児）は増えていますが、事業を提供できる事業所は区外の2事業所のみで、区民の利用ニーズに十分応えられていません。障害者の重度化等に伴い、今後も更なる増加が見込まれる、それに対応する担い手を確保するため、事業者への区独自の加算額の増加が必要です。</p>																																
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																					
					特になし																																					
					6 事業実施により得られる効果・成果																																					
					単価を増額することにより提供時間数の増加が見込まれ、サービスの担い手の確保と、それによる利用者の利便性向上につながります。																																					
					7 事務事業評価結果																																					
					レベルアップ：加算単価を増額することについて、現状不足している提供時間数の増加が見込まれ、サービスの担い手確保とそれによる利用者の利便性向上が期待できるため。																																					
8 要求内容					9 調整内容																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①看護師加算（@2,500円×2,452時間＝6,130,000円）</td> <td>6,130</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②訪問加算（@4,000円×1,400回＝5,600,000円）</td> <td>5,600</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>11,730</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			①看護師加算（@2,500円×2,452時間＝6,130,000円）	6,130	0	②訪問加算（@4,000円×1,400回＝5,600,000円）	5,600	0	要求額	11,730	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①看護師加算（@2,300円×2,452時間＝5,639,600円）</td> <td>5,640</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②訪問加算</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>5,640</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>								項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			①看護師加算（@2,300円×2,452時間＝5,639,600円）	5,640	0	②訪問加算	0	0	調整額	5,640	0
項目	小計	（うち特財）																																								
レベルアップ分																																										
①看護師加算（@2,500円×2,452時間＝6,130,000円）	6,130	0																																								
②訪問加算（@4,000円×1,400回＝5,600,000円）	5,600	0																																								
要求額	11,730	0																																								
項目	小計	（うち特財）																																								
レベルアップ分																																										
①看護師加算（@2,300円×2,452時間＝5,639,600円）	5,640	0																																								
②訪問加算	0	0																																								
調整額	5,640	0																																								
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>5,640</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>～</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>限度額</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="6">-</td> </tr> </table> <p>本事業は、居宅介護等に係る報酬について、訪問看護にかかる診療報酬との均衡を図るため加算を行っています。安定した居宅介護等のサービス提供の確保のため、適切な加算単価の設定が必要ですが、訪問看護診療報酬との大きな乖離は発生していないため、予算を計上しません。医療的ケアが必要な重度身体障害者の居宅生活を支えるため、看護師による居宅介護サービスが必要であることから、看護師加算については、現行単価に基づいた予算を計上します。</p>								財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	5,640	債務負担行為		令和	年	～	令和	年	限度額		事業実施に伴う将来コスト		-					
財源内訳	国庫支出金																																									
	都支出金																																									
	その他特財																																									
	一般財源	-	5,640																																							
債務負担行為		令和	年	～	令和	年	限度額																																			
事業実施に伴う将来コスト		-																																								

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 保健福祉課	NO	108
問合せ	福祉総合窓口推進担当 TEL:03-3578-2334		

(単位:千円)

1 事業名	港区重層的支援体制整備事業の推進			要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 18	施策No. 1	施策名	港区ならではの地域包括ケアの推進																																												
	関連計画					港区地域保健福祉計画	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																															
2 事業説明文	地域での生活において課題を抱える区民が適切な支援を受けられるよう、相談支援、社会参加の支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う、港区重層的支援体制整備事業の令和7年度の本格実施に向けて、検討・試行を実施します。																																																					
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等						4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)																																																
<p>重層的支援体制整備事業の実施要件となる事業の実施に向けて、次の業務を委託により試行実施します。</p> <p>【業務内容】</p> <p>①相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 複雑化・複合化した事例について相談や支援を担当する各課・施設等が抱える課題の把握や、役割分担、支援の方向性の整理等の事例全体の調整 相談窓口となる各課・施設等を対象とした研修 <p>②アウトリーチ等による支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない者に支援を届けるため、訪問等により本人との信頼関係の構築や、つながりの形成に向けた支援 <p>③参加支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の支援では社会参加に結びつかない相談者の個別のニーズに対応するための、地域の社会資源などを活用した社会とのつながりづくりに向けた支援 <p>【実施手法】</p> <p>業務委託</p>						<p>家族構成や地域社会の変容等により、福祉に関する法律や制度の改正が進む一方、制度の対象とならない生活課題や複合的な課題を抱える世帯への対応など、行政需要の多様化かつ複雑化に伴い、高齢、障害、子ども、生活困窮等の分野別での対応が困難なケースが浮き彫りになっています。区では、令和4年8月に、各地区総合支所区民課に「福祉総合窓口」を設置して相談体制を整えましたが、相談者に寄り添った支援を充実するためには、複合的な課題に対する各支援機関の役割分担等の調整機能を強化して、更なる多機関・多職種連携を推進する必要があります。</p>																																																
						5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																
						<p>国：令和3年4月施行の改正社会福祉法において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため「重層的支援体制整備事業」を創設</p> <p>区：世田谷区、中野区、墨田区等6区が「重層的支援体制整備事業」を実施</p>																																																
						6 事業実施により得られる効果・成果																																																
						<p>(1) 制度の狭間にいる相談者への包括的な支援の提供</p> <p>多機関・多職種の連携が強化され、法の後ろ盾のもと、制度の狭間にいる相談者に対し、分野や制度を超えて支援関係者が連携することで、寄り添った支援が可能になります。</p> <p>(2) 本人同意がない区民への迅速な対応</p> <p>個人情報共有の本人同意が得られない場合でも、法の規定に基づき、支援関係者に守秘義務を課した上で情報共有ができる「支援会議」の設置が可能となり、速やかに具体的な支援を検討することが可能となります。</p> <p>(3) 補助金の一体的な交付</p> <p>事業経費に対し、一体的な交付金を受けることができます。既存の事業単位の補助金では困難であった包括的・複合的な支援事業に対しても柔軟に財源充当が可能となります。</p>																																																
						7 事務事業評価結果																																																
<p>■スケジュール</p> <p>令和6年4月 試行実施</p> <p>令和7年4月 本格実施</p>						<p>■関連法令・備考など</p> <p>社会福祉法</p>																																																
8 要求内容						9 調整内容																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港区重層的支援体制整備事業実施準備に係る経費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費相当分</td> <td>9,131</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>事務経費</td> <td>2,382</td> <td colspan="2">0</td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	(うち特財)		港区重層的支援体制整備事業実施準備に係る経費				人件費相当分	9,131	0		事務経費	2,382	0		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港区重層的支援体制整備事業実施準備に係る経費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費相当分</td> <td>9,131</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>事務経費</td> <td>2,382</td> <td colspan="2">0</td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	(うち特財)		港区重層的支援体制整備事業実施準備に係る経費				人件費相当分	9,131	0		事務経費	2,382	0												
項目	小計	(うち特財)																																																				
港区重層的支援体制整備事業実施準備に係る経費																																																						
人件費相当分	9,131	0																																																				
事務経費	2,382	0																																																				
項目	小計	(うち特財)																																																				
港区重層的支援体制整備事業実施準備に係る経費																																																						
人件費相当分	9,131	0																																																				
事務経費	2,382	0																																																				
<table border="1"> <tr> <td>要求額</td> <td>11,513</td> <td colspan="2">0</td> </tr> </table>						要求額	11,513	0		<table border="1"> <tr> <td>調整額</td> <td>11,513</td> <td colspan="2">0</td> </tr> </table>						調整額	11,513	0																																				
要求額	11,513	0																																																				
調整額	11,513	0																																																				
10 調整の考え方						<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td colspan="4">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>～</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>限度額</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="9">港区重層的支援体制整備事業実施に係る経費 11,513千円(うち特財なし) / 年</td> </tr> </table>						財源内訳	国庫支出金					都支出金					その他特財					一般財源	-				債務負担行為		令和	年	～	令和	年	限度額				事業実施に伴う将来コスト		港区重層的支援体制整備事業実施に係る経費 11,513千円(うち特財なし) / 年								
財源内訳	国庫支出金																																																					
	都支出金																																																					
	その他特財																																																					
	一般財源	-																																																				
債務負担行為		令和	年	～	令和	年	限度額																																															
事業実施に伴う将来コスト		港区重層的支援体制整備事業実施に係る経費 11,513千円(うち特財なし) / 年																																																				
<p>重層的支援体制事業を実施することにより、港区ならではのより強固な包括的支援体制を築き、地域での生活において課題を抱える区民をより適切な支援をするため、本事業の予算を計上します。</p>																																																						

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 地域振興課
問合せ	国際化推進係 TEL:03-3578-2308

NO	109
----	-----

(単位：千円)

1 事業名	多言語対応推進		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	10	施策No.	1	施策名	外国人の安全・安心の拡充に向けた多言語による情報発信																																										
	関連計画					港区国際化推進プラン ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																															
2 事業説明文	外国人等の日本語以外でのコミュニケーションが必要な方が、言葉の壁を感じずに区に相談ができるよう、多言語に対応した通訳による三者通話を行います。																																																				
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																
<p><レベルアップ分> 区ホームページから事前に言語を選択し、利用者と多言語通訳コールセンター、各所管課による三者通話を可能とする多言語対応三者通話サービスを拡充します。</p> <p>【R5】外国人からの受入電に対し、担当課から多言語通訳コールセンターに連絡することで三者通話が開始されます。 →【R6】外国人が言語を選択したうえで、直接多言語通訳コールセンターにつながり、通訳オペレーターを帯同した状態で担当課につながります。</p> <p>【実施手法】 HP上にリンクを作成し、アクセスできるようにします。 【対象】 全外国人区民及び外国にルーツがある区民 【実施時期】 令和6年5月上旬～（予定）</p> <p>■スケジュール 令和6年4月 業務委託契約締結・既存経費分事業開始・システム構築・HP掲載等のテスト実施 5月 運用開始</p>					<p><既存実施分（参考）> ・通訳タブレット（全21台配備。13か国語のテレビ電話通訳及び30か国語の機械翻訳が可能。8/2～汎用型iPadへアプリのみ移行） ・三者通話（入電の際に区民、通訳者、所管課で通話可能。）</p> <p>【実施手法】 タブレット及び電話 【対象】 全外国人区民及び外国にルーツがある区民 【実施時期】 平成28年度～</p>					<p>港区の人口の約8%は外国人住民が占め、その国籍は130か国に及んでいます。こうした背景を受け、区では平成28年度から、窓口におけるタブレット端末での通訳サービスを、令和3年度からは、電話での多言語対応三者通話サービスを導入しています。しかし、英語以外の言語は入電の際に会話が難しいことや、多言語通訳コールセンターへ電話を転送する方法が複雑であることなど、課題があります。</p>																																											
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																
					沖縄県：観光客向けにスマートフォン（ウェブブラウザ）等からあらかじめ言語を選択できる通訳を実施 区：これまでスマートフォン（ウェブブラウザ）等からあらかじめ言語を選択できる通訳サービスの実績はなし																																																
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																
					スマートフォン等から港区ホームページを経由して、画面上で希望する言語を事前に選択して多言語通訳コールセンターへ架電するシステムを構築することで、架電から終話まで、外国人、通訳オペレーター、所管部署の職員と三者通話ができる環境を整備します。外国人と日本人で行政サービスに差が発生することを防ぎ、職員にとっても、日本語のまま外国人と多言語でコミュニケーションを図ることが可能となります。																																																
					7 事務事業評価結果																																																
					レベルアップ：スマートフォン等から港区ホームページを経由して、外国人、通訳オペレーター、所管部署の職員と三者通話ができる環境を整備することについて、外国人と日本人とで行政サービスにおける差が発生することを防ぐことにつながり、職員における外国人対応の向上が期待できるため																																																
8 要求内容					9 調整内容																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>言語選択からコールセンターに架電するためのシステム構築及び保守費（初期経費1,151,000円+63,800円×12月）</td> <td>1,917</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>タブレット端末等による通訳サービス経費（448,250円×12月+ライセンス110,000円）</td> <td>5,489</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通訳・翻訳業務経費</td> <td>4,944</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>12,350</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			言語選択からコールセンターに架電するためのシステム構築及び保守費（初期経費1,151,000円+63,800円×12月）	1,917		既存経費分			タブレット端末等による通訳サービス経費（448,250円×12月+ライセンス110,000円）	5,489		通訳・翻訳業務経費	4,944		要求額	12,350	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>言語選択からコールセンターに架電するためのシステム構築及び保守費（初期経費1,151,000円+63,800円×11月）</td> <td>1,853</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>タブレット端末等による通訳サービス経費（448,250円×12月+ライセンス110,000円）</td> <td>5,489</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通訳・翻訳業務</td> <td>4,240</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>11,582</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			言語選択からコールセンターに架電するためのシステム構築及び保守費（初期経費1,151,000円+63,800円×11月）	1,853		既存経費分			タブレット端末等による通訳サービス経費（448,250円×12月+ライセンス110,000円）	5,489		通訳・翻訳業務	4,240		調整額	11,582	0
項目	小計	（うち特財）																																																			
レベルアップ分																																																					
言語選択からコールセンターに架電するためのシステム構築及び保守費（初期経費1,151,000円+63,800円×12月）	1,917																																																				
既存経費分																																																					
タブレット端末等による通訳サービス経費（448,250円×12月+ライセンス110,000円）	5,489																																																				
通訳・翻訳業務経費	4,944																																																				
要求額	12,350	0																																																			
項目	小計	（うち特財）																																																			
レベルアップ分																																																					
言語選択からコールセンターに架電するためのシステム構築及び保守費（初期経費1,151,000円+63,800円×11月）	1,853																																																				
既存経費分																																																					
タブレット端末等による通訳サービス経費（448,250円×12月+ライセンス110,000円）	5,489																																																				
通訳・翻訳業務	4,240																																																				
調整額	11,582	0																																																			
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>11,582</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 768千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table> <p>電話での多言語による相談等の対応を整備し、三者通話の機能拡充のための予算を計上します。なお、サービスの導入1か月ほど期間を要するため、11か月分の経費を計上します。</p>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	11,582	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 768千円（うち特財なし）/年																						
財源内訳	国庫支出金																																																				
	都支出金																																																				
	その他特財																																																				
	一般財源	-	11,582																																																		
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																																		
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 768千円（うち特財なし）/年																																																			

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興部地域振興課
問合せ	国際化推進係 TEL:03-3578-2308

NO	110
----	-----

(単位：千円)

1 事業名	地域で育む日本語学習支援プロジェクト		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	10	施策No.	2	施策名	日本語学習や文化交流をきっかけとした外国人の地域参画の推進																																																
	関連計画	港区国際化推進プラン				⑧ 地域の力を結集して課題を解決する「参画と協働」の推進																																																					
2 事業説明文	区内在住の外国人が地域にかかわるきっかけを得られるよう、日本語サロンの定員を拡大するとともにサロンも含め、外国人向けに実施している事業の案内をプッシュ型で届けます。																																																										
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																						
<p><レベルアップ分> 外国人と日本人がグループになり、その日のテーマに沿って「やさしい日本語」を使いながら交流する「日本語サロン」について木曜日の「日本語サロン」を1期増設し、会場レイアウト等を見直し、各回あたりの定員を増やし受け入れ態勢を整えます。 また、事業周知、参加者の獲得（外国人の地域参画促進）のため、在住外国人世帯にチラシを配付します。 【実施手法】 業務委託 【対象・条件】 日本語サロン：日本語を少し話することができる人 チラシ配付：区内在住外国人 【実施時期】 日本語サロン：令和6年4月～令和7年3月 チラシ配付：令和6年6～7月 【場所・回数】 R6：木曜コース20回×30名/回=600名 土曜コース15回×50名/回=750名 合計1350名</p> <p>■スケジュール 令和6年4月 日本語サロン開始 6～7月 チラシ送付</p>					<p><既存実施分（参考）> 外国人の地域参画にあたり、言葉が大きな壁となっているため、外国人の日本語学習支援を推進するとともに、日本人へ地域社会の共通言語となる「やさしい日本語」の普及及び本事業の参加者の困りごとを聞き取り、解決に導くことで、外国人が地域に参画するきっかけ作りを進めます。 【実施手法】 業務委託 【対象】 在住外国人等 【実施時期】 4月～3月 【場所・回数】 R5：木曜コース15回×20名/回=300名 土曜コース15回×20名/回=300名 合計600名</p> <p>■関連法令・備考など 日本語教育の推進に関する法律</p>							<p>令和5年度に実施した地域で育む日本語学習支援プロジェクト参加者へのアンケートの結果から、基礎日本語教室や日本語サロンへの参加を通じ、日本語が上達したと答えた人が96%、日本語を話すことが増えたと答えた人が84%となっており、本事業が外国人の日本語習得の一助となっています。また、令和4年度に実施した港区国際化に関する実態調査では、日常生活で日本語に困っている、地域活動に参加しようとする時、言葉の支援がほしいとする声が増えています。 各調査結果において、日本語サロンをはじめ、日本語を使って活動できる場の提供や、基礎日本語教室での言葉の支援（学習支援）が必要とされていることから、改めて外国人へ本事業を周知し、日本語学習支援のサポートを強化します。</p>																																															
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																						
					<ul style="list-style-type: none"> 練馬区・台東区：区主催で日本語教室を開催 大田区・世田谷区・目黒区等：区主催で日本語教室立上げ支援講座を実施 墨田区：ひらがなネット株式会社、にほんごサークル「こんにちは！」で立上げ支援だけでなく様々な活動を実施 																																																						
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																						
					日本語サロンの1期増設により外国人と日本人が「やさしい日本語」で会話することで、お互いの文化・生活習慣等の学びを通じ、多文化共生と外国人の地域参画を推進します。また、令和3年度当初にも在住外国人世帯にチラシを配付したところ、チラシを見て基礎日本語教室や日本語サロンに参加する外国人が一定数いました。改めてチラシを配付することでより多くの外国人に日本語学習の機会を提供することができ、外国人の地域参画につなげることができそうです。																																																						
					7 事務事業評価結果																																																						
					レベルアップ：日本語サロンを増設することについて、外国人住民が習得した日本語を実践する場を強化することにより、多文化共生と外国人の地域参画を推進する機会の増加が期待できるため																																																						
8 要求内容					9 調整内容																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本語サロン</td> <td>256</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>チラシ配付</td> <td>596</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域で育む日本語学習支援プロジェクト実施業務</td> <td>27,826</td> <td>14,052</td> </tr> <tr> <td>やさしい日本語書換え支援システム保守業務</td> <td>225</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>28,903</td> <td>14,180</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			日本語サロン	256	128	チラシ配付	596		既存経費分			地域で育む日本語学習支援プロジェクト実施業務	27,826	14,052	やさしい日本語書換え支援システム保守業務	225		要求額	28,903	14,180	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本語サロン</td> <td>256</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>チラシ配付</td> <td>596</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域で育む日本語学習支援プロジェクト実施業務</td> <td>27,826</td> <td>14,052</td> </tr> <tr> <td>やさしい日本語書換え支援システム保守業務</td> <td>225</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>28,903</td> <td>14,180</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			日本語サロン	256	128	チラシ配付	596		既存経費分			地域で育む日本語学習支援プロジェクト実施業務	27,826	14,052	やさしい日本語書換え支援システム保守業務	225		調整額	28,903	14,180
項目	小計	（うち特財）																																																									
レベルアップ分																																																											
日本語サロン	256	128																																																									
チラシ配付	596																																																										
既存経費分																																																											
地域で育む日本語学習支援プロジェクト実施業務	27,826	14,052																																																									
やさしい日本語書換え支援システム保守業務	225																																																										
要求額	28,903	14,180																																																									
項目	小計	（うち特財）																																																									
レベルアップ分																																																											
日本語サロン	256	128																																																									
チラシ配付	596																																																										
既存経費分																																																											
地域で育む日本語学習支援プロジェクト実施業務	27,826	14,052																																																									
やさしい日本語書換え支援システム保守業務	225																																																										
調整額	28,903	14,180																																																									
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>東京都地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金(補助率1/2)</td> <td>14,040</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>基礎日本語教室受講料受入</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>14,723</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 256千円（うち特財128千円）/年</td> </tr> </table> <p>さらなる地域参画の機会の提供のため、在住外国人世帯へのプッシュ型での周知のための印刷経費及び定員を超えた状態が続いている日本語サロンについて、区民等のニーズに対応し、受け入れ態勢を強化するための予算を計上します。</p>							財源内訳	国庫支出金			都支出金	東京都地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金(補助率1/2)	14,040	その他特財	基礎日本語教室受講料受入	140	一般財源	-	14,723	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 256千円（うち特財128千円）/年																												
財源内訳	国庫支出金																																																										
	都支出金	東京都地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金(補助率1/2)	14,040																																																								
	その他特財	基礎日本語教室受講料受入	140																																																								
	一般財源	-	14,723																																																								
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																								
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 256千円（うち特財128千円）/年																																																									

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	総務部人事課
問合せ	人事係 TEL:03-3578-2109

NO	111
----	-----

(単位：千円)

1 事業名	人事管理<<港区職員における障害者活躍推進>>		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	26	施策No.	3	施策名	未来を切り拓く人材の育成と誰もが活躍する執行体制の整備																																
	関連計画	港区職員における障害者活躍推進計画					⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																				
2 事業説明文	障害のある職員が強みとなる能力・特性を發揮し、安心して港区職員としてのキャリアを形成できるよう、区役所内にキャリアチャレンジオフィスを設置し、仕事に必要な知識などを習得します。																																										
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベルアップ分> 障害のある職員（常勤職員）が意欲的に働き、キャリアを継続できる職場環境を整備するため、人事課内に新規採用の障害がある職員を一時的に育成する「（仮称）キャリアチャレンジオフィス」を設置し、障害者雇用の推進及び職場定着を支援します。 【内容】 キャリアチャレンジオフィスでは、専門職（業務委託）と人事課が連携し、個々の育成プログラムを構築・実施します。採用から3か月間を目安として、人事課の執務室にて実務・研修を通じ、障害特性の正確な把握（長所・短所面）と、区職員に必要な基礎的な知識・スキルの習得を目指します。また、キャリアチャレンジオフィスでの勤務状況や人材育成のポイント等を専門職の意見を所属にフィードバックし、継続した能力伸長と職場定着を推進します。 【実施手法】 業務委託 【対象】 障害者採用者（入区後4年程度の者）のうち、配慮を要する者 【実施時期】 令和6年4月から</p> <p><既存実施分（参考）> 職員の採用・退職、昇任選考の実施に関する事務を実施しています。 【実施手法】 入区式・退職発令式の実施 昇任選考の実施 【対象】 区職員 【実施時期】 通年</p>					<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>区では、令和3年3月に策定した「港区職員における障害者活躍推進計画」（以下「計画」といいます。）に基づき、障害者雇用の推進と障害特性や個性に応じたキャリア形成に取り組んでいます。本計画で定める障害者雇用率（目標値3%）及び採用1年度の定着率（目標値100%）の達成に当たっては、障害がある職員の能力や障害特性に応じたOJTや業務の割振りを行いながら人材育成と職場定着を進めていくことが課題です。また、法改正（令和6年4月1日施行）により法定の障害者雇用率が引き上げられること（令和5年度：2.6%→令和8年7月：3.0%（経過措置2年間））を踏まえ、令和6年度、7年度で合計13名程度の採用を見込んでいます。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>都：障害者を非常勤職員として雇い、軽作業に従事する「東京チャレンジオフィス」を設置しています。また、知的障害者を対象とする非常勤職員を事務補助・軽作業に従事する「オフィスサポーター」として採用しており、選考を経て常勤職員へステップアップできる枠組みがあります。 区：常勤職員を対象として実施している類似事業はありません。</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>キャリアチャレンジオフィスにおいて障害がある職員の人材育成及び定着支援を実施することで、障害のある職員の継続雇用と働きやすさの満足度を向上し、計画で定める目標（障害者雇用率及び定着率）の達成を目指します。また、多様性が尊重され、職員一人ひとりが持てる意欲・能力を引き出すことのできる組織を実現します。</p> <p>7 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：障害のある職員に対する支援員を配置することについて、障害のある職員の人材育成及び定着支援をすることで継続雇用につながるとともに、障害者にとって働きやすい職場となることで、多様性が尊重され、職員一人ひとりが持てる意欲・能力を引き出すことのできる組織の実現が期待できるため。</p>																																					
8 要求内容	<p>■スケジュール 令和6年4月 キャリアチャレンジオフィスの開設 障害特性の把握、基礎的な知識・スキルの取得 ～6月 配置先職場においてOJTを実施</p> <p>■関連法令・備考など 障害者の雇用の促進等に関する法律</p>					<p>9 調整内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区キャリアチャレンジオフィス運営経費</td> <td>500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者雇用推進チーム会議外部有識者謝礼（@10,500円×2回×1人=21,000円）</td> <td>21</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他経費（採用退職・昇任選考関係）</td> <td>5,352</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>5,873</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			港区キャリアチャレンジオフィス運営経費	500		既存経費分			障害者雇用推進チーム会議外部有識者謝礼（@10,500円×2回×1人=21,000円）	21		その他経費（採用退職・昇任選考関係）	5,352		要求額	5,873	0											
項目	小計	（うち特財）																																									
レベルアップ分																																											
港区キャリアチャレンジオフィス運営経費	500																																										
既存経費分																																											
障害者雇用推進チーム会議外部有識者謝礼（@10,500円×2回×1人=21,000円）	21																																										
その他経費（採用退職・昇任選考関係）	5,352																																										
要求額	5,873	0																																									
10 調整の考え方	<p>障害のある職員が意欲的に働き、キャリアを継続できる職場環境を整備するため、人事課内に新規採用の障害のある職員を一時的に育成する「キャリアチャレンジオフィス」を設置するための予算を計上します。</p>					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>調整額</th> <th>5,518</th> <th>0</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td></td> <td>5,518</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">レベルアップ分 500千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </tbody> </table>								調整額	5,518	0	財源内訳	国庫支出金				都支出金				その他特財				一般財源	-		5,518	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額		事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 500千円（うち特財なし）/年		
		調整額	5,518	0																																							
財源内訳	国庫支出金																																										
	都支出金																																										
	その他特財																																										
	一般財源	-		5,518																																							
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																								
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 500千円（うち特財なし）/年																																									

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 保健福祉課
問合せ	保健福祉総合調整係 TEL:03-3578-2328

NO	112
----	-----

(単位：千円)

1 事業名	成年後見制度利用促進事業（一般会計・介護保険会計）		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 18 関連計画	18 施策No. 3 港区地域保健福祉計画	施策名 成年後見制度の理解と利用の促進																																																																																								
2 事業説明文	成年後見制度の利用が必要な方が、尊厳のある本人らしい生活を継続できるよう、後見人となる弁護士等への報酬支払に係る助成について、助成金額を拡充します。																																																																																															
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベルアップ分> 港区成年後見人等報酬助成事業の拡充 【実施手法】 港区成年後見人等報酬助成事業実施要綱を改正し、助成金額の上限額を撤廃します。 【助成の対象者】 成年後見人等（成年後見人、被保佐人及び被補助人）から報酬を得ることができない成年後見人等（成年後見人、保佐人、補助人、成年後見監督人、保佐監督人及び補助監督人） 【実施時期】 令和6年度から 【助成の要件】 港区 成年後見人等報酬助成事業実施要綱第2条のとおり 【助成金額上限】 ・成年後見人等が、老人ホーム、病院等の施設に入所している場合 月18,000円 → 上限なし ・その他の場合 月28,000円 → 上限なし</p> <p><既存実施分（参考）> ・成年後見制度利用に関する相談対応 ・成年後見制度利用の申立支援 ・成年後見人等への支援 ・地域連携ネットワークの構築、運用、推進 ・権利擁護支援チームの取組 ・港区成年後見制度申立経費助成事業 ・港区成年後見人等候補者推薦事業 ・港区社会貢献型後見人等候補者養成事業 【実施手法】 ・港区成年後見制度利用促進協議会、港区成年後見制度利用促進検討会議の開催 ・区長申立事務支援 ・港区社会福祉協議会への業務委託 【対象】 権利擁護を必要とする区民 【実施時期】 通年</p> <p>■関連法令・備考など 成年後見制度の利用の促進に関する法律 港区成年後見制度利用促進事業実施要綱 港区成年後見人等報酬助成事業実施要綱 港区成年後見制度申立経費助成事業実施要綱 港区成年後見人等候補者推薦事業実施要綱 港区社会貢献型後見人等候補者養成事業実施要綱 港区成年後見制度利用促進協議会設置要綱 港区成年後見制度利用促進検討会議設置要綱 港区成年後見審判申立事業に関する要綱</p>				<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら） 成年後見人等報酬費助成事業の利用者は、令和元年には18件、令和4年度には32件となっており、今後も増加することが見込まれます。現在の報酬費単価は、平成14年介護給付費負担金通知書（厚生労働省）を参考にしており、区の助成額が家庭裁判所で決定された報酬額を下回る件数が令和4年度は32件中17件、令和5年度は7月末現在19件中12件となっています。関係者からも、報酬が見込めないうえに内容が困難なケースが増大しており、専門職が安心して受任できるケースが減少しているという声がかかります。報酬を担保しなければ、成年後見人等の担い手不足を招く要因となり、結果、区民に不利益がもたらされることとなります。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況 他特別区：荒川区・葛飾区の2区では助成額に上限はありません。 国：第二期成年後見制度利用促進基本計画で、「後見人への適切な報酬の付与」を挙げています。</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果 成年後見人等へ確実に報酬助成を行うことで成年後見人等の担い手の確保、区民への安心した活動の提供、より積極的に後見人等活動を行うことが可能となり、成年後見制度の利用の推進につながります。</p> <p>7 事務事業評価結果 レベルアップ：成年後見人等の報酬の助成金額上限を撤廃することについて、活動に対する報酬を全額受け取ることができない現状を解消することで、担い手の確保につながり、成年後見制度の更なる利用促進が期待できるため。</p>																																																																																											
8 要求内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区成年後見人等報酬助成事業 （保健福祉課） 報酬助成金（@260,000円×7件＝1,820,000円） 障害者分</td> <td>20,800</td> <td>15,996</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（各総合支所合計）報酬助成金（@260,000円×3件＝780,000円） 障害者分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（介護保険会計）報酬助成金（@260,000円×70件＝18,200,000円） 高齢者分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区成年後見制度利用促進協議会委員報償 （委員長@19,000円×1人×2回+委員[学識経験者]@16,000円×7人×2回+その他委員@13,000円×7人×2回＝444,000円）</td> <td>444</td> <td>112</td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区成年後見制度利用促進事業実施経費（@36,841,759円×1式×1.1＝40,525,935円）</td> <td>40,526</td> <td>12,004</td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区成年後見制度申立経費助成事業 申立経費助成金（@10,000円×1件+@150,000円×1件＝160,000円）</td> <td>160</td> <td>80</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法定後見審判申立費用</td> <td>2,186</td> <td>1,076</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>64,116</td> <td>29,268</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）		レベルアップ分				港区成年後見人等報酬助成事業 （保健福祉課） 報酬助成金（@260,000円×7件＝1,820,000円） 障害者分	20,800	15,996		（各総合支所合計）報酬助成金（@260,000円×3件＝780,000円） 障害者分				（介護保険会計）報酬助成金（@260,000円×70件＝18,200,000円） 高齢者分				既存経費分				港区成年後見制度利用促進協議会委員報償 （委員長@19,000円×1人×2回+委員[学識経験者]@16,000円×7人×2回+その他委員@13,000円×7人×2回＝444,000円）	444	112		港区成年後見制度利用促進事業実施経費（@36,841,759円×1式×1.1＝40,525,935円）	40,526	12,004		港区成年後見制度申立経費助成事業 申立経費助成金（@10,000円×1件+@150,000円×1件＝160,000円）	160	80		法定後見審判申立費用	2,186	1,076		要求額	64,116	29,268		<p>9 調整内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区成年後見人等報酬助成事業 （保健福祉課） 報酬助成金（@260,000円×7件＝1,820,000円） 障害者分</td> <td>20,800</td> <td>19,695</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（各総合支所合計）報酬助成金（@260,000円×3件＝780,000円） 障害者分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（介護保険会計）報酬助成金（@260,000円×70件＝18,200,000円） 高齢者分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区成年後見制度利用促進協議会委員報償 （委員長@19,000円×1人×2回+委員[学識経験者]@16,000円×7人×2回+その他委員@13,000円×6人×2回＝418,000円）</td> <td>418</td> <td>209</td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区成年後見制度利用促進事業実施経費（@36,841,759円×1式×1.1＝40,525,935円）</td> <td>40,526</td> <td>11,597</td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区成年後見制度申立経費助成事業 申立経費助成金（@10,000円×1件+@150,000円×1件＝160,000円）</td> <td>160</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法定後見審判申立費用</td> <td>2,186</td> <td>1,076</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>64,090</td> <td>32,577</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）		レベルアップ分				港区成年後見人等報酬助成事業 （保健福祉課） 報酬助成金（@260,000円×7件＝1,820,000円） 障害者分	20,800	19,695		（各総合支所合計）報酬助成金（@260,000円×3件＝780,000円） 障害者分				（介護保険会計）報酬助成金（@260,000円×70件＝18,200,000円） 高齢者分				既存経費分				港区成年後見制度利用促進協議会委員報償 （委員長@19,000円×1人×2回+委員[学識経験者]@16,000円×7人×2回+その他委員@13,000円×6人×2回＝418,000円）	418	209		港区成年後見制度利用促進事業実施経費（@36,841,759円×1式×1.1＝40,525,935円）	40,526	11,597		港区成年後見制度申立経費助成事業 申立経費助成金（@10,000円×1件+@150,000円×1件＝160,000円）	160	0		法定後見審判申立費用	2,186	1,076		調整額	64,090	32,577	
項目	小計	（うち特財）																																																																																														
レベルアップ分																																																																																																
港区成年後見人等報酬助成事業 （保健福祉課） 報酬助成金（@260,000円×7件＝1,820,000円） 障害者分	20,800	15,996																																																																																														
（各総合支所合計）報酬助成金（@260,000円×3件＝780,000円） 障害者分																																																																																																
（介護保険会計）報酬助成金（@260,000円×70件＝18,200,000円） 高齢者分																																																																																																
既存経費分																																																																																																
港区成年後見制度利用促進協議会委員報償 （委員長@19,000円×1人×2回+委員[学識経験者]@16,000円×7人×2回+その他委員@13,000円×7人×2回＝444,000円）	444	112																																																																																														
港区成年後見制度利用促進事業実施経費（@36,841,759円×1式×1.1＝40,525,935円）	40,526	12,004																																																																																														
港区成年後見制度申立経費助成事業 申立経費助成金（@10,000円×1件+@150,000円×1件＝160,000円）	160	80																																																																																														
法定後見審判申立費用	2,186	1,076																																																																																														
要求額	64,116	29,268																																																																																														
項目	小計	（うち特財）																																																																																														
レベルアップ分																																																																																																
港区成年後見人等報酬助成事業 （保健福祉課） 報酬助成金（@260,000円×7件＝1,820,000円） 障害者分	20,800	19,695																																																																																														
（各総合支所合計）報酬助成金（@260,000円×3件＝780,000円） 障害者分																																																																																																
（介護保険会計）報酬助成金（@260,000円×70件＝18,200,000円） 高齢者分																																																																																																
既存経費分																																																																																																
港区成年後見制度利用促進協議会委員報償 （委員長@19,000円×1人×2回+委員[学識経験者]@16,000円×7人×2回+その他委員@13,000円×6人×2回＝418,000円）	418	209																																																																																														
港区成年後見制度利用促進事業実施経費（@36,841,759円×1式×1.1＝40,525,935円）	40,526	11,597																																																																																														
港区成年後見制度申立経費助成事業 申立経費助成金（@10,000円×1件+@150,000円×1件＝160,000円）	160	0																																																																																														
法定後見審判申立費用	2,186	1,076																																																																																														
調整額	64,090	32,577																																																																																														
10 調整の考え方	<p>成年後見人等の担い手の確保及び積極的な後見人等活動が可能となるよう、成年後見人等に対する報酬の助成について上限を設けず実施するため、本事業の予算を計上します。なお、令和6年度以降は、高齢者分を介護保険制度における地域支援事業として実施するため、当該経費を介護保険会計に予算を計上し、障害者分については一般会計に予算を計上します。</p>																																																																																															
<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>地域支援事業交付金、地域生活支援事業費等補助金</td> <td>7,398</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>地域支援事業交付金、地域福祉推進包括補助事業補助金</td> <td>16,804</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>第1号被保険者保険料、一般会計繰入金、成年後見審判申立事業経費受入</td> <td>8,375</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>31,513</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td>レベルアップ分 20,800千円（うち特財19,695千円）/年</td> <td></td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金	地域支援事業交付金、地域生活支援事業費等補助金	7,398	都支出金	地域支援事業交付金、地域福祉推進包括補助事業補助金	16,804	その他特財	第1号被保険者保険料、一般会計繰入金、成年後見審判申立事業経費受入	8,375	一般財源		31,513	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 20,800千円（うち特財19,695千円）/年																																																																								
財源内訳	国庫支出金	地域支援事業交付金、地域生活支援事業費等補助金	7,398																																																																																													
	都支出金	地域支援事業交付金、地域福祉推進包括補助事業補助金	16,804																																																																																													
	その他特財	第1号被保険者保険料、一般会計繰入金、成年後見審判申立事業経費受入	8,375																																																																																													
	一般財源		31,513																																																																																													
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																																																																													
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 20,800千円（うち特財19,695千円）/年																																																																																														

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 生活福祉調整課
問合せ	自立支援担当 TEL:03-3578-2455

NO 113

(単位：千円)

1 事業名	ひきこもり支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 18	施策No. 4	施策名	低所得者等の生活の支援及び自立施策の充実																																																						
					関連計画	港区地域保健福祉計画		⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																																							
2 事業説明文	ひきこもり当事者及びその家族が気軽に相談し必要な支援を受けられるよう、ひきこもりに関する相談窓口を開設します。																																																														
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																										
<p><レベルアップ分> 実態調査の結果を踏まえ、ひきこもりに関する相談窓口を新たに設置し、個別のアウトリーチにつなげます。</p> <p>【実施手法】 ひきこもり相談窓口の設置</p> <p>【対象】 ひきこもりの状態にあるもの及びその家族</p> <p>【実施時期】 令和6年4月～</p> <p>【条件】 原則、港区内に住居登録があり、ひきこもり状態が概ね6か月以上続いている者及びその家族等</p>					<p><通常実施分（参考）> ひきこもり対策の推進に当たって区民ニーズを把握するため、調査を実施します。</p> <p>【実施手法】 書面及びオンライン回答による実態調査</p> <p>【対象】 無作為抽出による区内60,000世帯</p> <p>【実施時期】 令和5年7月～8月</p>					<p>令和5年度に実施したひきこもりに特化した実態調査（調査名称：社会参加に関する調査）の速報結果から、相談窓口の設置を求める意見が見られました。</p> <p>区では、港区生活・就労支援センターがひきこもりの相談窓口となっていますが、対象者は「生活に困窮する恐れのある方」のみです。また、港区生活・就労支援センターが設置されている場所が狭小である関係上、相談窓口数及び相談人員の増加をすることは困難となっており、新規で創設する必要があります。</p>																																																					
<p>■スケジュール 令和6年4月 窓口開設 5月 周知用ポスター掲示・配布 9月 講演会開催(予定)</p>					<p>■関連法令・備考など 経済財政運営と改革の基本方針（内閣府）</p>					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																					
					<p>都：ひきこもり専用機関「ひきこもりサポートネット」が相談業務を実施 区：5区がオンライン相談窓口を開設</p>																																																										
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																										
					<p>相談窓口を新規創設することにより、ひきこもりに悩む区民全員の相談受付が可能となり、相談をきっかけに相談世帯の状況把握やアウトリーチ支援へ繋げることができます。</p> <p>また、ひきこもりに至る要因は様々であるため、相談内容を手掛かりに区の今後の支援策検討への手掛かりになり得ます。</p>																																																										
					7 事務事業評価結果																																																										
					<p>レベルアップ：ひきこもりの相談窓口を設置することについて、ひきこもりにお悩みの区民全員の相談受付が可能となり、相談世帯の状況把握やアウトリーチ支援、さらには相談内容を手掛かりとした支援策の検討が期待できるため。</p>																																																										
8 要求内容					9 調整内容																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相談窓口等業務運営経費（人件費相当分9,481千円、事務経費2,053千円）</td> <td>11,534</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>職員手当(時間外勤務手当)</td> <td>1,144</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>周知用ポスター・チラシ印刷</td> <td>185</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他諸経費(旅費、書類作成用品、郵送料)</td> <td>209</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ひきこもり支援調整会議学識経験者謝礼等</td> <td>135</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>13,207</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			相談窓口等業務運営経費（人件費相当分9,481千円、事務経費2,053千円）	11,534	0	職員手当(時間外勤務手当)	1,144	0	周知用ポスター・チラシ印刷	185	0	その他諸経費(旅費、書類作成用品、郵送料)	209	0	既存経費分			ひきこもり支援調整会議学識経験者謝礼等	135	0	要求額	13,207	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相談窓口等業務運営経費（人件費相当分9,481千円、事務経費2,053千円）</td> <td>11,534</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>職員手当(時間外勤務手当)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>周知用ポスター・チラシ印刷</td> <td>185</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他諸経費(旅費、書類作成用品、郵送料)</td> <td>207</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ひきこもり支援調整会議学識経験者謝礼等</td> <td>135</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>12,061</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			相談窓口等業務運営経費（人件費相当分9,481千円、事務経費2,053千円）	11,534	0	職員手当(時間外勤務手当)	0	0	周知用ポスター・チラシ印刷	185	0	その他諸経費(旅費、書類作成用品、郵送料)	207	0	既存経費分			ひきこもり支援調整会議学識経験者謝礼等	135	0	調整額	12,061	0
項目	小計	(うち特財)																																																													
レベルアップ分																																																															
相談窓口等業務運営経費（人件費相当分9,481千円、事務経費2,053千円）	11,534	0																																																													
職員手当(時間外勤務手当)	1,144	0																																																													
周知用ポスター・チラシ印刷	185	0																																																													
その他諸経費(旅費、書類作成用品、郵送料)	209	0																																																													
既存経費分																																																															
ひきこもり支援調整会議学識経験者謝礼等	135	0																																																													
要求額	13,207	0																																																													
項目	小計	(うち特財)																																																													
レベルアップ分																																																															
相談窓口等業務運営経費（人件費相当分9,481千円、事務経費2,053千円）	11,534	0																																																													
職員手当(時間外勤務手当)	0	0																																																													
周知用ポスター・チラシ印刷	185	0																																																													
その他諸経費(旅費、書類作成用品、郵送料)	207	0																																																													
既存経費分																																																															
ひきこもり支援調整会議学識経験者謝礼等	135	0																																																													
調整額	12,061	0																																																													
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>12,061</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年</td> <td>～ 令和 年</td> <td>限度額</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">レベルアップ分 11,926千円(うち特財なし) /年</td> <td></td> </tr> </table> <p>現在ひきこもりの相談窓口となっている、港区生活・就労支援センターは、「生活に困窮する恐れのある方」を対象者として、ひきこもりに至る原因は生活困窮に限らず様々であり、また令和5年度に実施した実態調査では、相談窓口の設置を求める意見を受けています。専門的な相談窓口を設定し、ひきこもりに関する悩みについての相談、支援を実施するため、本事業の予算を計上します。</p>					財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	12,061	債務負担行為		令和 年	～ 令和 年	限度額		事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 11,926千円(うち特財なし) /年																																
財源内訳	国庫支出金																																																														
	都支出金																																																														
	その他特財																																																														
	一般財源	-	12,061																																																												
債務負担行為		令和 年	～ 令和 年	限度額																																																											
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 11,926千円(うち特財なし) /年																																																													

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 税務課
問合せ	納税促進係 TEL:03-3578-2615

NO 114

(単位：千円)

1 事業名	港区納税案内センター運営		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	24	施策No.	2	施策名	便利な区民生活を実現する情報化の推進																																																
	関連計画	⑦ 区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化																																																									
2 事業説明文	地域特性に応じた納税勧奨ができるよう、AI架電による電話勧奨業務を多言語化します。																																																										
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																						
<p><レベルアップ分> 港区納税案内センター運営 ・受電対応・返電対応（架電・SMS・AI） ・問合せ対応 ・金融機関からの納付連絡と結果入力 ・納付書の発行 ・調査回答の入力、読み込み、保管</p> <p>AI架電による納税勧奨 ・多言語（英・中・韓）対応 【対象】 特別区民税・都民税未納者 【実施時期】 令和6年4月</p>					<p><既存実施分（参考）> 港区納税案内センター運営 ・当年度の未納者に対する電話勧奨（SMSを含む） ・納付書の再発行 ・電話番号調査 ・口座振替勧奨 ・納税案内文書の発行 ・英語通訳対応</p> <p>AI架電による納税勧奨 ・日本語対応のみ</p>					<p>これまでシステムの導入や、組織体制の工夫、事務の効率化などを行い、徴収率の向上に努めてきました。令和3年度決算数値では現年徴収率99.08%、滞納繰越徴収率39.69%と、過去最高の実績をあげたところです。しかし、現状はまだ作業的な業務に、職員は多くの時間を費やしています。徴収率の向上は、区の歳入確保の点からも、納税者の公平性を確保する観点からも重要です。</p>																																																	
<p>■スケジュール 令和6年4月に事業開始</p>					<p>■関連法令・備考など 地方税法・港区特別区税条例</p>							5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																															
					<p>民間委託の内容を広げることで、徴収率向上を図る自治体は増加しています。宮城県仙台市、神奈川県伊勢原市、東京都東大和市など</p>																																																						
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																						
					<p>公権力の行使による債権回収（滞納処分や納税交渉等）に職員が専念することで、滞納繰越徴収率の向上が図れます。業務内容の拡充することにより、職員体制の見直しを行うことができます。</p>																																																						
					7 事務事業評価結果																																																						
					<p>レベルアップ：AI架電による電話勧奨業務を多言語化対応することについて、職員が職員にしかできない債権回収により専念でき、区税徴収率の向上が期待できるため</p>																																																						
8 要求内容					9 調整内容																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>港区納税案内センター運営経費（受電対応・返電対応等）</td> <td>8,723</td> <td></td> </tr> <tr> <td>AI架電による電話勧奨経費（多言語対応）@1,100,000×1式×1.1=1,210,000円</td> <td>1,210</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>港区納税案内センター運営経費 @12,926,000円×1式×1.1=14,218,600円</td> <td>14,219</td> <td></td> </tr> <tr> <td>AI架電による電話勧奨経費 @3,444,900円×1式×1.1=3,679,390円</td> <td>3,679</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>27,831</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			港区納税案内センター運営経費（受電対応・返電対応等）	8,723		AI架電による電話勧奨経費（多言語対応）@1,100,000×1式×1.1=1,210,000円	1,210		既存経費分			港区納税案内センター運営経費 @12,926,000円×1式×1.1=14,218,600円	14,219		AI架電による電話勧奨経費 @3,444,900円×1式×1.1=3,679,390円	3,679		要求額	27,831	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>港区納税案内センター運営経費（受電対応・返電対応等）</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>AI架電による電話勧奨経費（多言語対応）@1,100,000×1式×1.1=1,210,000円</td> <td>1,210</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>港区納税案内センター運営経費 @12,926,000円×1式×1.1=14,218,600円</td> <td>13,765</td> <td></td> </tr> <tr> <td>AI架電による電話勧奨経費 @3,444,900円×1式×1.1=3,679,390円</td> <td>3,680</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>18,655</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			港区納税案内センター運営経費（受電対応・返電対応等）	0		AI架電による電話勧奨経費（多言語対応）@1,100,000×1式×1.1=1,210,000円	1,210		既存経費分			港区納税案内センター運営経費 @12,926,000円×1式×1.1=14,218,600円	13,765		AI架電による電話勧奨経費 @3,444,900円×1式×1.1=3,679,390円	3,680		調整額	18,655	0
項目	小計	（うち特財）																																																									
レベルアップ分																																																											
港区納税案内センター運営経費（受電対応・返電対応等）	8,723																																																										
AI架電による電話勧奨経費（多言語対応）@1,100,000×1式×1.1=1,210,000円	1,210																																																										
既存経費分																																																											
港区納税案内センター運営経費 @12,926,000円×1式×1.1=14,218,600円	14,219																																																										
AI架電による電話勧奨経費 @3,444,900円×1式×1.1=3,679,390円	3,679																																																										
要求額	27,831	0																																																									
項目	小計	（うち特財）																																																									
レベルアップ分																																																											
港区納税案内センター運営経費（受電対応・返電対応等）	0																																																										
AI架電による電話勧奨経費（多言語対応）@1,100,000×1式×1.1=1,210,000円	1,210																																																										
既存経費分																																																											
港区納税案内センター運営経費 @12,926,000円×1式×1.1=14,218,600円	13,765																																																										
AI架電による電話勧奨経費 @3,444,900円×1式×1.1=3,679,390円	3,680																																																										
調整額	18,655	0																																																									
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>18,655</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 1,210千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	18,655	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,210千円（うち特財なし）/年																												
財源内訳	国庫支出金																																																										
	都支出金																																																										
	その他特財																																																										
	一般財源	-	18,655																																																								
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																								
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,210千円（うち特財なし）/年																																																									
<p>区税収入の徴収率向上実現のため、AI架電による電話勧奨業務の多言語化についての予算を計上します。納税案内センターの業務内容の拡充については、削減できる職員の業務量を検証したところ、費用対効果に乏しいと判断されるため、拡充を行わず、令和5年度実績と同等の予算額を計上します。</p>																																																											

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	企画経営部長室
問合せ	広報係 TEL:03-3578-2038

NO	115
----	-----

(単位：千円)

1 事業名	SNS情報発信事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 24 関連計画 港区DX推進計画	施策No. 3	施策名 多様な暮らしを支える区政情報の発信																																																
	⑦ 区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化																																																							
2 事業説明文	区民に広く効果的に区政情報を届けられるよう、SNSを活用し、視認性の高いショート動画や静止画による情報を発信します。																																																							
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																			
<p><レベルアップ分></p> <p>①区政情報等のショート動画（1分程度の短尺）の制作 専門業者により、ニュース動画（12本）、アニメーション動画（12本）、インフォグラフィック動画（2本）、PR動画・インタビュー等（8本）を制作し、区公式SNS、YouTube等の動画広告で発信します。 ※区公式SNS YouTube、X（旧Twitter）、Facebook、LINE</p> <p>②区公式SNSの運用支援 専門業者により、質の高い区オリジナルの画像及び魅力的な短文メッセージをそれぞれ月20件ずつ制作（著作権は区に帰属）し、区公式SNSで発信します。なお、委託による制作は2年間を予定しており、この間に、広報戦略支援員による研修等により、職員自らによる発信の知識を蓄積します。</p> <p>③画像・動画編集用ソフトウェアの購入 画像・動画編集用のソフトウェア（アドビ社製「クリエイティブクラウド」）を購入し、区公式SNSでの効果的な発信に向けて、職員自らが画像や動画を編集できる環境を整備します。</p> <p>■スケジュール 令和6年4月 広報動画制作業務開始 SNS運用支援業務開始 SNS及びWeb広告を活用した業務開始</p>					<p><既存実施分（参考）></p> <p>多数の対象者に広く効果的に区政情報を達成するため、毎月1回程度、SNS等Web広告を活用して区政情報を発信します。発信に当たっては、バナーやスライド動画を作成し、SNSにおける広告枠で区政情報を配信します。</p>					<p>①近年、スマートフォン等により短時間で情報を得られるショート動画が、手軽で魅力的なコンテンツとして好まれています。令和4年度から広報番組を20分から5分に改編し、ケーブルテレビやYouTubeに加え、X（旧Twitter）でも配信してきましたが、広報番組は編集期間を要し、タイムリーな情報を収集するSNSには適さない点も多いため、SNS配信に特化した訴求力のあるショート動画を活用した情報発信が必要です。</p> <p>②・③令和4年度からSNS広告の手法を取り入れ、各部Xの投稿スキルの底上げにも取り組んできました。情報があふれるSNS上で、区の情報を目を留めるため、視認性の高い画像や親しみやすい投稿等による質の高い情報発信が不可欠です。</p>																																														
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																			
					<p>【動画制作】 都：東京都公式動画チャンネル「東京動画」で、都政情報やニュースなどを配信 特別区等：千代田区、墨田区、台東区、世田谷区、杉並区でYouTube配信用の動画を作成</p> <p>【SNS運用支援】 都：デジタルマーケティングやクリエイティブ領域の経験を持つ民間人材を複数人雇用 特別区等：渋谷区が今年度にSNS管理運用業務委託開始。神戸市では広報媒体全般の制作業務委託を実施</p>																																																			
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																			
					<p>①ショート動画は、制作期間が短くタイムリーな情報発信が可能となり、SNSを利用している幅広い世代（主に60歳代以下）にアプローチができ、区の情報が届きにくい若年層にも高い効果が期待できます。</p> <p>②コンテンツの質の向上により、SNSを通じて、区政への関心や地域への愛着を持ってもらえます。</p> <p>③職員が投稿文及び画像制作にかかる時間（約1.5h）を削減、業務を効率化できます。（1.5h×20投稿×12月=360h削減）</p>																																																			
					7 事務事業評価結果																																																			
					<p>レベルアップ：各映像媒体の強みを生かした内容の差別化及び配信先の選別を行うことは多くの方々に情報を効果的に届けることにつながる中で、SNSを通じた広報を強化することは現状の情報発信では情報が届きづらい層への対策となり、区政への更なる関心や地域への愛着及び興味の醸成が期待できるため。</p>																																																			
8 要求内容					9 調整内容																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①広報動画制作経費</td> <td>21,309</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②SNS運用支援経費</td> <td>10,890</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③画像・動画編集用ソフトウェア</td> <td>116</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>SNS及びWeb広告を活用した港区の情報発信経費</td> <td>9,075</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>41,390</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			①広報動画制作経費	21,309		②SNS運用支援経費	10,890		③画像・動画編集用ソフトウェア	116		既存経費分			SNS及びWeb広告を活用した港区の情報発信経費	9,075		要求額	41,390	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①広報動画制作経費</td> <td>21,309</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②SNS運用支援経費</td> <td>10,890</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③画像・動画編集用ソフトウェア</td> <td>116</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>SNS及びWeb広告を活用した港区の情報発信経費</td> <td>8,140</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>40,455</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			①広報動画制作経費	21,309		②SNS運用支援経費	10,890		③画像・動画編集用ソフトウェア	116		既存経費分			SNS及びWeb広告を活用した港区の情報発信経費	8,140		調整額	40,455	0
項目	小計	（うち特財）																																																						
レベルアップ分																																																								
①広報動画制作経費	21,309																																																							
②SNS運用支援経費	10,890																																																							
③画像・動画編集用ソフトウェア	116																																																							
既存経費分																																																								
SNS及びWeb広告を活用した港区の情報発信経費	9,075																																																							
要求額	41,390	0																																																						
項目	小計	（うち特財）																																																						
レベルアップ分																																																								
①広報動画制作経費	21,309																																																							
②SNS運用支援経費	10,890																																																							
③画像・動画編集用ソフトウェア	116																																																							
既存経費分																																																								
SNS及びWeb広告を活用した港区の情報発信経費	8,140																																																							
調整額	40,455	0																																																						
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>40,455</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2"> レベルアップ分 ①広報動画制作 21,309千円（うち特財なし）/年 ②SNS運用支援 10,890千円（うち特財なし）/年 ※R8年度~0千円 ③画像・動画編集用ソフトウェア 116千円（うち特財なし）/年 </td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	40,455	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 ①広報動画制作 21,309千円（うち特財なし）/年 ②SNS運用支援 10,890千円（うち特財なし）/年 ※R8年度~0千円 ③画像・動画編集用ソフトウェア 116千円（うち特財なし）/年																												
財源内訳	国庫支出金																																																							
	都支出金																																																							
	その他特財																																																							
	一般財源	-	40,455																																																					
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																					
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 ①広報動画制作 21,309千円（うち特財なし）/年 ②SNS運用支援 10,890千円（うち特財なし）/年 ※R8年度~0千円 ③画像・動画編集用ソフトウェア 116千円（うち特財なし）/年																																																						
<p>視認性の高いショート動画や静止画等を制作し、SNSを活用した情報発信を強化することにより、区民に広く効果的に区政情報を届けることが可能となるため、既存経費分を一部精査した上、レベルアップ分を要求どおり、予算を計上します。</p>																																																								

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	企画経営部デジタル改革担当
問合せ	デジタル改革担当 TEL:03-3578-2855

NO	116
----	-----

(単位：千円)

1 事業名	デジタル社会の実現に向けたDX推進		要求区分	レベラアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 24 施策No. 2 施策名 便利な区民生活を実現する情報化の推進 関連計画 港区DX推進計画 ⑦ 区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化																																																						
	2 事業説明文	DXの推進により区民の利便性を高める区政運営が実現できるよう、電子申請データの管理のためのシステムの導入やDX推進リーダー向けの研修を行います。																																																										
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																									
<p><レベラアップ分></p> <p>①電子申請データ管理のためのシステム導入【新規】 行政手続のオンライン化率100%の達成を見据え、職員の業務効率や区民の利便性を向上させるため、オンライン申請受付後のバックヤード業務（一元化や申請の処理状況の進捗管理を実施）を効率化する「電子申請統合受付システム」を導入します。</p> <p>②汎用タブレット（iPad）の増設【拡充】 区民サービス向上や業務効率化のため、iPadを100台増設し、各部や施設に配備します（各課2台固定配備）。導入する機器はモバイル通信機能が搭載されており、庁舎内外で、有料アプリやウェブ会議を利用できる環境を整備します（庁内LAN接続なし）。</p> <p>③「DX推進リーダー」育成研修の充実【拡充】 令和5年度から開始した「DX推進リーダー」育成研修について、内容を充実するため、以下のツールを導入します。 ・ノーコード・ローコードツール（プログラミングせずにアプリが作成できるツール）：200人分。対象はDXリーダーや支援希望部署等 ・文書作成用PC等からe-Learningが利用できるサービス：250人分。対象はDXリーダーや希望者など ※9月開始の「GovTech東京」で共同化するサービスを含む。</p> <p>■スケジュール ①令和6年10月運用開始 ②令和6年8月配備 ③e-Learning：令和6年4月運用開始 ノーコード・ローコードツール：令和6年8月運用開始</p>			<p><既存実施分（参考）> 庁内外を問わず、デジタル技術を活用した取組やサービスを実施するために必要な経費を計上しています。</p> <p>【主な取組等】 ●業務効率化・適正化のためのツール ・汎用タブレット端末（iPad）※既存分100台（支所70台+本庁貸出用30台） ・マニュアル作成支援ツール ・オンライン校正ツール ●区民サービス向上・行政デジタル化のためのツール ・LINE電子申請 ・マイナポータル活用 ●デジタル化支援・リテラシー向上のための取組 ・DX推進リーダー研修 ・DX推進アドバイザ委託</p> <p>①オンライン化実施に当たり、複数のサービスを使い分ける必要が生じています。オンライン申請数が増加（R3：258,417件⇒R4：307,910件）したことに伴い、管理の煩雑さが業務の効率化・適正化を阻害する要因となっています。</p> <p>②令和5年度に試行導入したiPadについて、利用者16人からのアンケート（区民サービスや業務効率化等に効果があったと回答した職員の割合：100%）を踏まえて、より多くの職員が利用しやすい環境整備が必要です。</p> <p>③令和5年度から開始したDX推進リーダー育成研修において、東京都等が提供している無料のDXコンテンツを利用していますが、内容や視聴期間等をカスタマイズすることができないため、効果が限定的となっています。</p>																																																									
<p>■関連法令・備考など ・港区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例</p>			<p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>①都：同様の取組は実施していません。 特別区：同様の取組は実施していません。 ②都：同様の取組は実施していません。 特別区：同様の取組は実施していません。 ③都・特別区：9月から事業を開始する「GovTech東京」の共同化するサービスの1つに「e-Learning（DXコンテンツ）」が含まれており、スケールメリットを生かした利用が可能となる予定です。</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>①申請データのダウンロードや進捗管理に必要な時間が1手続当たり最大20分削減可能となります。 ②各部や施設への配備により、説明会等における資料のデジタル化や、オンライン研修会への参加、区民等とのオンライン面談等が容易に可能となり、事務効率化や区民サービスが向上します。 ③生成AI等先端技術に関する知識の早期習得によるリテラシーの向上のほか、簡易に業務用アプリが作成できることで、事務効率化・適正化が望めます。</p> <p>7 事務事業評価結果</p> <p>レベラアップ：電子申請データ管理のためのシステムを導入することなどについて、港区におけるDXの推進につながり、区民サービスの向上や職員の業務効率化が期待できるため。</p>																																																									
8 要求内容			9 調整内容																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベラアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①電子申請統合受付システム導入経費</td> <td>9,583</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②汎用タブレット追加導入経費</td> <td>17,551</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ノーコード・ローコードツール導入経費</td> <td>5,408</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③DX推進リーダー育成研修用e-Learning経費</td> <td>7,425</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種システム保守経費</td> <td>77,272</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>117,239</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			項目	小計	(うち特財)	レベラアップ分			①電子申請統合受付システム導入経費	9,583		②汎用タブレット追加導入経費	17,551		③ノーコード・ローコードツール導入経費	5,408		③DX推進リーダー育成研修用e-Learning経費	7,425		既存経費分			各種システム保守経費	77,272		要求額	117,239	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベラアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①電子申請統合受付システム導入経費</td> <td>9,460</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②汎用タブレット追加導入経費</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ノーコード・ローコードツール導入経費</td> <td>5,408</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③DX推進リーダー育成研修用e-Learning経費</td> <td>7,425</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種システム保守経費</td> <td>72,272</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>94,565</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)	レベラアップ分			①電子申請統合受付システム導入経費	9,460		②汎用タブレット追加導入経費	0		③ノーコード・ローコードツール導入経費	5,408		③DX推進リーダー育成研修用e-Learning経費	7,425		既存経費分			各種システム保守経費	72,272		調整額	94,565	0
項目	小計	(うち特財)																																																										
レベラアップ分																																																												
①電子申請統合受付システム導入経費	9,583																																																											
②汎用タブレット追加導入経費	17,551																																																											
③ノーコード・ローコードツール導入経費	5,408																																																											
③DX推進リーダー育成研修用e-Learning経費	7,425																																																											
既存経費分																																																												
各種システム保守経費	77,272																																																											
要求額	117,239	0																																																										
項目	小計	(うち特財)																																																										
レベラアップ分																																																												
①電子申請統合受付システム導入経費	9,460																																																											
②汎用タブレット追加導入経費	0																																																											
③ノーコード・ローコードツール導入経費	5,408																																																											
③DX推進リーダー育成研修用e-Learning経費	7,425																																																											
既存経費分																																																												
各種システム保守経費	72,272																																																											
調整額	94,565	0																																																										
10 調整の考え方			<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>94,565</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベラアップ分計 46,823千円（うち特財なし）/年（内訳は下記のとおり） ①電子申請統合受付システム保守 10,120千円 / ③ノーコード・ローコード経費 4,858千円 / ③DX推進リーダーe-Learning経費 7,425千円</td> </tr> </table> <p>各業務へのデジタルツールの導入やデジタル技術活用の職員育成により業務の効率化が図られることにより、区民が便利に暮らすことができるデジタル化の推進につながることから、「電子申請統合受付システム導入経費」、「ノーコード・ローコードツール導入経費」及び「DX推進リーダー育成研修用e-Learning経費」について、令和5年度に前倒して実施するプロポーザル選考に要する経費を一部精査した上、予算を計上します。 ただし、「汎用タブレット追加導入経費」については、使用用途やその必要性の確認が必要であり、既存配備機器の運用を柔軟に行うことにより、更に多くの部署での活用が可能であることから、経費の計上を見送ります。</p>				財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	94,565	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベラアップ分計 46,823千円（うち特財なし）/年（内訳は下記のとおり） ①電子申請統合受付システム保守 10,120千円 / ③ノーコード・ローコード経費 4,858千円 / ③DX推進リーダーe-Learning経費 7,425千円																																		
財源内訳	国庫支出金																																																											
	都支出金																																																											
	その他特財																																																											
	一般財源	-	94,565																																																									
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																									
事業実施に伴う将来コスト		レベラアップ分計 46,823千円（うち特財なし）/年（内訳は下記のとおり） ①電子申請統合受付システム保守 10,120千円 / ③ノーコード・ローコード経費 4,858千円 / ③DX推進リーダーe-Learning経費 7,425千円																																																										

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	企画経営部デジタル改革担当
問合せ	デジタル改革担当 TEL:03-3578-2855

NO 117

(単位：千円)

1 事業名	AI・RPAによる業務効率化の推進		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 24	施策No. 2	施策名 便利な区民生活を実現する情報化の推進																																				
					関連計画 港区DX推進計画	⑦ 区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化																																						
2 事業説明文	職員が業務の効率化や適正な事務処理ができるよう、生成AIの技術により簡単に文章、図表、スライド等が作成できるデジタルサービスを導入します。																																											
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																							
<p><レベルアップ分> 職員の業務効率化・適正化を強力に推進するため、生成AIを活用したデジタルサービスを導入します。 令和5年度からウェブ閲覧環境で活用を開始しているチャットGPTは、テキストスタイルの文章作成に特化した生成AIであり、令和6年度導入予定の「Microsoft365 Copilot」は、Microsoft社製のエクセルやパワーポイントとも連携可能で、文章作成以外の用途に活用可能な生成AIです。</p> <p>【実施手法】 業務支援AI「Microsoft365 Copilot」の導入 【対象】 計900名（希望する部署や職員を確認の上、活用） 【実施時期】 令和6年10月</p> <p><既存実施分（参考）> AI、RPAなどの最新のICTを活用したシステム環境を整備し、業務の効率化及び区民サービスの向上を推進します。</p> <p>【主な取組等】 ・RPA ・AI-OCR ・庁内向けAIチャットボット</p>					<p>日常業務において、文書作成や校正、情報の集約、要約を行う場合、職員が手作業で実施しており、多くの時間と労力を要しています。また、データの集計や加工など、本来機械的に判別、処理が可能な作業についても、計算式やマクロの作成に時間を要し、必要なデータを算出しています。これらの作業に時間を要していることから、企画立案や政策形成など、人間にしかできない創造的な業務に集中できないという弊害があります。</p>																																							
<p>■スケジュール R6.4月～ 構築開始 R6.5月～ 運用検討 R6.9月～ 試験運用（特定部署のみ） R6.10月～ 本格運用</p>					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																							
					<p>都：令和5年8月から業務に生成AIを活用 特別区：江戸川区が令和5年7月から業務に生成AIを活用</p>																																							
					6 事業実施により得られる効果・成果																																							
					<p>Word文書から要約スライド（PowerPoint）を作成する業務を想定した場合 従来：1時間～3時間程度 Copilot：1分（+微修正15分程度）として 年間1,000スライド作成した場合、最大2,750時間の削減につながります。</p>																																							
					7 事務事業評価結果																																							
					<p>レベルアップ：生成AIの技術を活用する各種デジタルサービスを導入することについて、日常のルーティン業務や企画立案が補助されることにより、効率的な区政運営の実現が期待できるため。</p>																																							
8 要求内容					9 調整内容																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「Microsoft365 Copilot」ライセンス経費（@4,500×900ライセンス×12月×1.1）</td> <td>53,460</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種システム保守経費</td> <td>45,073</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>98,533</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			「Microsoft365 Copilot」ライセンス経費（@4,500×900ライセンス×12月×1.1）	53,460		既存経費分			各種システム保守経費	45,073		要求額	98,533	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「Microsoft365 Copilot」ライセンス経費（@4,500×900ライセンス×12月×1.1）</td> <td>53,460</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種システム保守経費</td> <td>45,073</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>98,533</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			「Microsoft365 Copilot」ライセンス経費（@4,500×900ライセンス×12月×1.1）	53,460		既存経費分			各種システム保守経費	45,073		調整額	98,533	0
項目	小計	（うち特財）																																										
レベルアップ分																																												
「Microsoft365 Copilot」ライセンス経費（@4,500×900ライセンス×12月×1.1）	53,460																																											
既存経費分																																												
各種システム保守経費	45,073																																											
要求額	98,533	0																																										
項目	小計	（うち特財）																																										
レベルアップ分																																												
「Microsoft365 Copilot」ライセンス経費（@4,500×900ライセンス×12月×1.1）	53,460																																											
既存経費分																																												
各種システム保守経費	45,073																																											
調整額	98,533	0																																										
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>98,533</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 53,460千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	98,533	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 53,460千円（うち特財なし）/年																
財源内訳	国庫支出金																																											
	都支出金																																											
	その他特財																																											
	一般財源	-	98,533																																									
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																									
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 53,460千円（うち特財なし）/年																																										
<p>生成AIの技術により簡単に文章、図表、スライド等が作成できるデジタルサービス 生成AIの技術により文書等を作成できるデジタルサービスを導入することにより、業務の効率化や事務処理適正化を推進し、働きやすい職場づくりの実現につながるため、予算を計上します。</p>																																												

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	高齢者福祉係 TEL:03-3578-2391

NO	118
----	-----

(単位：千円)

1 事業名	高齢者デジタルデバйд解消事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 19 関連計画 港区地域保健福祉計画	施策No. 1	施策名 心豊かで健康な生活への支援																																																
2 事業説明文	高齢者がスマートフォンを活用できるよう、デジタル活用支援員による相談窓口の実施体制を拡大します。																																																							
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベルアップ分> 令和5年度現在、各地区1か所及び台場地域に1か所設置しているデジタル活用支援員相談窓口を、各地区2か所及び台場地域1か所の計11か所に拡大します。</p> <p>【実施手法】 業務委託により相談員を配置します。</p> <p>【対象】 区民</p> <p>【実施時期】 令和6年4月1日から</p> <p>【場所・回数】 地区ごとに2か所及び台場地域に1か所、計11か所 会場ごとに原則として週3日（午前・午後）開設</p> <p>【条件】 区民である以外は、特になし。</p> <p>【費用】 無料</p>				<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>区では、利便性が高い区民サービスを提供するため、ICT化を進めてきましたが、高齢者が情報通信機器を活用できないことで、区の提供するオンラインサービスを受けられない状況が、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種予約時に顕在化しました。高齢者がデジタル社会に取り残されないよう取り組むため、令和4～5年度において、スマートフォンを所有していない高齢者を対象に、スマートフォンの無料貸出と活用講習会をセットにしたスマートフォン普及体験事業を実施し、これまで460人以上の高齢者の参加がありました。並行して、スマートフォンの活用支援のため設置したデジタル活用支援員の相談窓口は、令和5年度第1四半期において令和4年度相談件数とほぼ同規模の実績であることや、相談者の約7割がリピーターであることなどから、高いニーズが伺えます。</p>																																																			
■スケジュール 令和6年4月 実施体制を拡大し、実施	■関連法令・備考など デジタル社会形成基本法（令和3年法律第35号）				5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																			
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																			
					7 事務事業評価結果																																																			
					8 要求内容																																																			
					9 調整内容																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相談窓口運営経費</td> <td>48,763</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>・デジタル活用支援員配置に係る経費（@26,500円×132日×12月×1.1=46,173,600円）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・事務費等（@2,353,800円×1.1=2,589,180円）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>印刷製本費（事業周知用チラシ等）</td> <td>264</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>49,027</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			相談窓口運営経費	48,763	0	・デジタル活用支援員配置に係る経費（@26,500円×132日×12月×1.1=46,173,600円）			・事務費等（@2,353,800円×1.1=2,589,180円）			既存経費分			印刷製本費（事業周知用チラシ等）	264	0	要求額	49,027	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相談窓口運営経費</td> <td>48,763</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>・デジタル活用支援員配置に係る経費（@26,500円×132日×12月×1.1=41,976,000円）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・事務費等（@2,353,800円×1.1=2,589,180円）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>印刷製本費（事業周知用チラシ等）</td> <td>264</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>49,027</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			相談窓口運営経費	48,763	0	・デジタル活用支援員配置に係る経費（@26,500円×132日×12月×1.1=41,976,000円）			・事務費等（@2,353,800円×1.1=2,589,180円）			既存経費分			印刷製本費（事業周知用チラシ等）	264	0	調整額	49,027	0
項目	小計	(うち特財)																																																						
レベルアップ分																																																								
相談窓口運営経費	48,763	0																																																						
・デジタル活用支援員配置に係る経費（@26,500円×132日×12月×1.1=46,173,600円）																																																								
・事務費等（@2,353,800円×1.1=2,589,180円）																																																								
既存経費分																																																								
印刷製本費（事業周知用チラシ等）	264	0																																																						
要求額	49,027	0																																																						
項目	小計	(うち特財)																																																						
レベルアップ分																																																								
相談窓口運営経費	48,763	0																																																						
・デジタル活用支援員配置に係る経費（@26,500円×132日×12月×1.1=41,976,000円）																																																								
・事務費等（@2,353,800円×1.1=2,589,180円）																																																								
既存経費分																																																								
印刷製本費（事業周知用チラシ等）	264	0																																																						
調整額	49,027	0																																																						
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>49,027</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年</td> <td>～ 令和 年</td> <td>限度額</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">レベルアップ分 48,763千円（うち特財なし）／年</td> <td></td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	49,027	債務負担行為		令和 年	～ 令和 年	限度額		事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 48,763千円（うち特財なし）／年																										
財源内訳	国庫支出金																																																							
	都支出金																																																							
	その他特財																																																							
	一般財源	-	49,027																																																					
債務負担行為		令和 年	～ 令和 年	限度額																																																				
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 48,763千円（うち特財なし）／年																																																						
<p>デジタル活用支援員の相談窓口について、令和5年度第1四半期における相談件数が前年同期と比較してほぼ同規模であること、相談者の約7割がリピーターであることから、利用者ニーズの高い事業です。相談窓口を増やすことで、相談者の利便性が向上し、高齢者のスマートフォン活用の推進に繋がるため、要求通り予算を計上します。</p>																																																								